

福島第一原子力発電所

ALPS処理水海洋放出における海域の環境放射能測定結果

（令和8年度（2026年度）第1四半期）

2026年10月1日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

目 次

1. 強化したモニタリング結果の概要	3
1－1. 海水	4
1－2. 魚類、海藻類	5
2. 測定目的	7
3. 測定内容	8
3－1. 測定項目	8
3－2. 試料採取点	10
4. 測定結果	12
4－1. 海水	13
4－2. 魚類	15
4－3. 海藻類	16

添付資料

(参考)

測定方法	20
東京電力におけるトリチウム分析の定義について	21
海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について	22
ALPS処理水の海洋放出の状況について	25
海水のトリチウム濃度の推移（対数グラフ）	41
海水のトリチウム濃度の迅速に状況を把握する測定の結果	42
魚類のトリチウム濃度の推移（対数グラフ）	44
海藻類のトリチウム濃度の推移（対数グラフ）	45
海藻類のヨウ素129濃度の推移（対数グラフ）	45
海水のセシウム137濃度の推移	46
魚介類のセシウム134, 137濃度の推移	49
海藻類のセシウム134, 137濃度の推移	51
海底土のプルトニウム、セシウム濃度の推移	52
トリチウムについて	56
ALPS処理水希釈放出設備および関連設備の全体像	68

1. 強化したモニタリング結果の概要

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所では、令和4年度（2022年度）より多核種除去設備（以下、ALPS）処理水の取扱いに関する海域モニタリングの強化を開始しました。従来行っている海域モニタリングに加えて、主にトリチウムに注目して、採取点数、頻度を増やし、検出限界値を国の目標値と整合するよう設定しています。

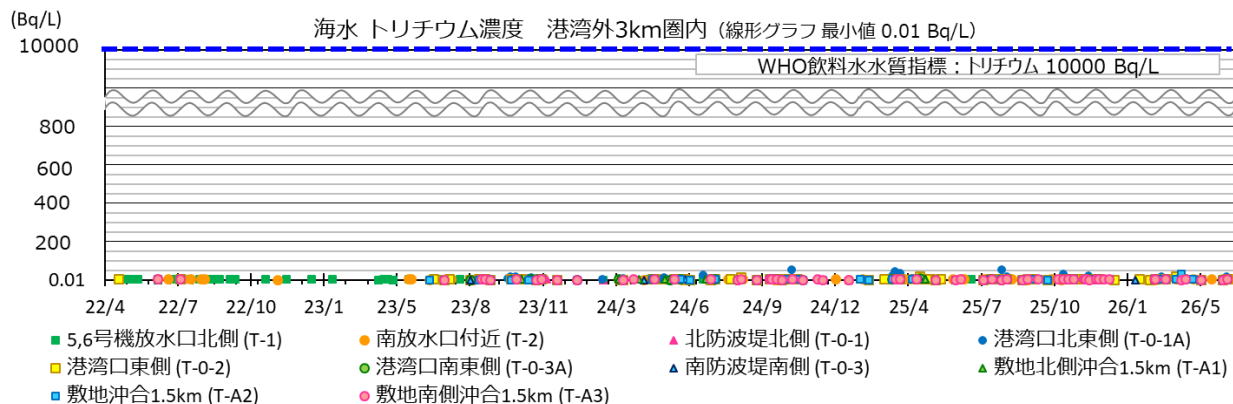
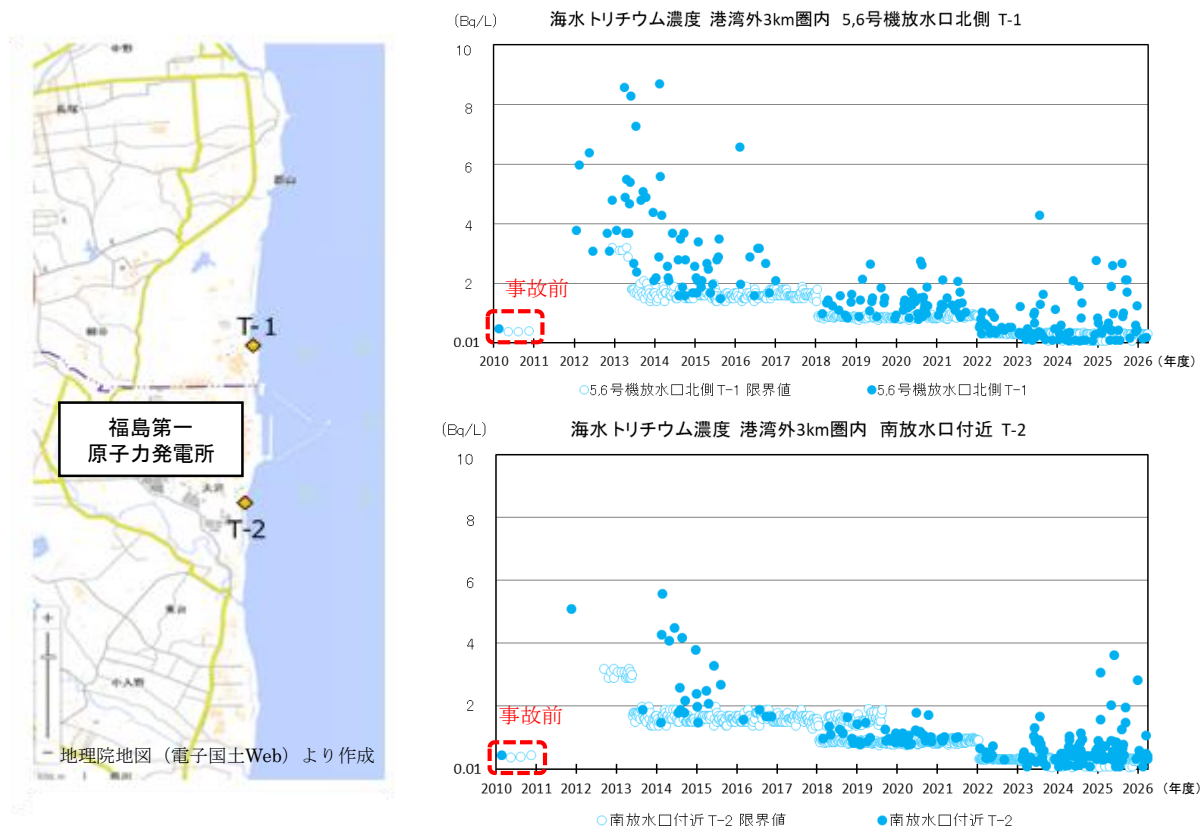
強化したモニタリングは、準備が調った測定点から2022年4月より順次開始しています。海水のトリチウムについて、福島第一原子力発電所の事故により上昇した発電所付近の濃度は、年月の経過とともに低下し事故前に戻りつつありますが、2023年8月24日のALPS処理水の放出開始以降の放出期間中に、放水口周辺の測定点において濃度の上昇が見られています。それ以外については、これまでの傾向と異なる結果は見られませんでした。魚類は、2015年より熊川沖でモニタリングを開始しており、組織自由水型トリチウム*の濃度は、周囲の海水のトリチウム濃度とほぼ同じで推移しています。

*：添付資料（参考）トリチウムについてを参照してください。

1-1. 海水

- 事故後に上昇したトリチウム濃度は低下傾向にあり、適宜検出限界値を見直してきました。
- 海域モニタリングの強化では、処理水の海洋放出に際して、自然事象ならびに地下水バイパス排水とサブドレン浄化水等の排水による周辺海域におけるトリチウム濃度の状況を把握することによって、解析によるトリチウムの拡散状況の範囲内かどうかを評価することが可能となります。状況をきめ細かく把握するために、2022年4月から目標とする検出限界値を1Bq/Lから0.4Bq/Lに下げることによって、より低いレベルが把握できるようになり、5,6号機放水口北側及び南放水口付近とも、事故前の測定結果まで戻っていることが伺えます。
- 2023年6月より電解濃縮装置*を導入して総合モニタリング計画の検出限界値の目標値である0.1Bq/Lに整合させて、モニタリングを継続しています。
- 2023年8月24日のALPS処理水の放出開始以降の放出期間中に、放水口周辺の測定点においてトリチウム濃度の上昇が見られていますが、いずれも放出開始にあたって設定した調査レベルなどの指標*を下回っています。

*：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について を参照してください。



1－2．魚類、海藻類

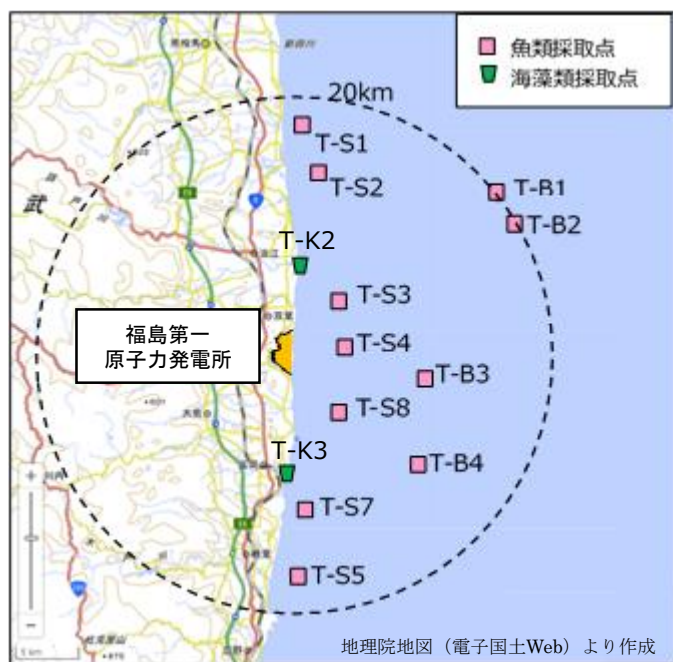
○魚類のトリチウム濃度については、2015年より発電所南側の熊川沖4km地点(T-S8)にて、ヒラメを対象として組織自由水型トリチウム(TFWT)*と有機結合型トリチウム(OBT)*の測定を実施してきました。

○2022年度第1四半期より採取点を11地点に強化しており、2025年度第4四半期までに採取した試料についての測定結果は、TFWT濃度は採取地点付近の海水中のトリチウム濃度と同程度であり、魚類の体内で濃縮するような結果は見られず、文献などの説明*と一致しています。また、検出限界値を下げるのが難しいOBTはすべて検出限界値未満でした。

*：添付資料（参考）トリチウムについてを参照してください。

○海藻類のトリチウム濃度については、2022年度第4四半期から2025年度第4四半期までに採取した試料の測定結果は海水の濃度と同程度でした。

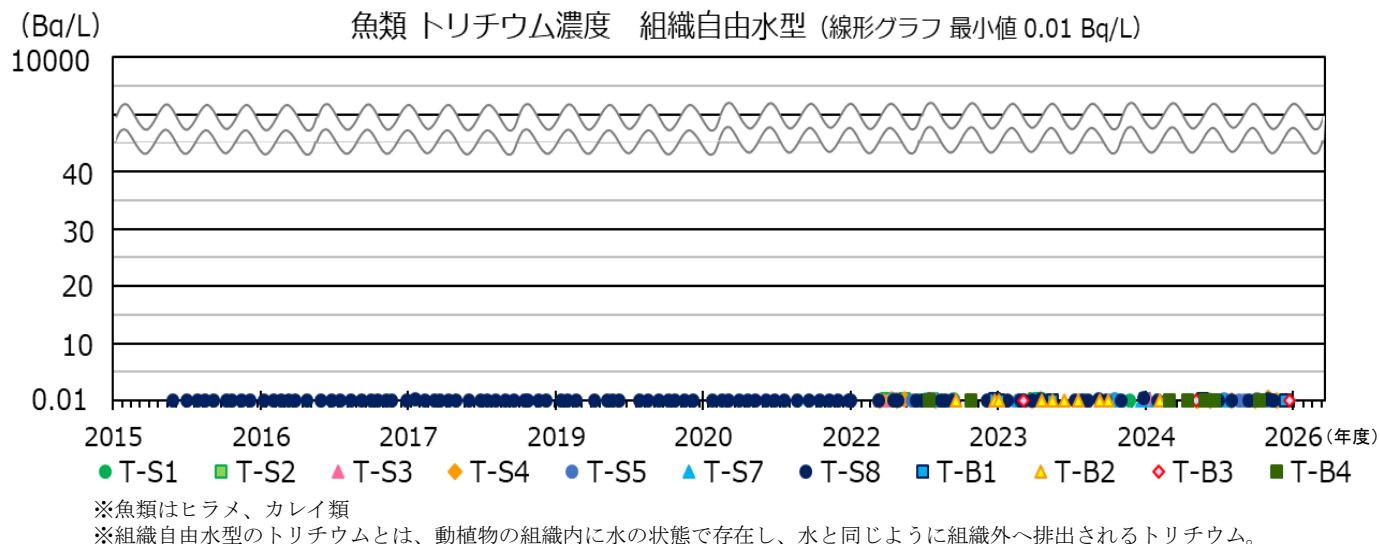
○海藻類のヨウ素129濃度については、2022年度第2四半期から2025年度第4四半期までに採取した試料の測定結果はすべて検出限界値未満でした。



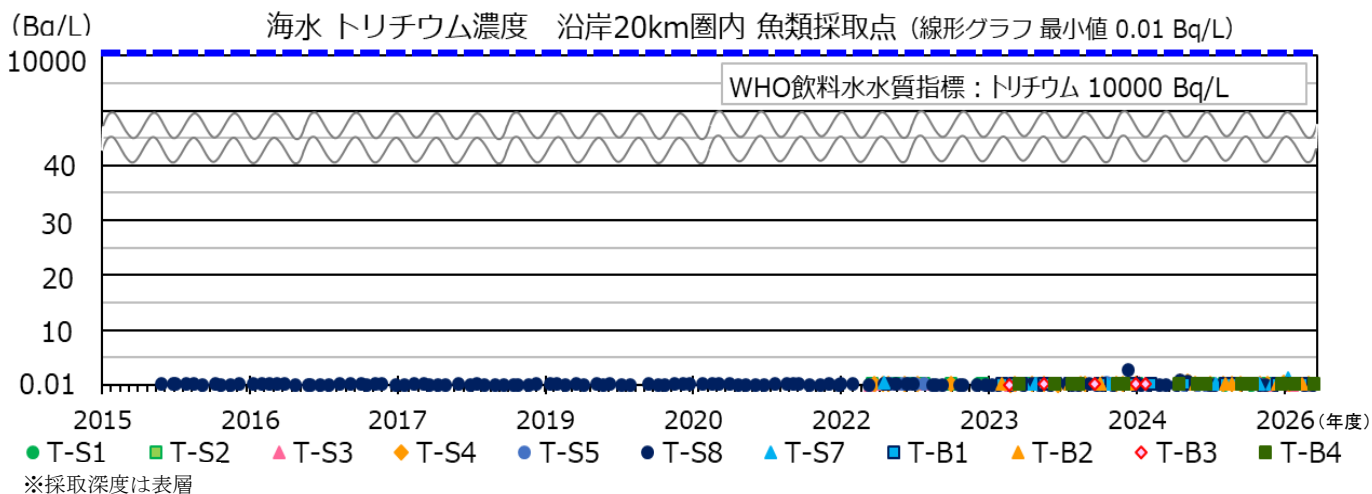
(注) 採取点番号 (T-S1～S8、T-B1～B4) は「3.測定内容 3-1.測定項目 図2」を参照

魚類・海藻類の試料採取点

<魚類のトリチウム濃度>



<海水のトリチウム濃度>



2. 測定目的

これまで、事故により環境中に放出された放射性物質の拡散、移行等の状況の把握を目的として、国の総合モニタリング計画に基づき、セシウム134、セシウム137、ストロンチウム90 を中心に海域モニタリングを継続して実施してきました。

2021年4月に決定された政府の「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る基本方針^{*1}」に、海域モニタリングを強化・拡充することが盛り込まれたことから、当社はALPS 処理水処分の実施主体として、発電所近傍、福島県沿岸において海水、魚類のトリチウム測定点を増やし、海藻類のトリチウム、ヨウ素129 の測定を追加した海域モニタリング計画を策定しました。

今後、引き続き事故により環境中に放出された放射性物質の拡散、移行等の状況の把握を継続するとともに、ALPS処理水の海洋放出におけるモニタリングとして、通常の海水、魚類等の放射性物質濃度の範囲の把握のためデータ蓄積に努めていきます。

^{*1}：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る基本方針（廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議 2021年4月13日決定）
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/hairo_osensui/dai5/siryoul.pdf

さらに、ALPS処理水の放出開始以降は、海水のトリチウムについて、通常と異なる状況かどうか確認するために迅速に結果を得る測定^{*2}を追加して実施します。

^{*2}：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について を参照してください。

3. 測定内容

3-1. 測定項目

測定項目は以下に示すとおりです。

ALPS処理水の放出開始以降は、海水のトリチウムについて、通常と異なる状況かどうか確認するため、検出限界値(目標値)を10 Bq/Lに上げて迅速に結果を得る測定を追加して実施しています。この測定のうち港湾外3km圏内の採取点については、2023年12月26日より頻度について放出期間中に重点をおくものとして変更しています。

<海水>

対象	採取場所 (図1,2,3参照)	採取点数	測定対象	頻度	検出限界値*5
海水	港湾内	10	セシウム134,137	毎日	0.4 Bq/L
			トリチウム	1回/週	3 Bq/L
	港湾外 3km圏内	2	セシウム134,137	1回/週	0.001 Bq/L
				毎日	1 Bq/L
		8	セシウム134,137	1回/週	0.4 Bq/L
				1回/週*1	0.1 Bq/L
		10	トリチウム	(放水口近傍4地点)1回/日*2	10 Bq/L*4
				(その他6地点)2回/週*3	
	沿岸 20km圏内	6	セシウム134,137	1回/週	0.001 Bq/L
			トリチウム	1回/週*1	0.1 Bq/L
		1	トリチウム	1回/週*2	10 Bq/L*4
	沿岸 20km圏内 (魚類採取箇所)	1	トリチウム	1回/月	0.1 Bq/L
		10	トリチウム	1回/月	0.1 Bq/L
		3	トリチウム	1回/月	10 Bq/L*4
	沿岸 20km圏外 (福島県沖)	9	セシウム134,137	1回/月	0.001 Bq/L
		9	トリチウム	1回/月	0.1 Bq/L

※：採取深度はいずれも表層（海面～0.5m程度）。発電所からの拡散状況を確認するために表層で採取しているが、沖合では底層（海底～5m程度）においてもセシウムを測定している。

*1：検出限界値(目標値)を0.1Bq/Lとした測定は1回/月、その他の週は0.4Bq/L

*2：放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施する。
放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施する。

*3：放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施する。
放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施する。

*4：放出開始以降、迅速に結果を得る測定（試料採取日の翌日または翌々日を目途に測定結果を得る測定）を実施する。

*5：総合モニタリング計画における「検出下限値」と同じ意味で当社では「検出限界値」を用いています。目的に応じた検出限界値の考え方については、添付資料（参考）東京電力におけるトリチウム分析の定義についてを参照してください。

< 魚類・海藻類 >

対象	採取場所 (図1,2参照)	採取点数	測定対象	頻度	検出限界値*3
魚類	沿岸 20km圏内	11	セシウム134,137	1回/月	10 Bq/kg (生)
			ストロンチウム90 (セシウム濃度上位5検体)	四半期毎	0.02 Bq/kg (生)
		1	トリチウム (組織自由水型) *1	1回/月	0.1 Bq/L
			トリチウム (有機結合型) *2		0.5 Bq/L
		10	トリチウム (組織自由水型) *1	1回/月	0.1 Bq/L
			トリチウム (有機結合型) *2		0.5 Bq/L
海藻類	港湾内	1	セシウム134,137	3回/年	0.2 Bq/kg (生)
	港湾外 20km圏内	2	セシウム134,137	3回/年	0.2 Bq/kg (生)
			ヨウ素129	3回/年	0.1 Bq/kg (生)
			トリチウム (組織自由水型) *1	3回/年	0.1 Bq/L
			トリチウム (有機結合型) *2		0.5 Bq/L

*1：動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

*2：動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。

*3：総合モニタリング計画における「検出下限値」と同じ意味で当社では「検出限界値」を用いています。

3-2. 試料採取点

試料採取点は図1～図3に示すとおりです。

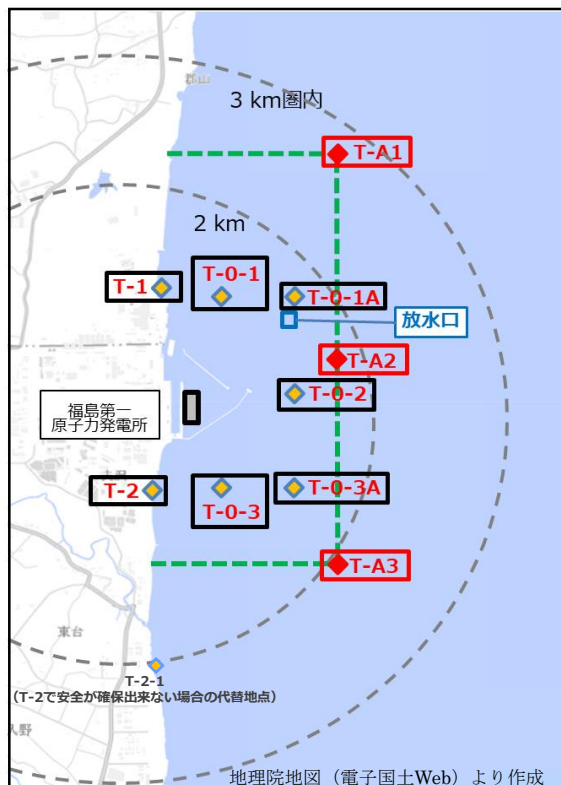


図1 発電所近傍（港湾外3km圏内）

【2022年度以降に強化した試料採取点】

黒枠：検出限界値を下げた点(海水)

赤枠：採取を追加した点(海水)

黒枠：変更なし(海藻類)

緑点線：日常的に漁業が行われていないエリア*1

東西1.5km 南北3.5km

*1：共同漁業権非設定区域

赤字 T-○：海水トリチウム濃度について指標(放出停止判断レベル、調査レベル)*2を設定した点（10地点）
通常と異なる状況かどうか確認するために迅速に結果を得る測定を追加して実施（検出限界値(目標値) 10 Bq/L）

*2：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定についてを参照してください。

※2022年3月24日公表の海域モニタリング計画から、T-A1, T-A2, T-A3の表記、位置について総合モニタリング計画の記載に整合させて修正

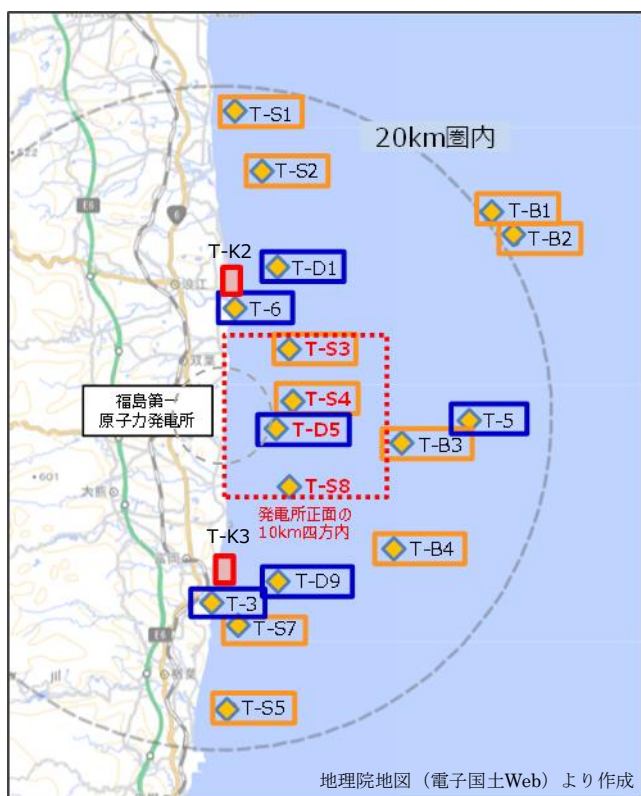


図2 沿岸20km圏内

【2022年度以降に強化した試料採取点】

青枠：頻度を増加した点(海水)

黄枠：セシウムにトリチウムを追加した点(海水、魚類)

赤枠：採取を追加した点(海藻類)*3

*3：生育状況により採取場所を選定する。

赤字 T-○：海水トリチウム濃度について指標(放出停止判断レベル、調査レベル)*2を設定した点（4地点）

通常と異なる状況かどうか確認するために迅速に結果を得る測定を追加して実施（検出限界値(目標値) 10 Bq/L）

*2：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定についてを参照してください。



【2022年度以降に強化した試料採取点】

セシウムにトリチウムを追加
した点(海水)

図3 沿岸20km圏外

4. 測定結果

【海水の状況】

＜港湾外3km圏内＞

- トリチウムについては、2022年4月18日以降、濃度変化を監視できるように検出限界値を下げてモニタリングを実施してきましたが、ALPS処理水の放出を開始するまでのトリチウム濃度に変化は見られませんでした。
- 2023年8月24日のALPS処理水の放出開始以降の放出期間中に、放水口周辺の測定点においてトリチウム濃度の上昇が見られていますが、いずれも放出開始にあたって設定した調査レベルなどの指標*1を下回っています。
- また、放射線環境影響評価における、海洋放出時の海洋拡散シミュレーションの結果*2などから想定範囲内と考えています。

＜沿岸20km圏内＞

- トリチウム濃度に変化は見られていません。

＜沿岸20km圏外＞

- トリチウム濃度に変化は見られていません。

*1：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について を参照してください。

*2：添付資料（参考）海洋拡散シミュレーション結果 を参照してください。

【魚類の状況】

魚類のトリチウム濃度は、2026年3月までに採取した試料について、組織自由水型トリチウム*3濃度は採取地点付近の海水中のトリチウム濃度と同程度であり、魚類の体内で濃縮するような結果は見られず、文献などの説明*3と一致しています。また、検出限界値を下げるのが難しい有機結合型トリチウム*3はすべて検出限界値未満でした。

【海藻類の状況】

海藻類のトリチウム濃度は、2023年3月から2026年3月までに採取した試料について、組織自由水型トリチウム*3は海水中のトリチウム濃度と同程度であり、検出限界値を下げるのが難しい有機結合型トリチウム*3はすべて検出限界値未満でした。

ヨウ素129濃度について、2022年3月から2026年3月までに採取した試料の濃度はすべて検出限界値未満でした。

*3：添付資料（参考）トリチウムについて を参照してください。

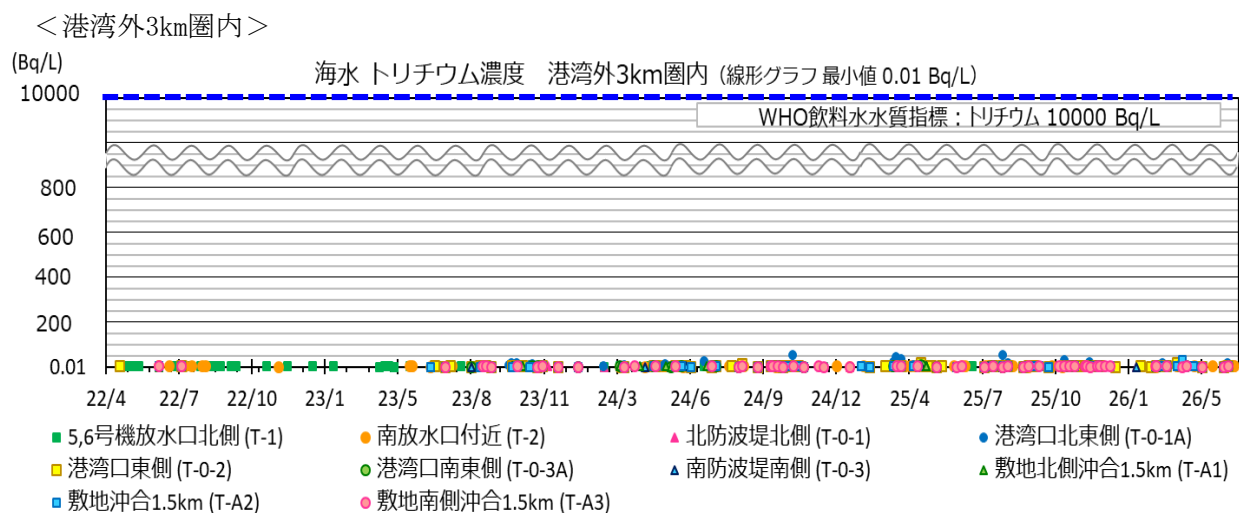
4－1．海水

2022年4月以降のトリチウム濃度の推移を、以下のグラフに示します。

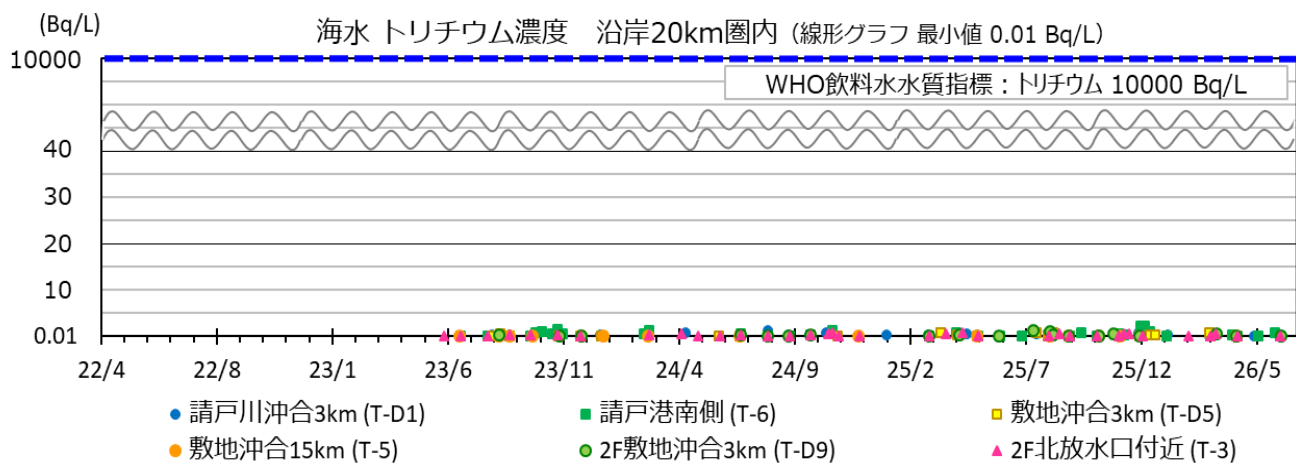
2023年8月24日のALPS処理水の放出開始以降の放出期間中に、港湾外3km圏内の放水口周辺の測定点においてトリチウム濃度の上昇が見られていますが、いずれの測定点においても放出開始にあたって設定した調査レベルなどの指標*1を下回っています。また、放射線環境影響評価における海洋放出時の海洋拡散シミュレーションの結果*2などから想定範囲内と考えています。

*1：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について を参照してください。

*2：添付資料（参考）海洋拡散シミュレーション結果 を参照してください。

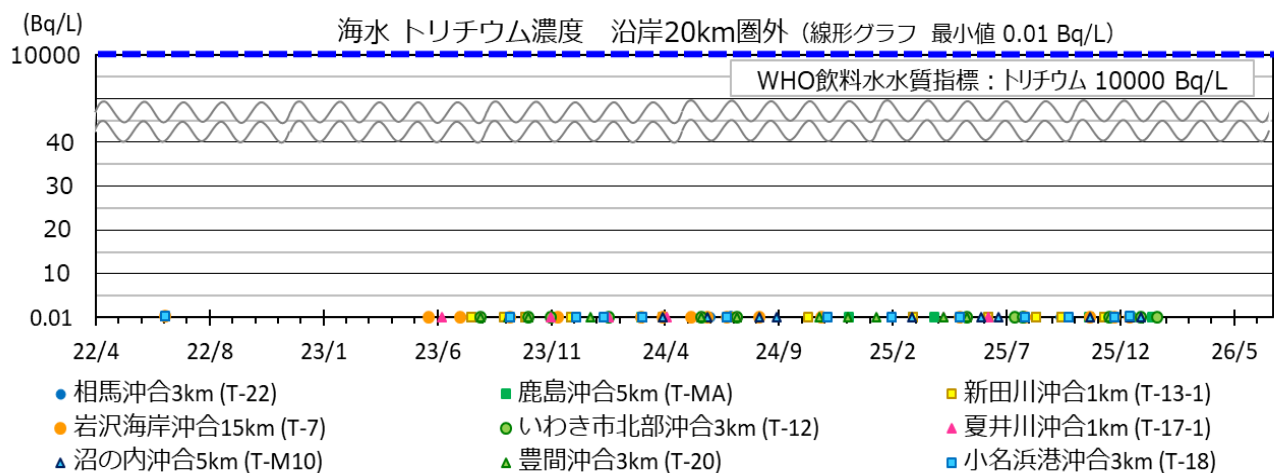


< 沿岸20km圏内 >



※沿岸20km圏内の魚類採取点における海水のトリチウム濃度は 4-2. 魚類 を参照してください。

< 沿岸20km圏外 >

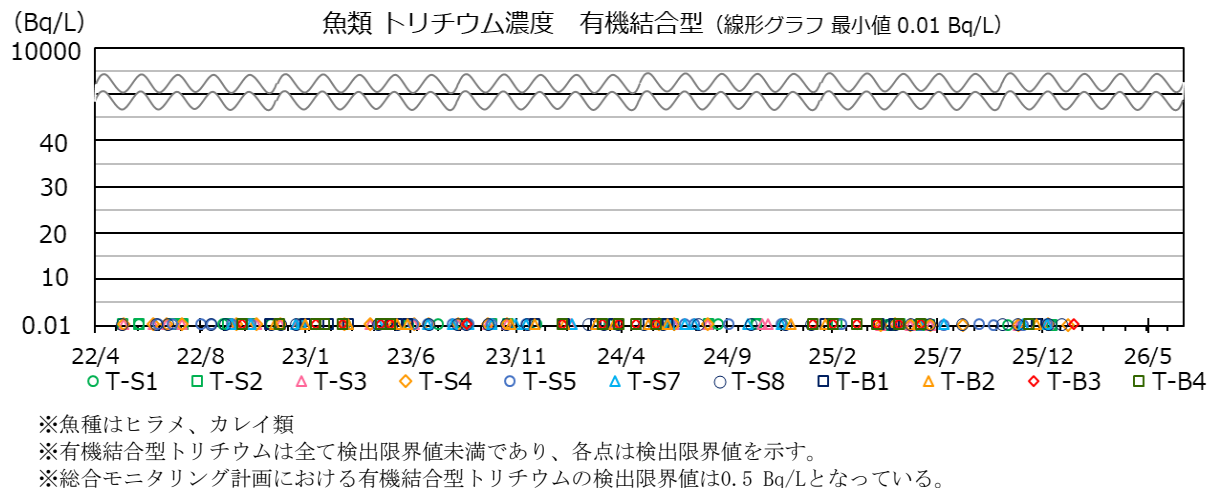
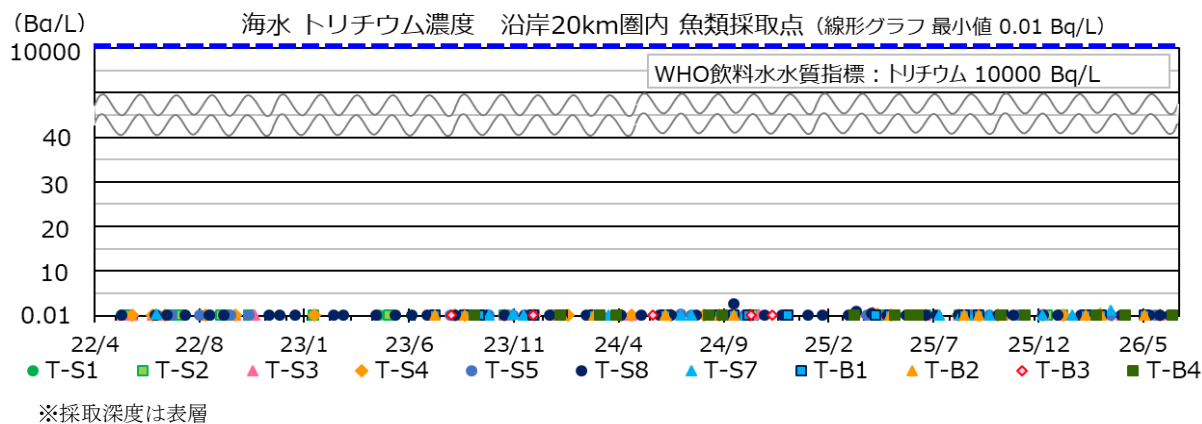
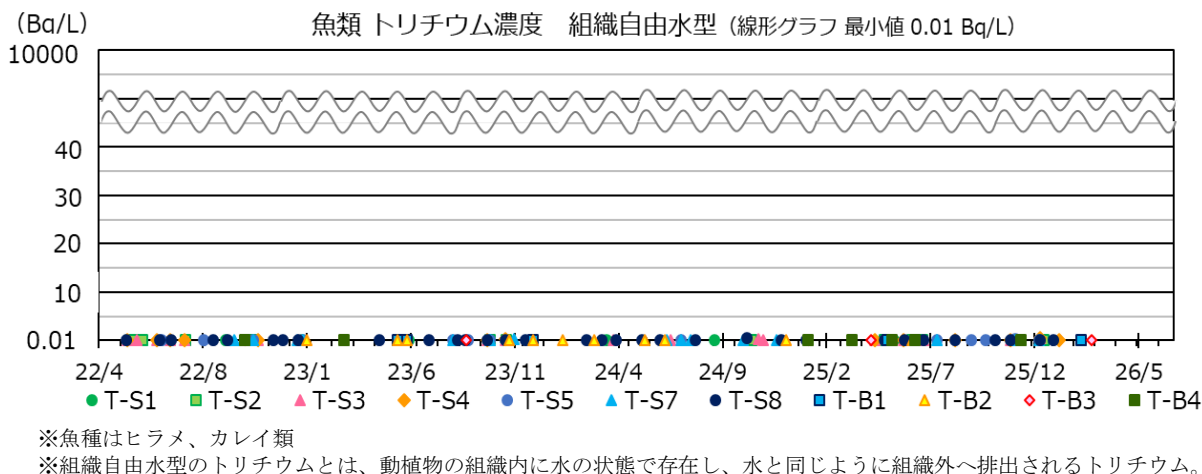


4-2. 魚類

2022年4月以降の魚類のトリチウム濃度の推移を、以下のグラフに示します。

2026年3月までに採取した試料について、組織自由水型トリチウム*濃度は採取点付近の海水中のトリチウム濃度と同程度であり、魚類の体内で濃縮するような結果は見られず、文献などの説明*と一致しています。また、検出限界値を下げるのが難しい有機結合型トリチウム*はすべて検出限界値未満でした。

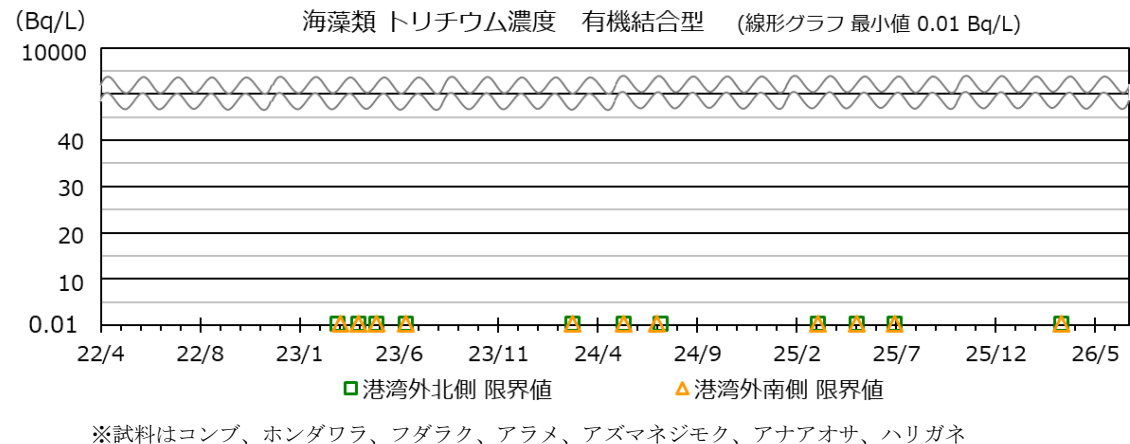
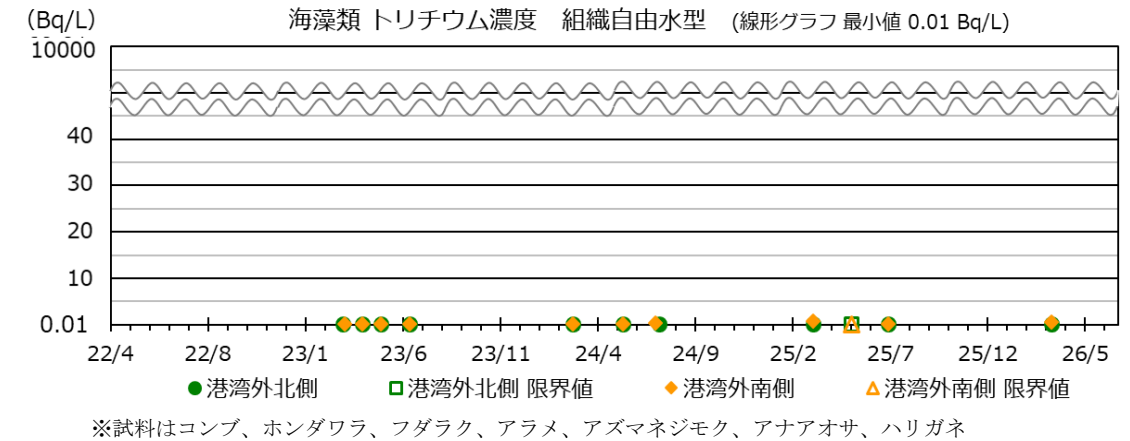
*：添付資料（参考）トリチウムについてを参照してください。



4－3．海藻類

海藻類のトリチウム濃度は、2023年3月から2026年3月までに採取した試料について、組織自由水型トリチウムは海水中のトリチウム濃度と同程度であり、検出限界値を下げるのが難しい有機結合型トリチウムはすべて検出限界値未満でした。

採取日	港湾外北側			港湾外南側		
	試料名	トリチウム		試料名	トリチウム	
		組織自由水型 (Bq/L)	有機結合型 (Bq/L)		組織自由水型 (Bq/L)	有機結合型 (Bq/L)
2023年 3月24日	コンブ	0.086	ND (<0.21)	－	－	－
2023年 3月28日	－	－	－	ホンダワラ	0.086	ND (<0.2)
2023年 4月24日	コンブ	0.068	ND (<0.22)	コンブ	0.077	ND (<0.23)
2023年 5月22日	コンブ	0.055	ND (<0.24)	コンブ	0.10	ND (<0.23)
2023年7月5日	コンブ	0.078	ND (<0.27)	ホンダワラ	0.092	ND (<0.27)
2024年3月12日	フダラク	0.20	ND (<0.26)	アラメ	0.22	ND (<0.26)
2024年5月28日	アズマネジモク	0.21	ND (<0.30)	アナアオサ	0.13	ND (<0.2)
2024年7月18日	－	－	－	アナアオサ	0.37	ND (<0.32)
2024年7月23日	ハリガネ	0.10	ND (<0.32)	－	－	－
2025年3月18日	フダラク	0.16	ND (<0.25)	アナアオサ	0.80	ND (<0.26)
2025年5月15日	アラメ	ND (<0.083)	ND (<0.30)	ホンダワラ	ND (<0.082)	ND (<0.31)
2025年7月11日	フダラク	0.091	ND(<0.25)	ホンダワラ	0.12	ND(<0.25)
2026年3月19日	フダラク	0.22	ND(<0.29)	ホンダワラ	0.55	ND(<0.28)



ヨウ素129濃度は、2022年7月から2026年3月までに採取した試料の分析結果はすべて検出限界値未満でした。

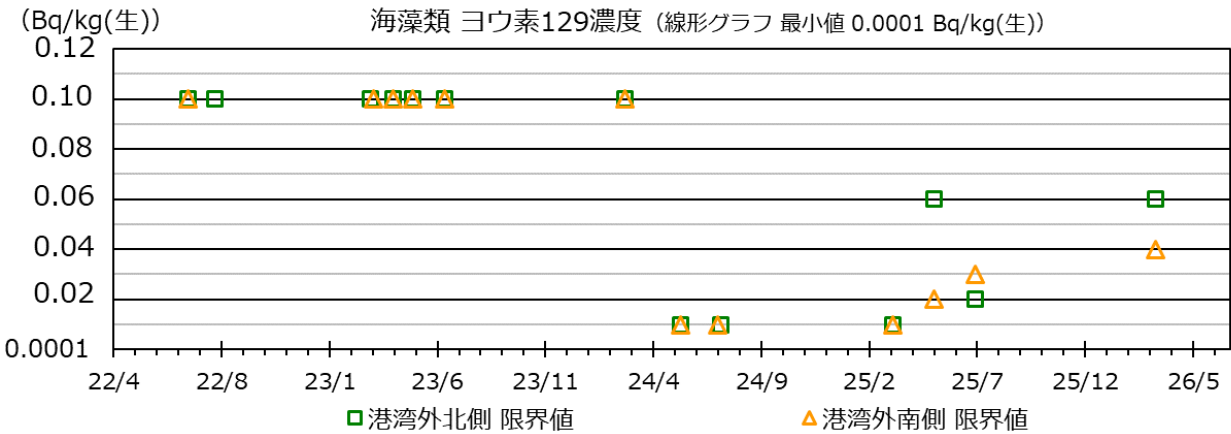
採取日	港湾外北側		港湾外南側	
	試料名	ヨウ素129 (Bq/kg(生))	試料名	ヨウ素129 (Bq/kg(生))
2022年7月14日	コンブ	ND (<0.1)	ホンダワラ	ND (<0.1)
2022年8月19日	コンブ	ND (<0.1)	-*	-*
2023年3月24日	コンブ	ND (<0.1)	-	-
2023年3月28日	-	-	ホンダワラ	ND (<0.1)
2023年4月24日	コンブ	ND (<0.1)	コンブ	ND (<0.1)
2023年5月22日	コンブ	ND (<0.1)	コンブ	ND (<0.1)
2023年7月5日	コンブ	ND (<0.1)	ホンダワラ	ND (<0.1)
2024年3月12日	フダラク	ND (<0.1)	アラメ	ND (<0.1)
2024年5月28日	アズマネジモク	ND (<0.01)	アナアオサ	ND (<0.01)
2024年7月18日	-	-	アナアオサ	ND (<0.01)
2024年7月23日	ハリガネ	ND (<0.01)	-	-
2025年3月18日	フダラク	ND (<0.01)	アナアオサ	ND (<0.01)
2025年5月15日	アラメ	ND (<0.06)	ホンダワラ	ND (<0.02)
2025年7月11日	フダラク	ND(<0.02)	ホンダワラ	ND(<0.03)
2026年3月19日	フダラク	ND (<0.06)	ホンダワラ	ND(<0.04)

*：海藻が無く採取できず。

検出限界値は、総合モニタリング計画で定める検出限界値(目標値) 0.1 Bq/kg(生)で分析していましたが、2024年度から他分析実施機関の実績に合わせて可能な限り0.01 Bq/kg(生)まで下げるように見直しています。

本分析値は、一般の分析機関で使用されている誘導結合プラズマ質量分析装置 (ICP-MS) による値です。ICP-MSは、目的とする元素のイオンを生成し、これを加速して質量数に応じて同位体を分離し、それぞれの質量数のイオンを数えるもので、質量分析において広く使用されています。放射能分析では放射性同位体と安定同位体を分離し、放射性同位体の存在比から微量の放射エネルギーを求めます。

海藻におけるヨウ素129の濃度は非常に低く、一般的な分析機関で用いるICP-MSによる分析では検出限界値未満になります。本分析では検出されることが無いことを監視していきます。



※試料はコンブ、ホンダワラ、フダラク、アラメ、アズマネジモク、アナアオサ、ハリガネ

(白 紙)

添 付 資 料

(参考) 測定方法

測定項目	測定装置	測定方法
トリチウム濃度	ローバックグラウンド液体シンチレーション検出装置	原子力規制庁編「トリチウム分析法」(2023年改訂) 【海水】検出限界値(目標値) 0.4, 10 Bq/L : 蒸留して測定。検出限界値(目標値) 0.1 Bq/L : 蒸留、電解濃縮して測定。 【魚、海藻】組織自由水型トリチウム : 凍結乾燥法により試料中の水分を回収して測定。有機結合型トリチウム : 乾燥後の試料中の有機結合型トリチウムを燃焼法により水として回収して測定。 ※詳細については、(参考) トリチウムについて 1. トリチウムの測定 を参照してください。
ヨウ素129濃度	誘導結合プラズマ質量分析装置	文部科学省編「環境試料中ヨウ素129迅速分析法」(2004年) 【海藻】アルカリ溶液で処理して測定。
ガンマ核種濃度 (セシウム134, 137濃度)	Ge半導体検出装置	原子力規制庁編「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」(2020年改訂) 【海水】リンモリブデン酸アンモニウム法及び二酸化マンガン共沈法で処理して測定。 【魚】可食部のみを生試料により測定。 【海藻】乾燥して測定。 【海底土】乾燥して測定。
プルトニウム238、 プルトニウム239+ 240濃度	シリコン半導体検出器	文部科学省編「プルトニウム分析法」(1990年改訂) 【海底土】イオン交換して測定。
プルトニウム240/ プルトニウム239 同位体比	誘導結合プラズマ質量分析装置	文部科学省編「環境試料中プルトニウム迅速分析法」(2002年) 【海底土】化学分離して測定。

(参考) 東京電力におけるトリチウム分析の定義について

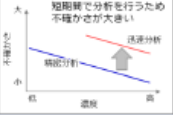
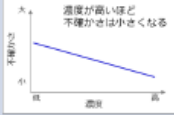
○ ALPS処理水の放出開始前より実施し、放出開始後も継続して実施している海水のトリチウム濃度の測定（精密分析）は、処理水放出による環境影響を把握することを目的として、海域モニタリング計画を策定して取り組んでいます。（精密分析の具体的な内容については下表を参照してください。）

○ 一方、ALPS処理水の放出開始より開始した迅速に結果を得る測定（迅速分析）は、放出した処理水の希釈拡散が想定とおりに行われていることを確認することを目的とし、希釈拡散が想定とおりでできていない状況を検知（安全確認）するために実施しています。（迅速分析の具体的な内容については下表を参照してください。）

○ 今後もそれぞれの分析を継続して実施していきます。精密分析によるモニタリングにおいては、海域環境への影響を把握していきます。迅速分析においては、当社が設定した放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル、調査レベル）*を下回っていることを確認していきます。

*：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について を参照してください。

【海水のトリチウム分析の定義】

		東京電力における迅速分析※1	東京電力における精密分析		【参考】調査研究
トリチウム濃度 (Bq/L)		60,000 ▼ 10,000 ▼ 700 ▼ 350 ▼ 10 ▼ 5 ▼ 0.4 ▼ 0.1 ▼ 0.01			
目 的		ALPS処理水希釈放出設備および関連施設が設計とおりに稼働、または計画とおりに海域での拡散ができていないことを迅速に把握する	総合モニタリング計画のように、目標感度を設定し、その感度でのトリチウム濃度の変化を監視する通常のモニタリング		調査研究機関により世界規模での分布状況の把握、経時的な微細変動の把握評価のために、精度・確度の高いトリチウム濃度を得る ※ 当社は実施予定なし
特 徴		精密分析に比べて、検出限界値が高く、不確かさが大きい 	低濃度になるほど不確かさが大きい 		高度技術を駆使し、数十～百数十日にわたる分析時間をもって不確かさを可能な限り小さくする
結果取得までの時間		翌日	1週間程度	1ヵ月程度	5ヵ月以上
前処理・計測方法		蒸留法・LSC※2	蒸留法・LSC	電解濃縮法・LSC	希ガス質量分析法など
事例	試料名	海水：T-0-1A	海水：T-0-1A	海水：T-0-1A	試験水※4
	採取日	2023/10/16	2023/10/16	2023/9/11	—
	分析値	1.6E+01 Bq/L	1.4E+01 Bq/L	1.2E-01 Bq/L	2.4E-02 Bq/L
	検出限界値	7.7E+00 Bq/L	3.4E-01 Bq/L	6.8E-02 Bq/L	—
不確かさ※3		± 6.5E+00 Bq/L	± 1.1E+00 Bq/L	± 5.4E-02 Bq/L	± 約5 %

※1 迅速分析：迅速に結果を得る測定
※2 LSC：液体シンチレーション計数装置
※3 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数 k=2」を用いて算出している。
※4 文献：Development of the ³He mass spectrometric low-level tritium analytical facility at the IAEA
Journal of Analytical Atomic Spectrometry 2022

(参考) 海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について

海域モニタリングにおいて、海洋放出を一旦停止する際の考え方を実施計画に追加する認可を2023年5月10日に受け、以下の運用上必要な事項について社内マニュアルに定め、5月18日に公表しました。（7月13日に「異常値」の表現を「放出停止判断レベル」に変更しています。）

○ 通常と異なる状況と判断する場合（指標（放出停止判断レベル）の設定）

- ・海水で希釈した放出水が十分に拡散していないような状況（トリチウム濃度が通常と異なる状況）等が確認された場合、設備の運用として「放出停止」を判断する際の指標を「放出停止判断レベル」として設定します。
- ・迅速に状況を把握するために行う測定（検出限界値(目標値) 10 Bq/L）の結果から海水中のトリチウム濃度が以下の①又は②に該当する場合に通常と異なる状況と判断します。

①：放水口付近（発電所から3km以内 10地点 図1参照）

政府方針で定める放出時のトリチウム濃度の上限値である1,500Bq/Lを、設備や測定の不確かさを考慮しても上回らないように設定された放出時の運用値の上限（約700 Bq/L）を超えた場合

⇒ 運用値の上限をもとに、放水口付近における指標（放出停止判断レベル）を700 Bq/Lに設定します。

②：①の範囲の外側（放水口付近の外側）（発電所正面の10km四方内 4地点 図2参照）
分析結果に関して、明らかに通常と異なる状況と判断される値が得られた場合

⇒ 至近3年の日本全国の原子力発電所の前面海域におけるトリチウム濃度の最大値※（20 Bq/L）を明らかに超過する場合を通常な状況ではないとみなし、放水口付近の外側における指標（放出停止判断レベル）を最大値（20 Bq/L）の1.5倍の 30 Bq/Lに 設定します。

※下記データベースにおける2019年4月～2022年3月のデータの最大値

出典：日本の環境放射能と放射線 環境放射線データベース

<https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/>

○ 指標（放出停止判断レベル）超過時の対応

- ・周辺海域モニタリングの測定結果が確定した後、直ちに数値を確認し、対象地点のうち1地点でも指標（放出停止判断レベル）を超えた場合には、速やかに放出を停止します。
- ・停止後は、頻度を増やしたモニタリングで傾向を把握するとともに、気象・海象を確認し、拡散状況を評価します。
- ・なお、指標（放出停止判断レベル 700 Bq/Lまたは30 Bq/L）を超えた場合でも、周辺海域のトリチウム濃度は法令基準60,000 Bq/LやWHO飲料水水質ガイドライン10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態であると考えています。

○ 放出停止後の放出再開

- ・設備、運転状況に異常がないか、操作手順に問題がないかを確認します。
- ・停止後の海域モニタリングの結果について、指標（放出停止判断レベル）を下回っているかを確認します。

- ・確認後、放出再開をお知らせしたうえで、放出を再開します。

○ 指標（調査レベル）の設定

- ・指標（放出停止判断レベル）に達する前の段階において必要な対応を取る指標（調査レベル）も設定します。
- ・指標（調査レベル）は、放水口付近（発電所から3km以内 10地点）で350 Bq/L（放出停止判断レベルの1/2）、放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内 4地点）で20 Bq/L（放出停止判断レベルの1/2強）とします。
- ・それらを超える値が検出された場合、速やかに、設備・運転状況に異常のないこと、操作手順に問題がないことを確認するとともに、海水を再採取し、結果に応じて頻度を増やしたモニタリングを実施します。

○ 放出開始後から当面の間のモニタリング頻度

- ・放水口付近（発電所から3km以内 10地点 図1参照）の採取点については、総合モニタリング計画での各機関の実施頻度を踏まえ、放出開始後当面の間は通常の1回/週から毎日に強化して実施し、速やかにその結果を公表してきました。
- ・放出中のモニタリング実績等を踏まえ、放水口付近で実施する測定については実施頻度を放出期間中に重点をおいたものに2023年12月26日より変更し、モニタリングを継続しています。

○ 総合モニタリング計画に基づく海域モニタリング結果への対応

- ・総合モニタリング計画に則って実施される各機関のモニタリングにおいて、通常と異なる状況等が確認された場合においても、必要な対応を検討して実施してまいります。

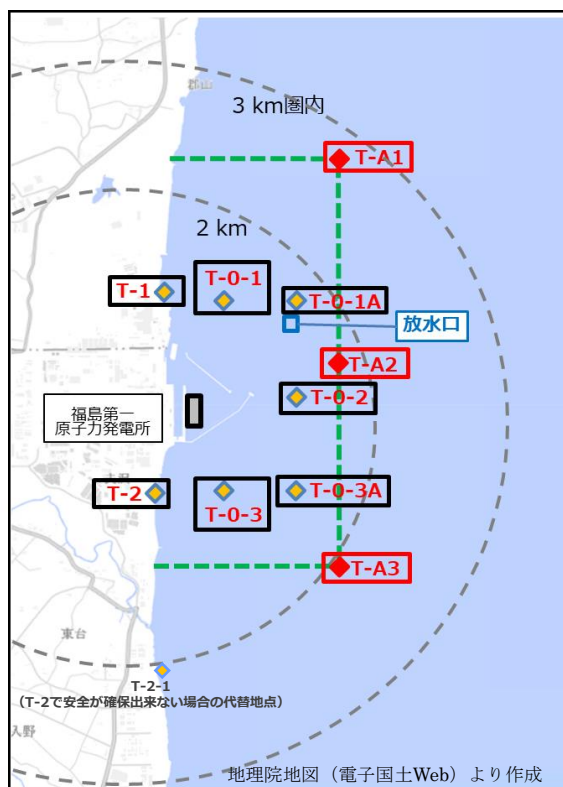


図1 発電所近傍（港湾外3km圏内）

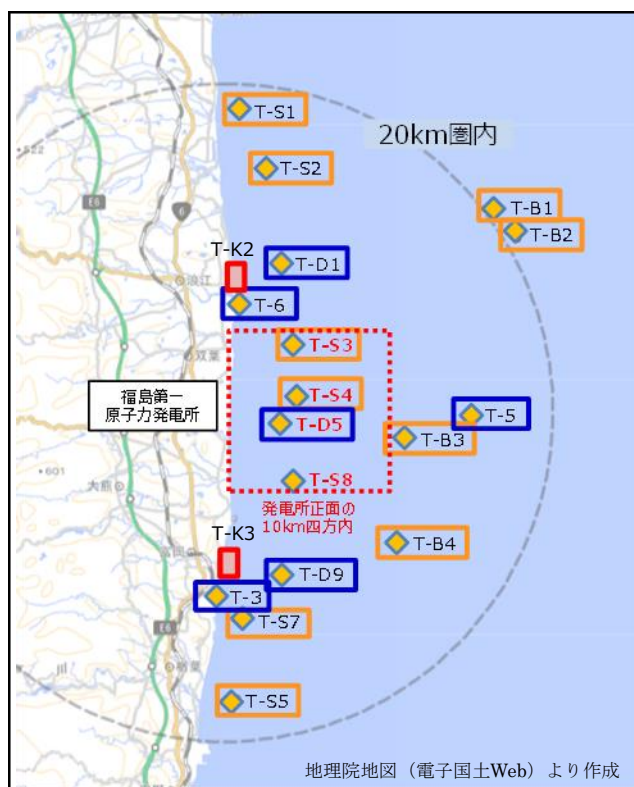


図2 沿岸20km圏内

赤字 T-○：海水トリチウム濃度について指標(放出停止判断レベル、調査レベル)を設定した点（14地点）

発電所近傍（10地点） 指標(放出停止判断レベル)：700 Bq/L 指標(調査レベル)：350 Bq/L

沿岸20km圏内（4地点） 指標(放出停止判断レベル)：30 Bq/L 指標(調査レベル)：20 Bq/L

通常と異なる状況かどうか確認するために迅速に結果を得る測定を追加して実施

(検出限界値(目標値) 10 Bq/L)

黒枠：検出限界値を下げた点(海水)

青枠：頻度を増加した点(海水)

黒枠：変更なし(海藻類)

緑点線：日常的に漁業が行われていないエリア（共同漁業権非設定区域）

赤枠：採取を追加した点(海水)

オレンジ枠：セシウムにトリチウムを追加した点(海水、魚類)

赤枠：採取を追加した点(海藻類)

(参考) ALPS処理水の海洋放出の状況について

【2026年度の放出計画】

○ 今後発生する汚染水のトリチウム濃度の見通し、汚染水の発生量、敷地の利用の考慮が必要な事項を踏まえ、2026年度の放出計画は以下の通り、年間放出回数8回、年間放出水量約62,400 m³、年間トリチウム放出量約11兆Bqを計画しています。

管理番号※1	移送元タンク※2	移送量※3	二次処理 告示濃度比総和 トリチウム濃度 トリチウム総量	放出開始時期 (放出量)
26-1-19	H2エリアD群 (測定・確認用設備 A群に移送) H1東エリアC群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約7,390m ³ : 約390m ³	: 無 : 0.51～0.86 ※3 : 15～25万 ^{ベクレル/㍓} ※4 : 1.9兆 ^{ベクレル}	4月 (7,800m ³)
26-2-20	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約7,800m ³	: 無 : 0.51～0.86 ※3 : 15万 ^{ベクレル/㍓} ※4 : 1.2兆 ^{ベクレル}	5～6月 (7,800m ³)
26-3-21	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 A群に移送) H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約3,700m ³ : 約4,100m ³	: 無 : 0.51～0.86 ※3 : 15～16万 ^{ベクレル/㍓} ※4 : 1.2兆 ^{ベクレル}	6～7月 (7,800m ³)
26-4-22	H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 C群に移送)	: 約7,800m ³	: 無 : 0.60～0.84 ※3 : 16万 ^{ベクレル/㍓} ※4 : 1.3兆 ^{ベクレル}	7～8月 (7,800m ³)
26-5-23	H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 B群に移送) H2エリアB群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約4,800m ³ : 約3,000m ³	: 無 : 0.32～0.84 ※3 : 16～17万 ^{ベクレル/㍓} ※4 : 1.3兆 ^{ベクレル}	8～9月 (7,800m ³)
26-6-24	H2エリアB群 (測定・確認用設備 A群に移送) K1エリアC/D群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約6,200m ³ : 約1,600m ³	: 無 : 0.32～0.84 ※3 : 15～19万 ^{ベクレル/㍓} ※4 : 1.3兆 ^{ベクレル}	9～10月 (7,800m ³)
26-7-25	K1エリアC/D群 (測定・確認用設備 C群に移送)	: 約7,800m ³	: 無 : 0.35～0.40 ※3 : 19万 ^{ベクレル/㍓} ※4 : 1.5兆 ^{ベクレル}	10～11月 (7,800m ³)
点検停止 (測定・確認用設備 A群タンクの本格点検含む)				
26-8-26	K1エリアC/D群 (測定・確認用設備 B群に移送) G4南エリアC群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約1,900m ³ : 約5,900m ³	: 無 : 0.35～0.50 ※3 : 19万 ^{ベクレル/㍓} ※4 : 1.5兆 ^{ベクレル}	2～3月 (7,800m ³)

➡ 2026年度放出トリチウム総量: 約11兆ベクレル

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「26-1-19」は26年度第1回放出かつ通算第19回放出を表す。

※2 移送量 (実績値) の増減により、移送元タンクの移送順序は変わらないが、放出回は前倒しもしくは後ろ倒しとなる可能性あり。

※3 ALPSで処理し、タンク貯留後に測定した、主要7核種 (Cs-134, Cs-137, Sr-90, I-129, Co-60, Sb-125, Ru-106) の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値 (0.11) または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値。H1東-A, B, C、H2-Bについては主要7核種の分析値から算出した告示濃度比に、C-14の最大値 (0.11) または分析値、およびその他核種の分析値 (タンク群毎に個々のタンクから採水し、それらを混合した試料を分析した値) を加えた値。

※4 タンク群平均、2026年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

(注) 廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合事務局会議資料 (2026年3月26日) をもとに一部加工して作成

【2026年度の放出実績】

ALPS処理水の海洋放出を、2026年度は第1四半期に2回、計画どおり実施しています。

※設備については、添付資料（参考）ALPS処理水希釈放出設備および関連設備の全体像 を参照してください。

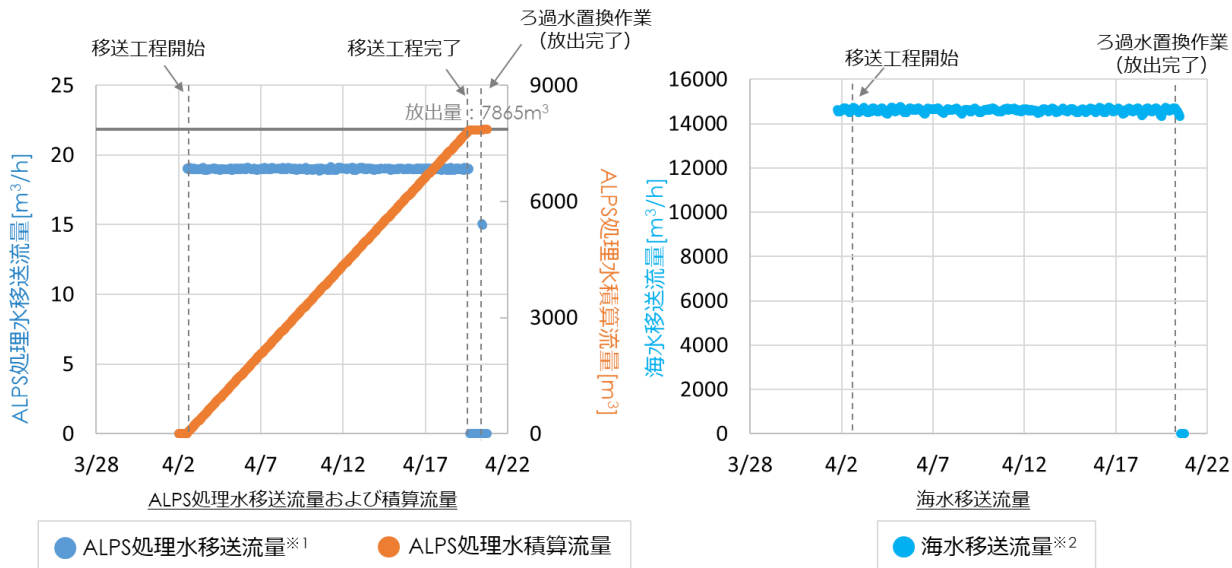
放出 管理番号*1	トリチウム 濃度	放出開始	放出終了	放出量	トリチウム 総量
26-1-19	24万 Bq/L	2026年4月2日	2026年4月20日	7,865 m ³	約1.9兆Bq
26-2-20	17万 Bq/L	2026年6月1日	2026年6月20日	7,927 m ³	約1.3兆Bq
26-3-21	17万 Bq/L	2026年7月6日	2026年7月24日	7,894 m ³	約1.3兆Bq
26-4-22	17万 Bq/L	2026年7月30日	2026年8月17日	7,888 m ³	約1.3兆Bq

*1：管理番号は、年度(西暦)－当該年度の放出回数－通算の放出回数 を示します。

【処理水、海水の移送の実績】

- 放出期間中において、ALPS処理水移送系統及び海水系統ともに異常無く、運転することができました。

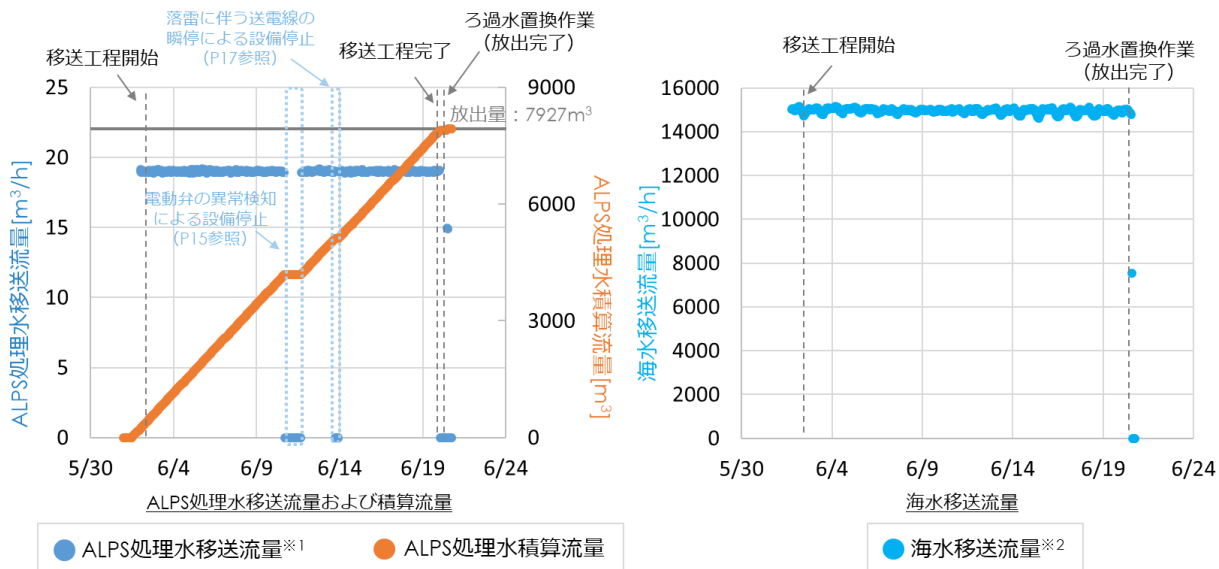
<管理番号 26-1-19>



※1: 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット

※2: 2系統の合計値をプロット

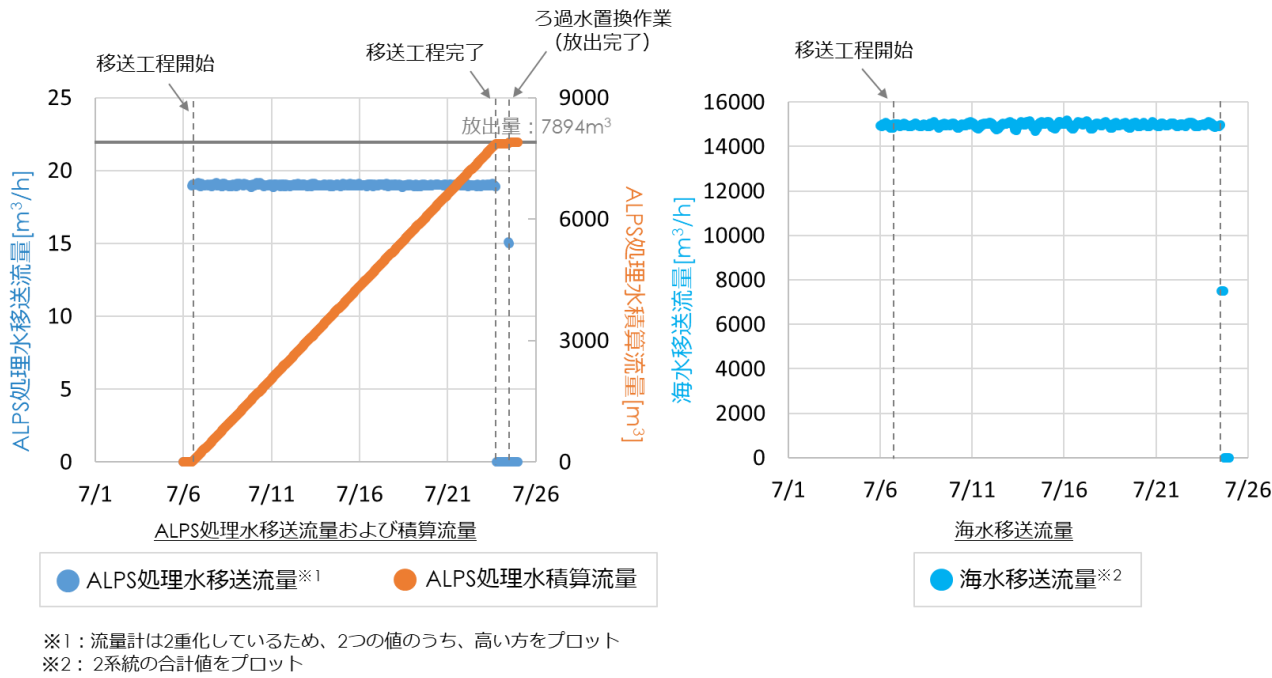
<管理番号 26-2-20>



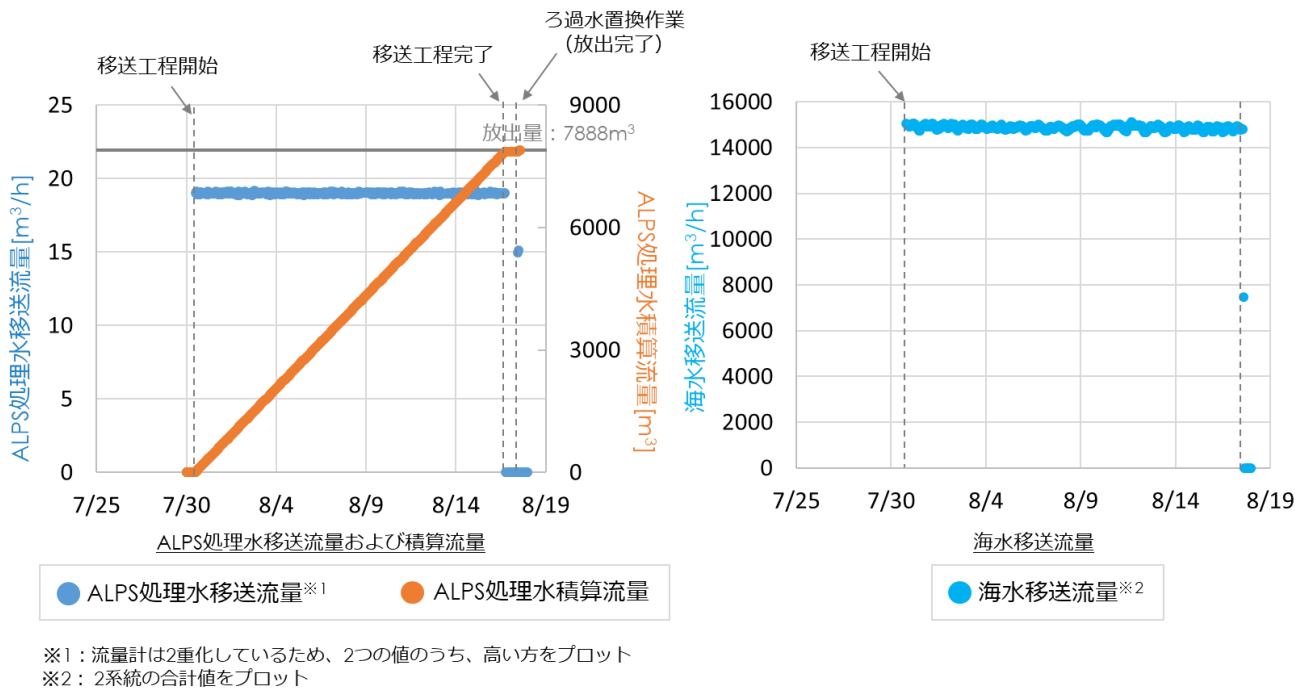
※1: 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット

※2: 2系統の合計値をプロット

<管理番号 26-3-21>



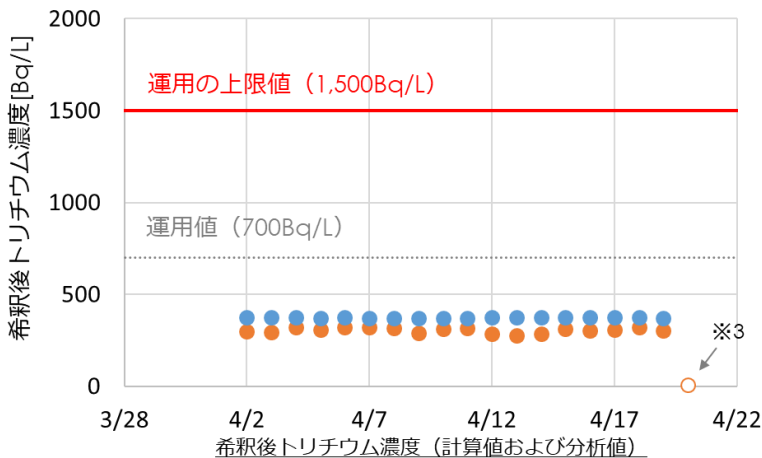
<管理番号 26-4-22>



【放出期間中の希釈後のトリチウム濃度】

- 放出期間中は毎日、海水配管ヘッダ下流の水を採取してトリチウム濃度を分析し、運用の上限値である1,500 Bq/L未満であることを確認しました。
- 放出の終了日はALPS処理水移送配管に配管容積以上のろ過水を移送した時点で試料を採取し、その試料を分析した結果、検出限界値未満となったことから、ALPS処理水移送配管内がろ過水に置換されたことを確認しました。

<管理番号 26-1-19>



	4/2	4/3~4/19	4/20
計算値：データ抽出時間	14:00	7:00	—
分析値：試料採取時間	13:43	6:00~9:00	12:04

● 計算値^{※1}

● 分析値 (検出値)

○ 分析値 (検出限界値未満)

※1：以下の式を用いて算出
(各パラメータの不確かさは保守的に考慮している)

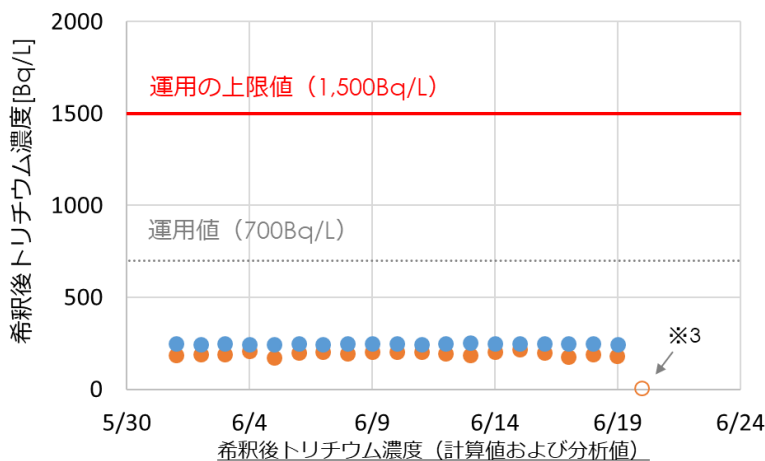
希釈後トリチウム濃度 (計算値)

$$= \frac{\text{ALPS処理水トリチウム濃度}^{\text{※2}} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

※2：測定・確認用タンクでの分析値

※3：ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

<管理番号 26-2-20>



	6/1	6/2~6/10, 6/12~6/19	6/11 ^{※4}	6/20
計算値：データ抽出時間	13:00	7:00	17:00	—
分析値：試料採取時間	13:39	7:00~9:00	17:40	12:02

● 計算値^{※1}

● 分析値 (検出値)

○ 分析値 (検出限界値未満)

※1：以下の式を用いて算出
(各パラメータの不確かさは保守的に考慮している)

希釈後トリチウム濃度 (計算値)

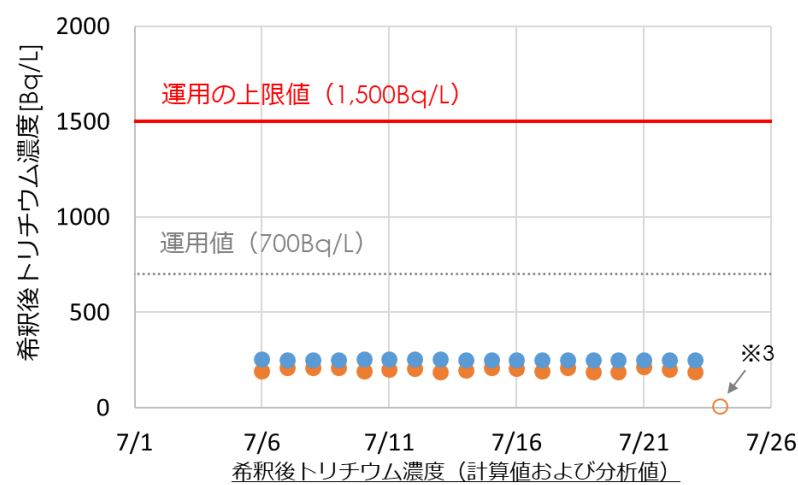
$$= \frac{\text{ALPS処理水トリチウム濃度}^{\text{※2}} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

※2：測定・確認用タンクでの分析値

※3：ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

※4：電動弁の異常検知に伴う、放出の一時停止後、放出を再開させた際に、データ抽出/採取した時間。

<管理番号 26-3-21>



	7/6	7/7～7/23	7/24
計算値：データ抽出時間	13:00	7:00	—
分析値：試料採取時間	13:45	7:00～9:00	12:00

- 計算値※1
- 分析値（検出値）
- 分析値（検出限界値未満）

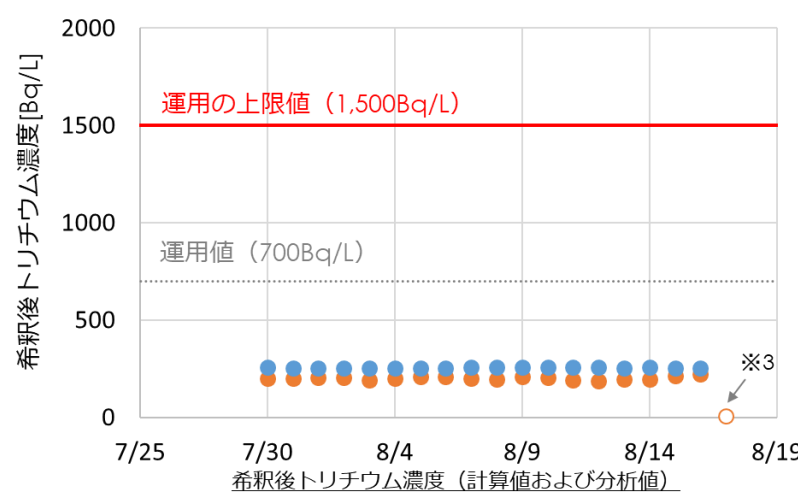
※1：以下の式を用いて算出
（各パラメータの不確かさは保守的に考慮している）

希釈後トリチウム濃度（計算値）
$$= \frac{\text{ALPS処理水トリチウム濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

※2：測定・確認用タンクでの分析値

※3：ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

<管理番号 26-4-22>



	7/30	7/31～8/16	8/17
計算値：データ抽出時間	13:00	7:00	12:00
分析値：試料採取時間	13:29	7:00～9:00	12:09

- 計算値※1
- 分析値（検出値）
- 分析値（検出限界値未満）

※1：以下の式を用いて算出
（各パラメータの不確かさは保守的に考慮している）

希釈後トリチウム濃度（計算値）
$$= \frac{\text{ALPS処理水トリチウム濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

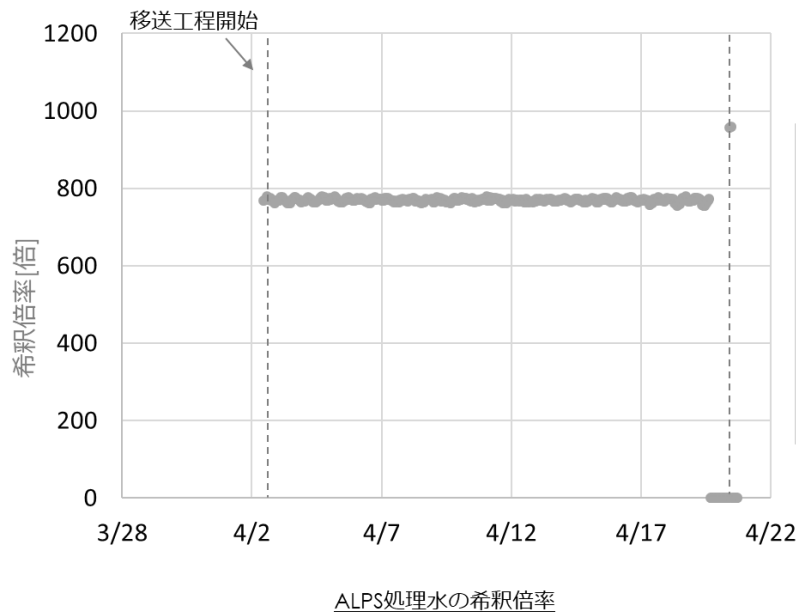
※2：測定・確認用タンクでの分析値

※3：ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

【放出期間中の希釈倍率】

○ 放出期間中において、ALPS処理水の希釈倍率は常時100倍以上で運転することができました。

< 管理番号 26-1-19 >



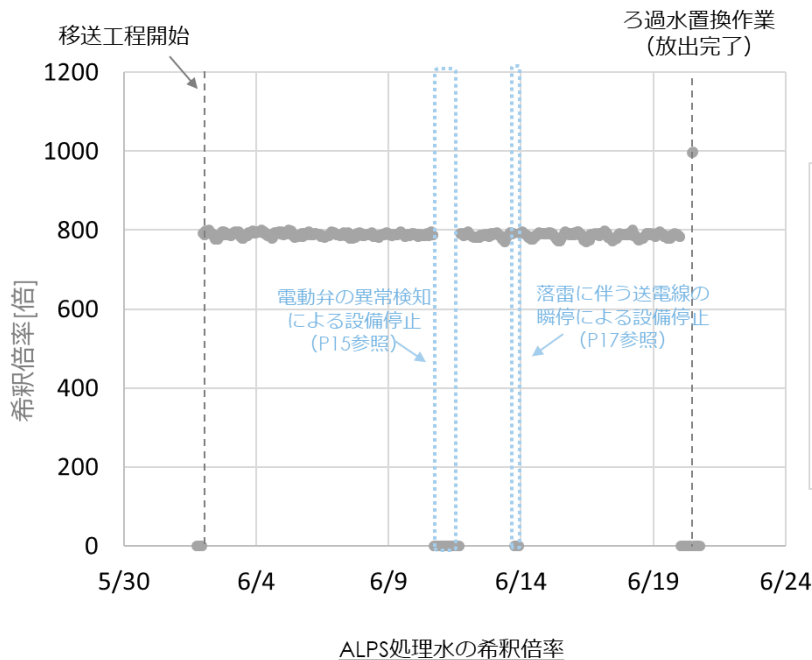
● 希釈倍率※1

※1：以下の式を用いて算出

$$\text{希釈倍率} = \frac{\text{海水流量}^{\text{※2}} + \text{ALPS処理水流量}^{\text{※3}}}{\text{ALPS処理水流量}^{\text{※3}}}$$

※2：2系統の合計値
※3：流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方の値から算出

< 管理番号 26-2-20 >



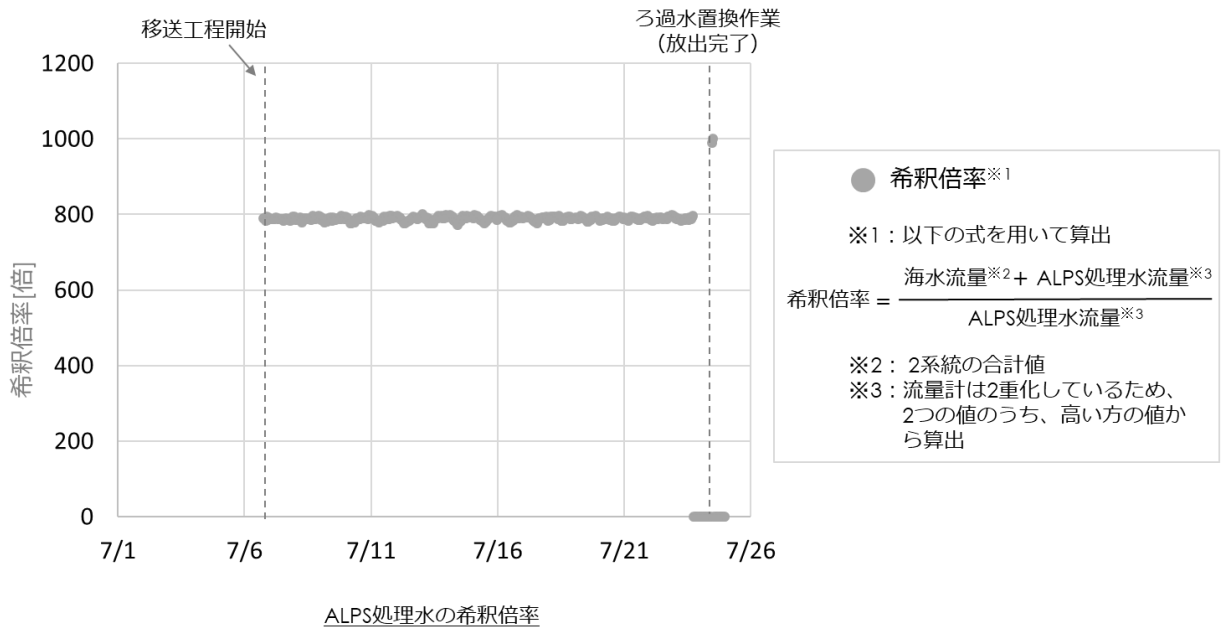
● 希釈倍率※1

※1：以下の式を用いて算出

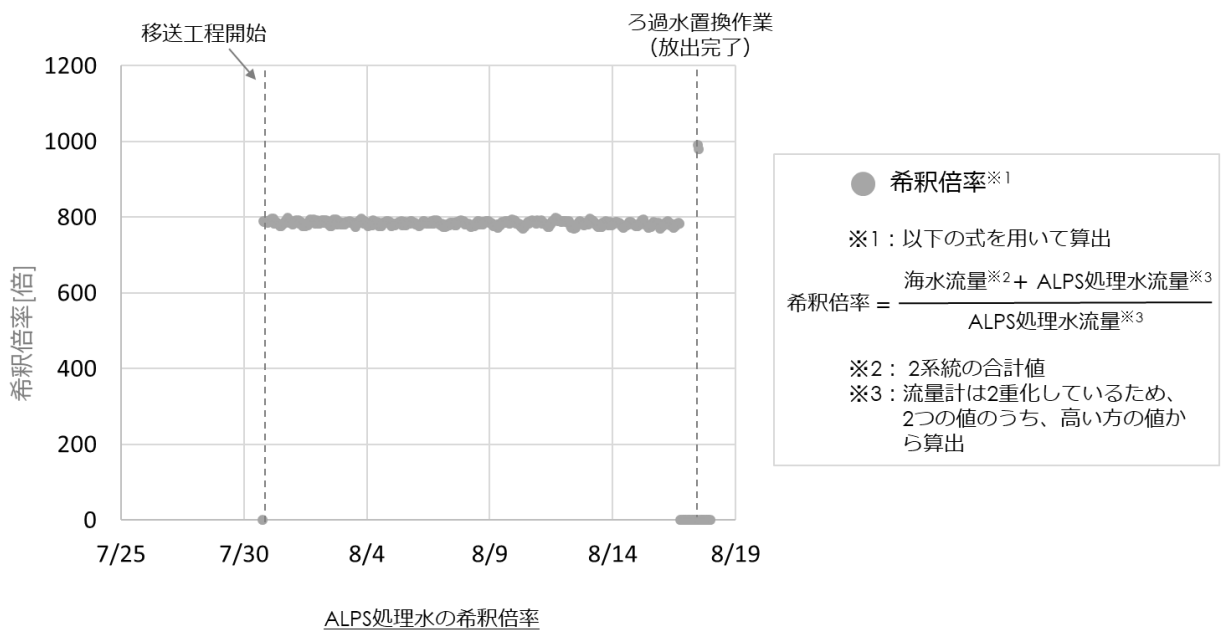
$$\text{希釈倍率} = \frac{\text{海水流量}^{\text{※2}} + \text{ALPS処理水流量}^{\text{※3}}}{\text{ALPS処理水流量}^{\text{※3}}}$$

※2：2系統の合計値
※3：流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方の値から算出

<管理番号 26-3-21>



<管理番号 26-4-22>



【測定・評価対象核種の放射能総量】

○ 2026年度の放出における、測定・評価対象核種*1の放射能総量（Bq）は以下の通りです。

（それぞれの分析値*2（Bq/L）と放出量（m³）から算出）

*1：2025年度第3回放出からは測定・評価対象核種を再評価し、Ce-144を測定・評価対象核種から除外して、30核種から29核種とした。

*2：告示濃度比総和が1未満であることを確認

○ なお、分析値が検出限界値未満である核種の放射能総量は算出していません。

<管理番号 26-1-19>

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	1.7E+01	1.3E+08	Cd-113m	<7.4E-02	—	U-234 ^{※3}	<2.6E-02	—
Mn-54	<2.7E-02	—	Sb-125	1.2E-01	9.4E+05	U-238 ^{※3}	<2.6E-02	—
Fe-55	<1.2E+01	—	Te-125m ^{※2}	4.6E-02	3.6E+05	Np-237 ^{※3}	<2.6E-02	—
Co-60	3.2E-01	2.5E+06	I-129	2.2E+00	1.7E+07	Pu-238 ^{※3}	<2.6E-02	—
Ni-63	<8.9E+00	—	Cs-134	<3.2E-02	—	Pu-239 ^{※3}	<2.6E-02	—
Se-79	<8.5E-01	—	Cs-137	3.0E-01	2.4E+06	Pu-240 ^{※3}	<2.6E-02	—
Sr-90	6.4E-01	5.0E+06	Pm-147 ^{※2}	<3.0E-01	—	Pu-241 ^{※2}	<7.0E-01	—
Y-90 ^{※2}	6.4E-01	5.0E+06	Sm-151 ^{※2}	<1.2E-02	—	Am-241 ^{※3}	<2.6E-02	—
Tc-99	3.5E+00	2.8E+07	Eu-154	<6.8E-02	—	Cm-244 ^{※3}	<2.6E-02	—
Ru-106	<2.2E-01	—	Eu-155	<1.6E-01	—			

※1：告示濃度比総和は0.31となり、1未満であることを確認

※2：放射平衡等により分析値を評価 ※3：全α測定値

<管理番号 26-2-20>

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	1.4E+01	1.1E+08	Cd-113m	<9.4E-02	—	U-234 ^{※3}	<2.4E-02	—
Mn-54	<2.6E-02	—	Sb-125	<8.8E-02	—	U-238 ^{※3}	<2.4E-02	—
Fe-55	<1.2E+01	—	Te-125m ^{※2}	<3.3E-02	—	Np-237 ^{※3}	<2.4E-02	—
Co-60	2.5E-01	2.0E+06	I-129	3.5E+00	2.8E+07	Pu-238 ^{※3}	<2.4E-02	—
Ni-63	<8.5E+00	—	Cs-134	<3.7E-02	—	Pu-239 ^{※3}	<2.4E-02	—
Se-79	<8.3E-01	—	Cs-137	4.7E-01	3.7E+06	Pu-240 ^{※3}	<2.4E-02	—
Sr-90	4.5E-01	5.0E+06	Pm-147 ^{※2}	<3.0E-01	—	Pu-241 ^{※2}	<6.6E-01	—
Y-90 ^{※2}	4.5E-01	5.0E+06	Sm-151 ^{※2}	<1.1E-02	—	Am-241 ^{※3}	<2.4E-02	—
Tc-99	9.5E+00	2.8E+07	Eu-154	<6.7E-02	—	Cm-244 ^{※3}	<2.4E-02	—
Ru-106	<2.2E-01	—	Eu-155	<2.2E-01	—			

※1：告示濃度比総和は0.45となり、1未満であることを確認

※2：放射平衡等により分析値を評価 ※3：全α測定値

<管理番号 26-3-21>

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	1.7E+01	1.3E+08	Cd-113m	<8.8E-02	—	U-234※3	<3.3E-02	—
Mn-54	<3.9E-02	—	Sb-125	<8.4E-02	—	U-238※3	<3.3E-02	—
Fe-55	<1.8E+01	—	Te-125m※2	<3.1E-02	—	Np-237※3	<3.3E-02	—
Co-60	2.0E-01	1.6E+06	I-129	3.7E+00	2.9E+07	Pu-238※3	<3.3E-02	—
Ni-63	<8.2E+00	—	Cs-134	<2.8E-02	—	Pu-239※3	<3.3E-02	—
Se-79	<1.1E+00	—	Cs-137	4.7E-01	3.7E+06	Pu-240※3	<3.3E-02	—
Sr-90	5.0E-01	3.9E+06	Pm-147※2	<3.3E-01	—	Pu-241※2	<8.9E-01	—
Y-90※2	5.0E-01	3.9E+06	Sm-151※2	<1.3E-02	—	Am-241※3	<3.3E-02	—
Tc-99	8.9E+00	7.0E+07	Eu-154	<7.3E-02	—	Cm-244※3	<3.3E-02	—
Ru-106	<2.3E-01	—	Eu-155	<2.7E-01	—			

※1：告示濃度比総和は0.48となり、1未満であることを確認

※2：放射平衡等により分析値を評価 ※3：全α測定値

<管理番号 26-4-22>

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	2.2E+01	1.7E+08	Cd-113m	<1.0E-01	—	U-234※3	<3.2E-02	—
Mn-54	<2.2E-02	—	Sb-125	9.0E-02	7.1E+05	U-238※3	<3.2E-02	—
Fe-55	<1.6E+01	—	Te-125m※2	3.3E-02	2.6E+05	Np-237※3	<3.2E-02	—
Co-60	2.6E-01	2.1E+06	I-129	4.7E+00	3.7E+07	Pu-238※3	<3.2E-02	—
Ni-63	<8.8E+00	—	Cs-134	<2.7E-02	—	Pu-239※3	<3.2E-02	—
Se-79	<8.6E-01	—	Cs-137	5.2E-01	4.1E+06	Pu-240※3	<3.2E-02	—
Sr-90	8.1E-01	6.4E+06	Pm-147※2	<3.2E-01	—	Pu-241※2	<8.7E-01	—
Y-90※2	8.1E-01	6.4E+06	Sm-151※2	<1.2E-02	—	Am-241※3	<3.2E-02	—
Tc-99	8.0E+00	6.3E+07	Eu-154	<7.1E-02	—	Cm-244※3	<3.2E-02	—
Ru-106	<2.2E-01	—	Eu-155	<1.6E-01	—			

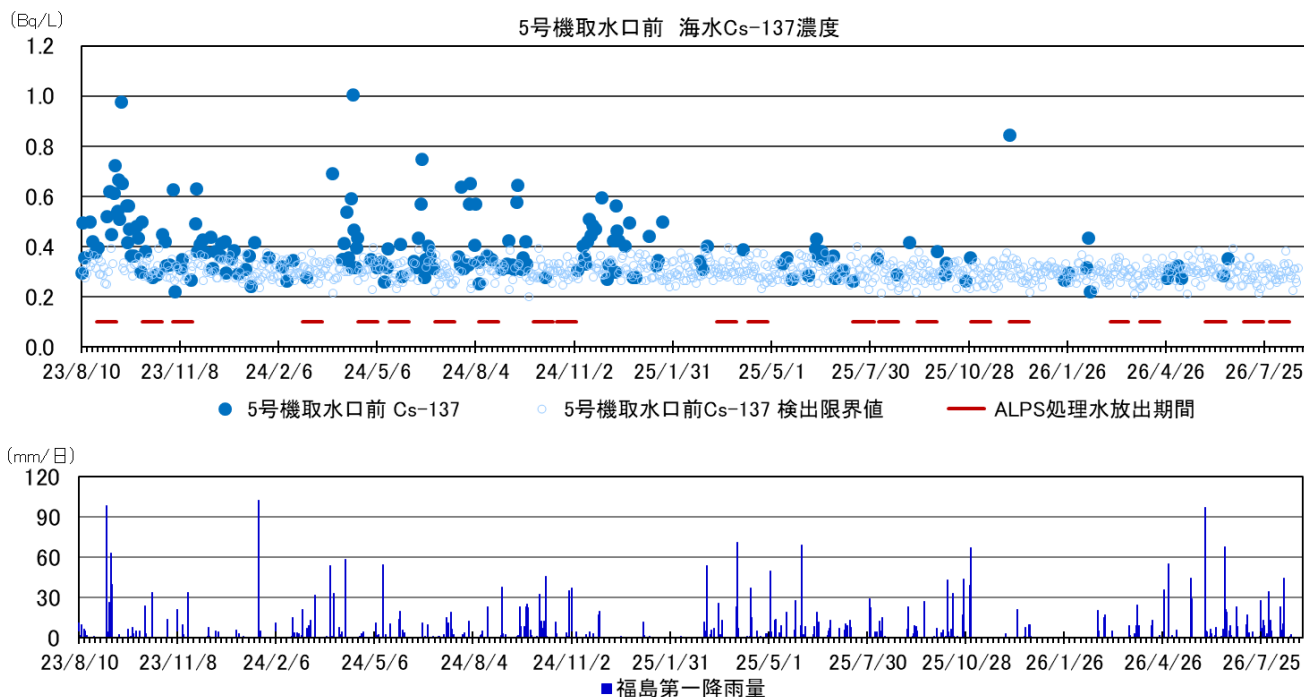
※1：告示濃度比総和は0.61となり、1未満であることを確認

※2：放射平衡等により分析値を評価 ※3：全α測定値

【参考】

＜5号機取水口における海水のセシウム137濃度＞

○ ALPS処理水の放出期間中の希釈用海水の取水口付近の海水モニタリング結果は、放出停止期間中の値と同程度であることを確認しています。



＜5号機取水口における海水のセシウム137データの欠落原因と再発防止について＞

【事象】 『福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会 令和8年度第1回環境モニタリング評価部会（令和8年6月10日）』資料2－5「福島第一原子力発電所ALPS処理水海洋放出における海域の環境放射能測定結果（令和7年度 第4四半期）」p44〈5号機取水口前 海水Cs-137濃度〉グラフ中で、2025年12月4日の0.85Bq/L（ALPS処理水放出直前）のデータ、ならびに検出限界値の一部データを欠落させた。

【原因】 当該グラフ作成用エクセルデータを過去にさかのぼって確認したところ、令和7年度第3回（令和7年3月24日：データ欠落させた回の1つ前の部会）作成時のエクセルデータにおいても欠落を確認。一方で、令和7年度第3回の部会資料2－5にはデータの欠落はない。このため、令和7年度第3回に当該グラフを作成した際、作成途中で資料2－5に貼り付けたものの、エクセルデータの保存を失念したことが原因と推定。なお、当該グラフ作成については、検出限界値が日付情報を基にデータベースから自動リンクする方法している一方で、検出値は手入力としていた。

【再発防止】

5号機取水口前 海水Cs-137濃度のグラフ作成において、検出限界値のグラフ化（自動リンク）と同様に、検出値についても日付情報を基にデータベースから自動リンクさせる方法に変更した。また、グラフ作成用エクセルに年度末までの日付を予め入力することで、いつエクセルを開いても最新情報が反映されるよう対策した。加えて、検出限界値のリンクに一部入力ミスがあったため、再度、当該エクセルの計算式を修正し、シート保護をかけることで自動リンクに誤りが生じないよう是正した。

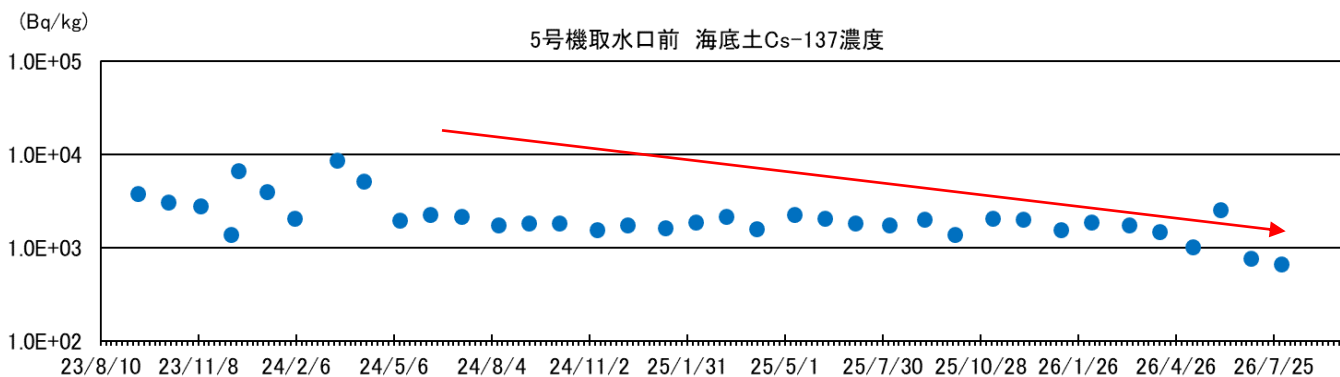
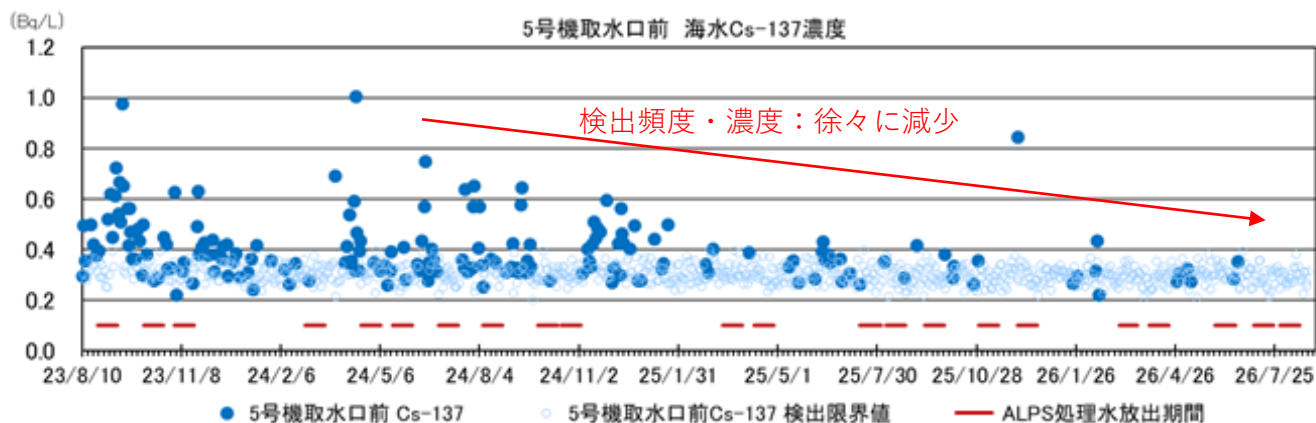
<5号機取水口 海水セシウム137濃度の変動要因について>

○ 5号機取水口の海水セシウム137濃度の変動に寄与すると想定すべき要因

- ①海底土中のセシウム137の舞い上がり
- ②雨水等による陸上に存在するセシウム137濃度の流れ込み
- ③ALPS処理水による影響

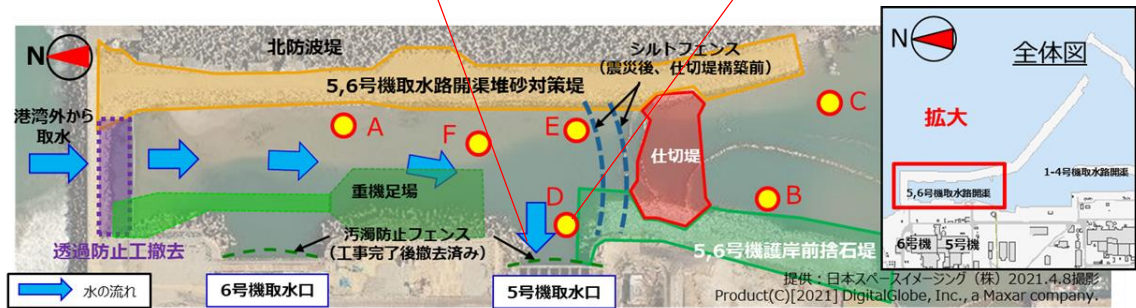
■ 要因①への見解：可能性高

- 5号機取水口近傍の海底土には、数千Bq/kg程度のセシウム137が含まれている。
- 5号機取水口の海水セシウム濃度は、2024年度から検出頻度ならびに検出時の濃度が徐々に低下傾向を示している。また、5号機取水口前の海底土セシウム濃度も同期間において1桁程度の低下しており、その傾向はよく一致している。
- これらのことから、5号機取水口の海水セシウム137は、近傍海底土の影響を受けている可能性が高いと考えられる。



5号機取水口海水サンプリング地点

5号機取水口海底土サンプリング地点



採取地点		工事開始前	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度				
		2017～2022年7月	8月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月	5月	6月	7月	8月
A-1 5,6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL±0m)	Cs-134	ND～9.5 (4.4)	ND (31.5～39.8)	ND～65.5 (32.0)	ND (34.4～64.5)	ND (29.7～92.3)	ND (24.3)	ND (34.8)	ND (24.7)	ND (32.7)	ND (44.1)
	Cs-137	163.6～678.6	303.2～468.1	216.7～2975.0	461.7～2107.0	258.1～1352.0	316.9	204.3	190.4	255.4	407.5
A-2 5,6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL-0.5m)	Cs-134	ND～20.0 (25.6)	ND (32.5～38.3)	※浚渫により砂を撤去したため、表面（GL±0m）のみ実施							
	Cs-137	310.0～689.8	299.1～404.0								
B 仕切堤南側① (シルトフェンス南側)	Cs-134	723.0	ND～73.9 (42.1)	ND～97.1 (38.2)	ND (35.1～64.5)	ND (35.7～84.1)	ND (63.8)	ND (45.4)	ND (51.4)	ND (59.0)	ND (41.9)
	Cs-137	6,475.0	412.8～3,331.0	323.8～4943.0	613.8～1889.0	200.1～1889.0	1,408.0	2,040.0	4,198.0	3,193.0	954.3
C 仕切堤南側② (シルトフェンス南側)	Cs-134	183.0	ND～51.3 (30.9)	ND～234.8 (37.1)	ND (26.5～48.6)	ND (25.1～50.7)	ND (38.8)	ND (25.2)	ND (34.1)	ND (30.5)	ND (36.2)
	Cs-137	1,893.0	360.8～2,671.0	295.9～9519.0	227.4～419.6	182.1～633.3	233.6	304.0	214.5	276.3	266.3
D 5号機取水口	Cs-134	—	101.6～3,546.0	ND～690.7 (50.3)	ND～114.8 (35.9)	ND (37.6～80.5)	ND (53.4)	ND (52.7)	ND (61.9)	ND (56.8)	ND (39.2)
	Cs-137	—	3,301.0～144,000.0	951.7～26400.0	1563.0～2306.0	1380.0～2306.0	1,509.0	1,026.0	2,575.0	766.3	666.5
E 仕切堤北側	Cs-134	—	—	ND～161.2 (35.6)	ND (30.0～59.7)	ND (36.0～82.8)	ND (40.5)	ND (53.5)	ND (43.7)	ND (48.1)	ND (55.3)
	Cs-137	—	—	437.1～5795.0	746.6～4154.0	882.6～3652.0	1,654.0	1,921.0	1,560.0	2,106.0	1,555.0
F 重機足場東側	Cs-134	—	—	ND～166.1 (31.3)	ND (34.1～87.1)	ND (34.1～69.2)	ND (58.3)	ND (38.7)	ND (33.7)	ND (30.3)	ND (33.4)
	Cs-137	—	—	592.4～8303.0	891.0～1884.0	1122.0～2187.0	713.2	404.5	416.2	985.2	379.9

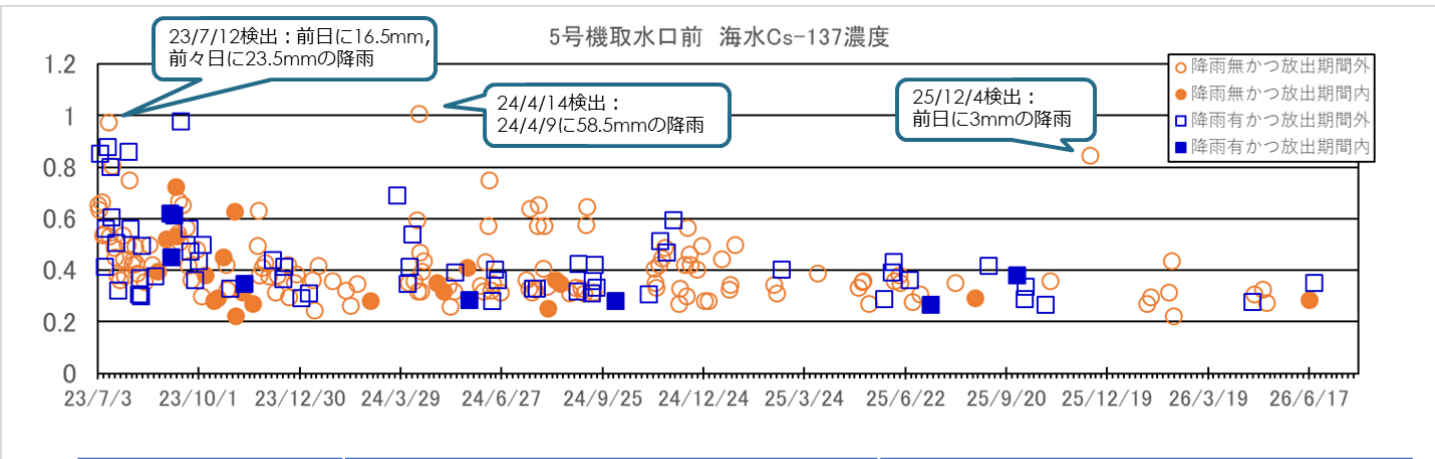
(注) 単位：Bq/kg、灰色ハッチング箇所は「当該期間中すべてのデータが検出限界値未満」を示す、上表のうち()内の数値は、「検出限界値」を示す

■要因②への見解：可能性低

- 5号機取水口の海水セシウムを検出頻度および検出濃度は、降雨の有無で大きな差がないため、雨水等による陸上からのセシウムの流れ込みの可能性は低いと考えられる
- ただし、降雨後数日程度の影響を考慮して分類しているため、不確かさも大きいデータであることに注意が必要である。

■要因③への見解：可能性低

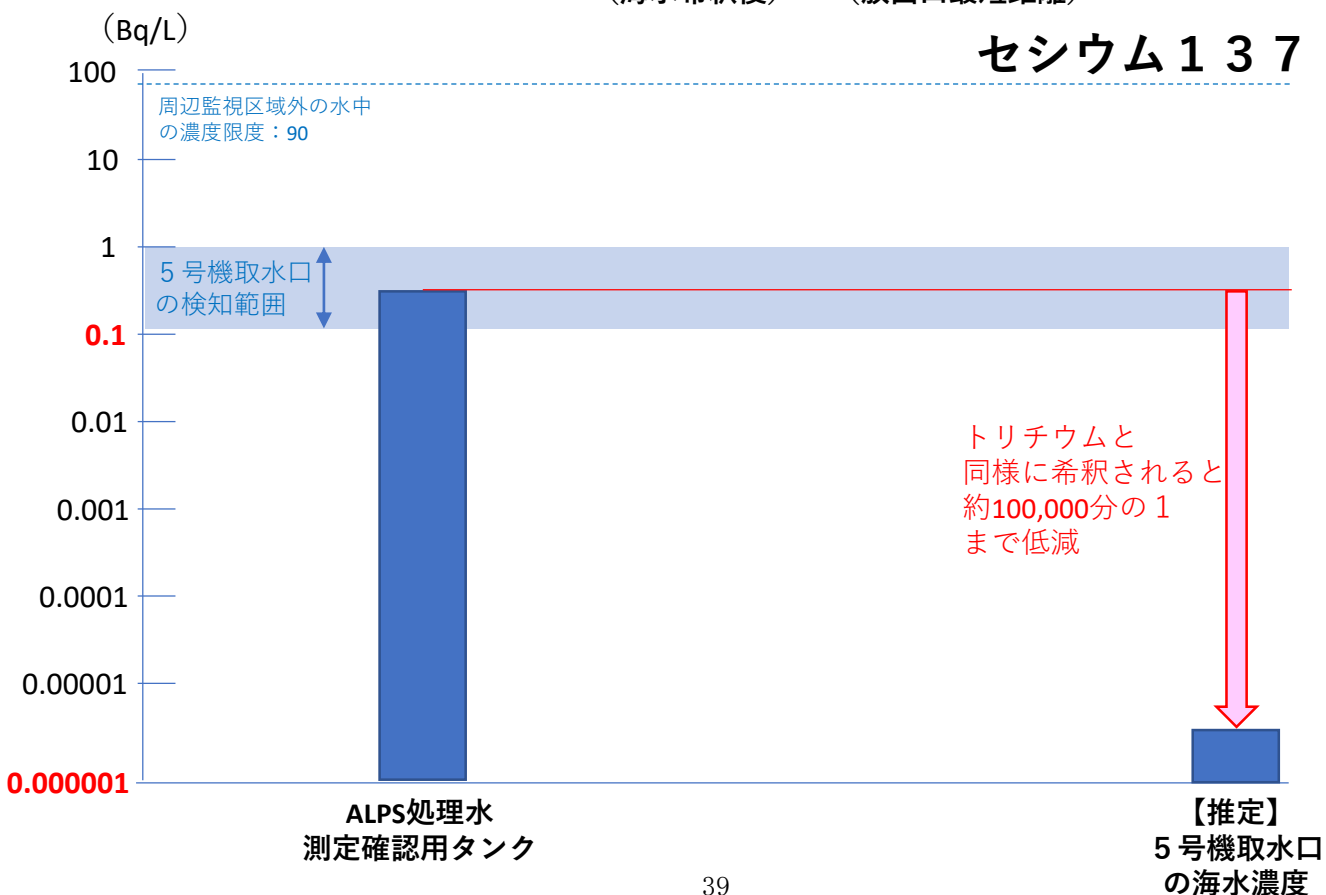
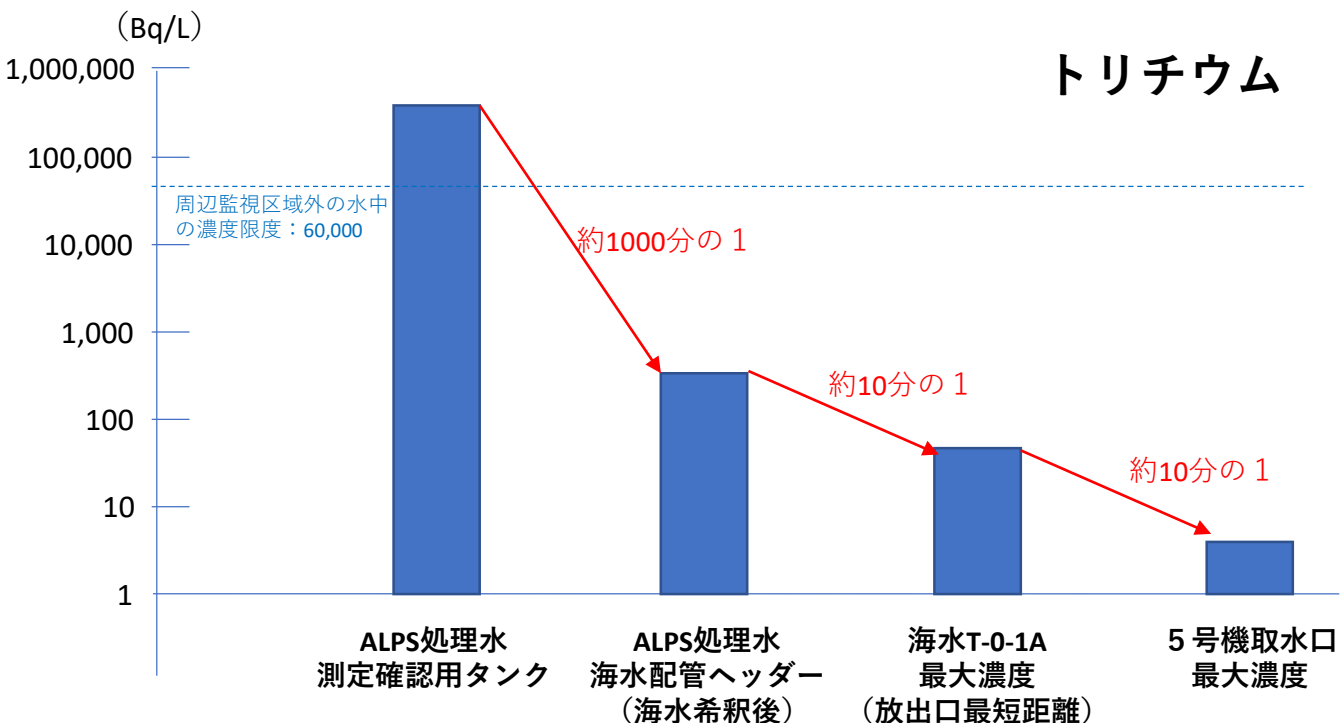
- 5号機取水口の海水セシウムは、ALPS処理水の放出中（海水の流れがある期間）に比べて放出していない期間（海水の流れがない期間）の方が検出されやすく、かつ検出された際の濃度も高い傾向にある



	ALPS処理水の放出期間外		ALPS処理水の放出期間中	
	降雨 無	降雨 有	降雨 無	降雨 有
検出値 最大値 (Bq/L)	1.01	0.98	0.72	0.62
検出値 中央値 (Bq/L)	0.38	0.40	0.35	0.37
検出値 最小値 (Bq/L)	0.22	0.27	0.22	0.27
検出割合 (%)	26	30	8.0	6.6

■要因③の補足：

- ALPS処理水の放出に伴う各モニタリング実績から、トリチウム濃度は測定確認用タンクから5号機取水口までの間で、約100,000分の1まで希釈されていると想定される。
- セシウムがトリチウムと同様に希釈されると仮定すれば、ALPS処理水からの影響は、0.000001 (1×10^{-6}) Bq/Lオーダーと想定される。5号機取水口のモニタリング実績：0.1～1 Bq/L程度に比べて十分に小さいため、ALPS処理水からの影響はほぼないと考える



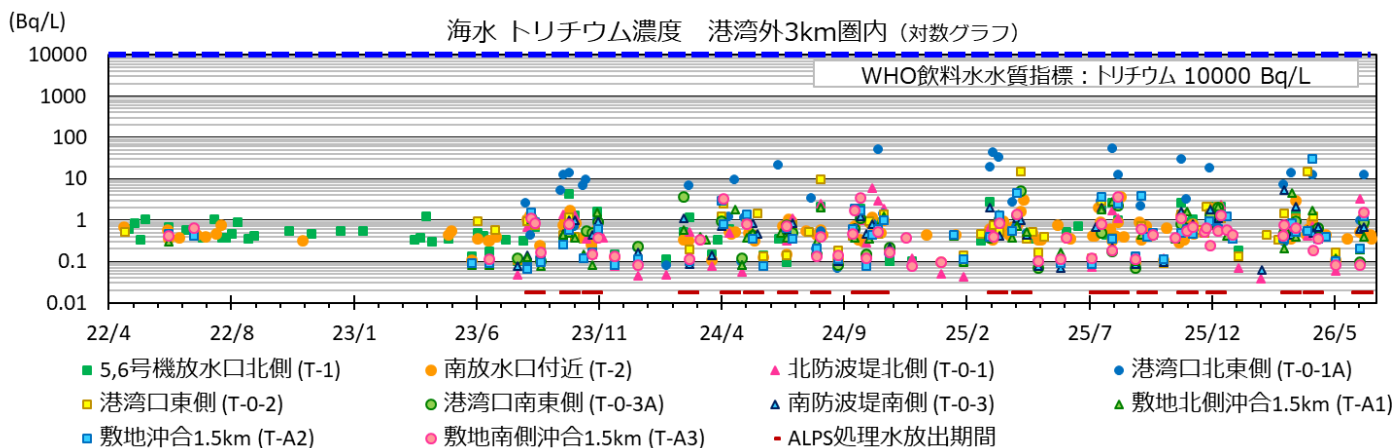
<5号機取水口 海水セシウム137濃度の変動要因に対する結論>

5号機取水口の海水セシウム137濃度の変動に寄与すると想定すべき以下の要因を検討した結果、②雨水による影響、③ALPS処理水による影響の可能性は低いと想定され、①海底土からの影響の可能性が高いと考える

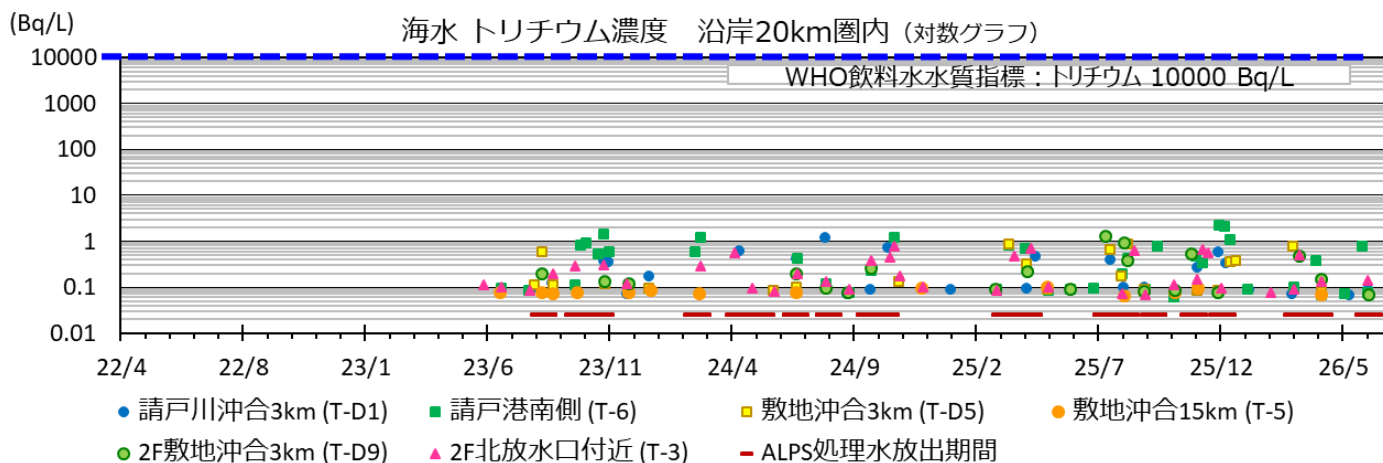
- ①海底土中のセシウム137の舞い上がり
- ②雨水等による陸上に存在するセシウム137濃度の流れ込み
- ③ALPS処理水による影響

(参考) 海水のトリチウム濃度の推移 (対数グラフ)

< 港湾外3km圏内 >

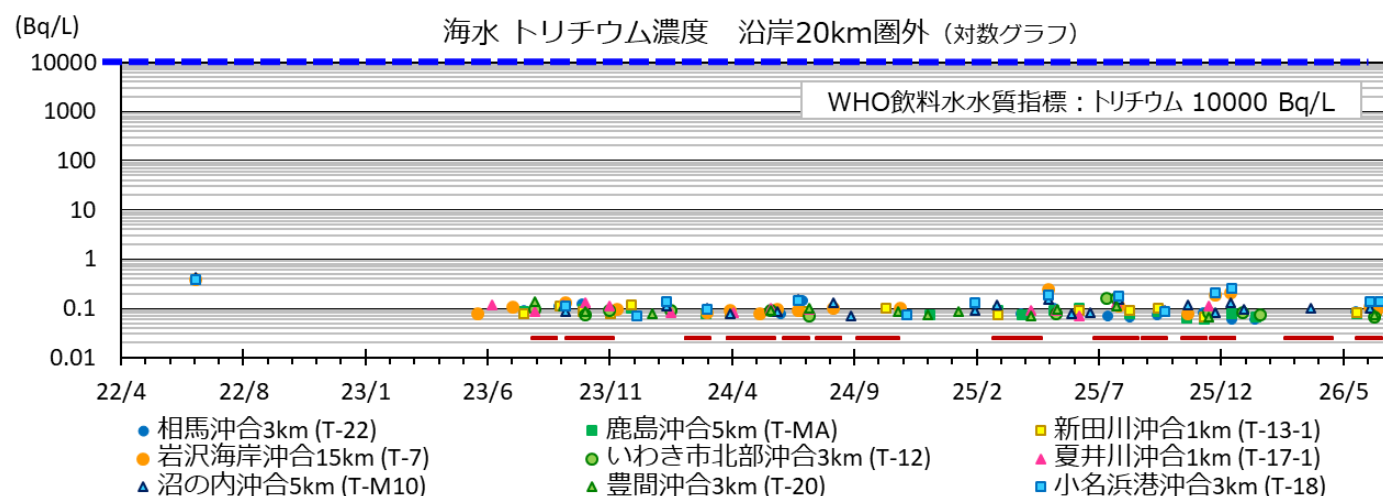


< 沿岸20km圏内 >



※沿岸20km圏内の魚類採取点における海水のトリチウム濃度は (参考) 魚類のトリチウム濃度の推移 (対数グラフ) を参照してください。

< 沿岸20km圏外 >



(参考) 海水のトリチウム濃度の迅速に状況を把握する測定の結果

2023年8月24日のALPS処理水の放出開始後より、海水のトリチウムについて迅速に状況を把握するために検出限界値を10 Bq/Lとして採取日の翌日または翌々日を目途に結果を得る測定（迅速モニタリング）を、放出開始前より継続している測定（通常モニタリング）に追加して開始しました。

<放水口付近（発電所から3km以内）>

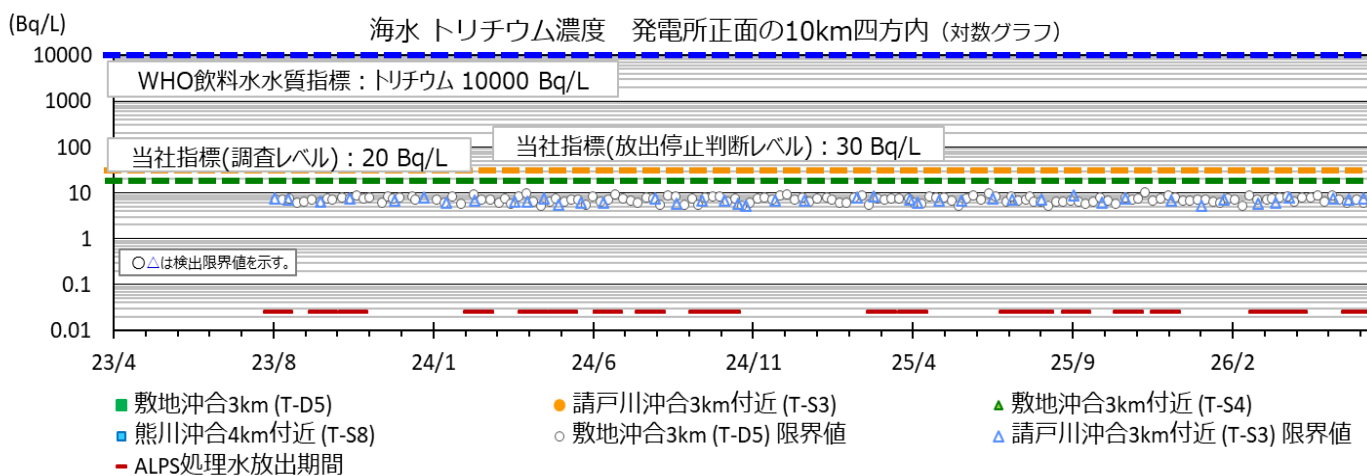
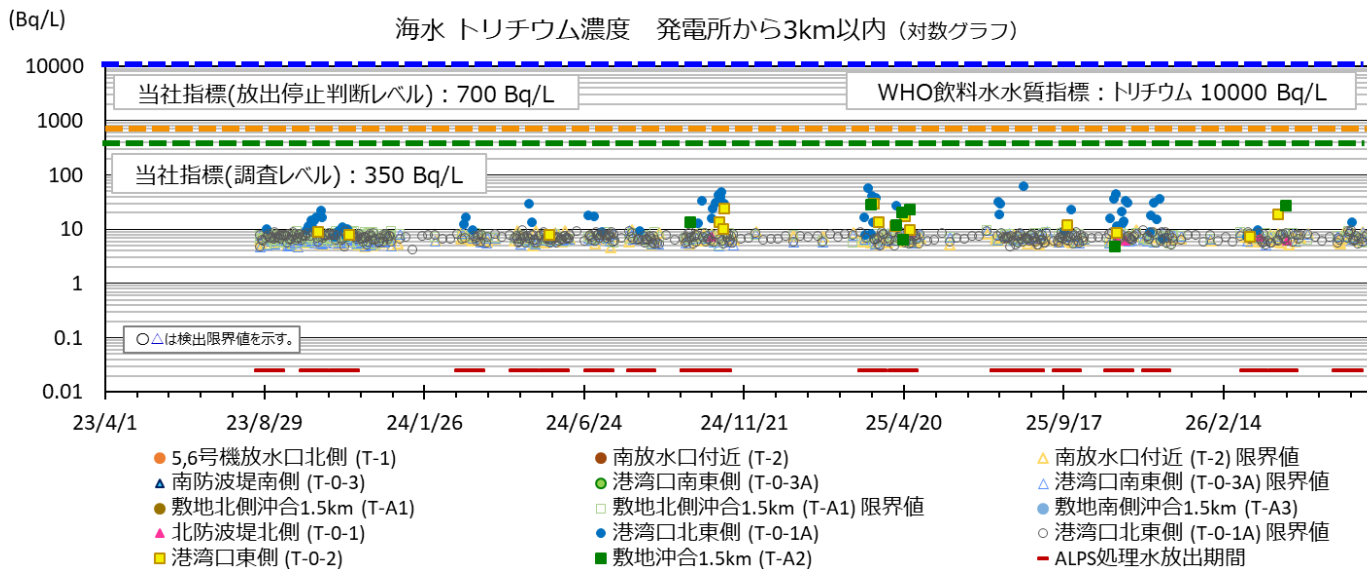
- これまでに測定されたトリチウム濃度は、当社が設定した放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル 700 Bq/L、調査レベル 350 Bq/L）*をいずれも下回っています。
- 放水口付近で実施する測定については、放出開始後当面の間は、測定頻度を通常の1回/週から毎日に強化して、速やかにその 結果を公表してきました。
- 放出中のモニタリング実績等を踏まえ、放水口付近で実施する測定については測定頻度を放出期間中に重点をおいたものに2023年12月26日より変更し、モニタリングを継続しています。

<放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内）>

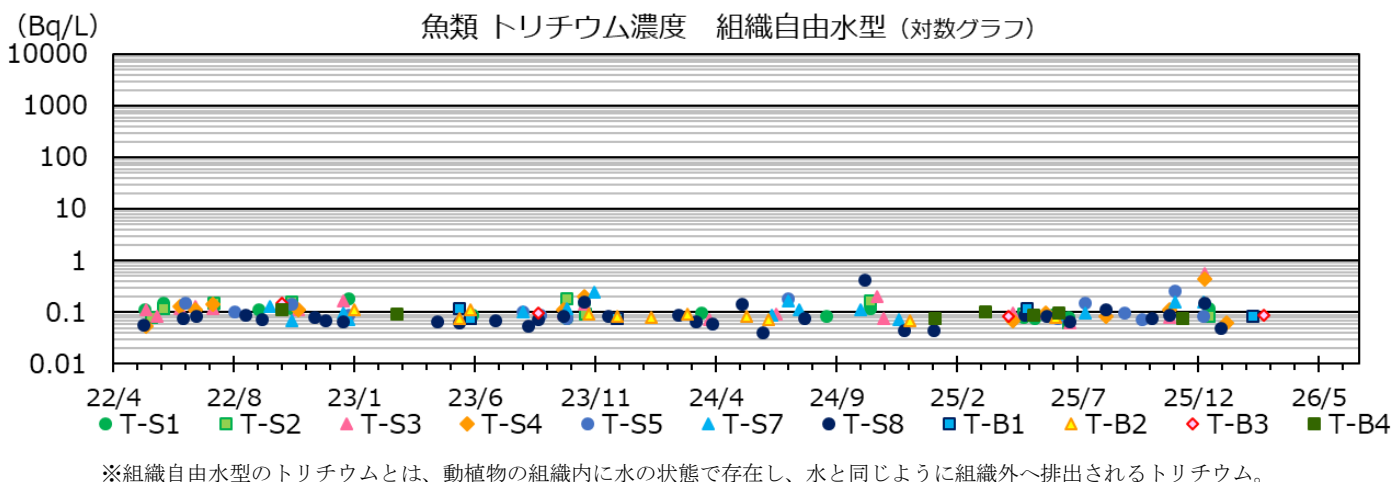
- これまでに測定されたトリチウム濃度は、当社が設定した放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル 30 Bq/L、調査レベル 20 Bq/L）*をいずれも下回っています。

*：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について を参照してください。

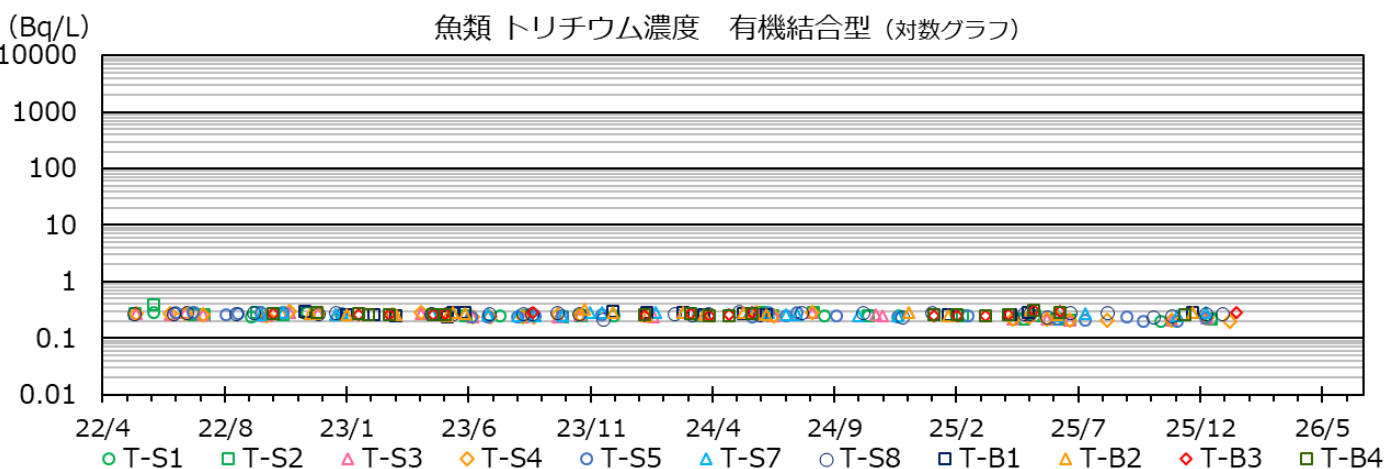
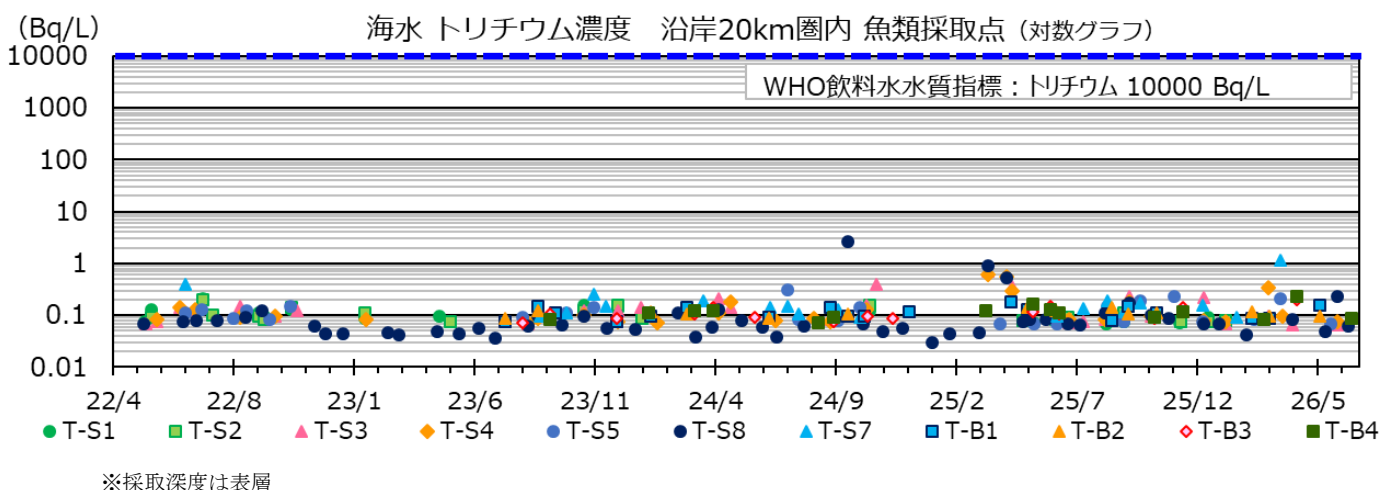
なお、放出中のモニタリング実績等を踏まえ、放水口付近で実施する測定については実施頻度を放出期間中に重点をおいたものに2023年12月26日より変更し、モニタリングを継続しています。



(参考) 魚類のトリチウム濃度の推移 (対数グラフ)



<沿岸20km圏内 魚類採取点>



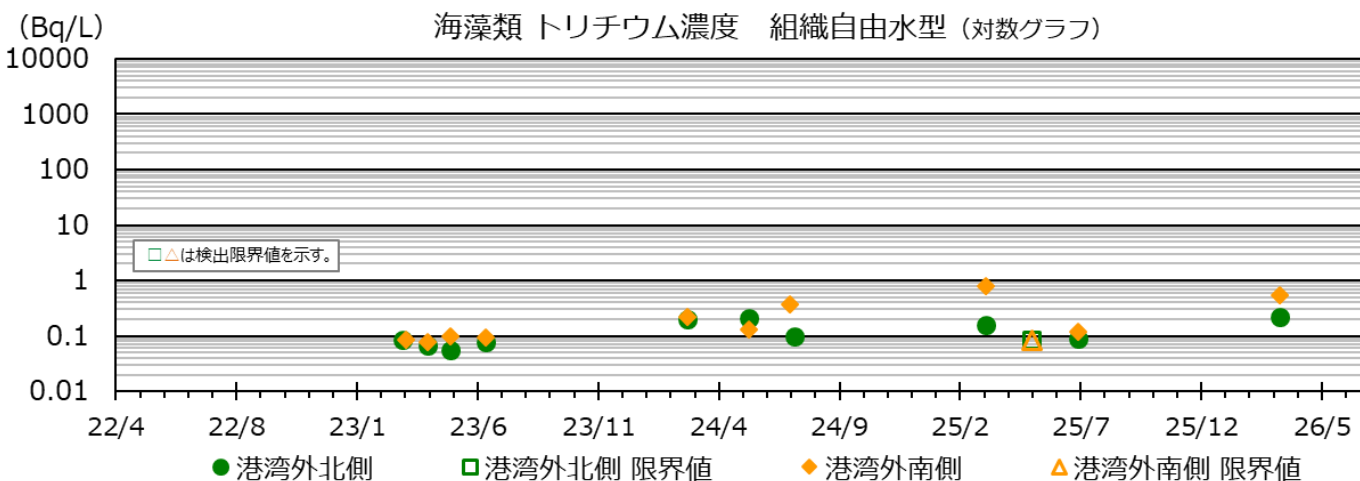
※魚種はヒラメ、カレイ類

※有機結合型トリチウムは全て検出限界値未満であり、各点は検出限界値を示す。

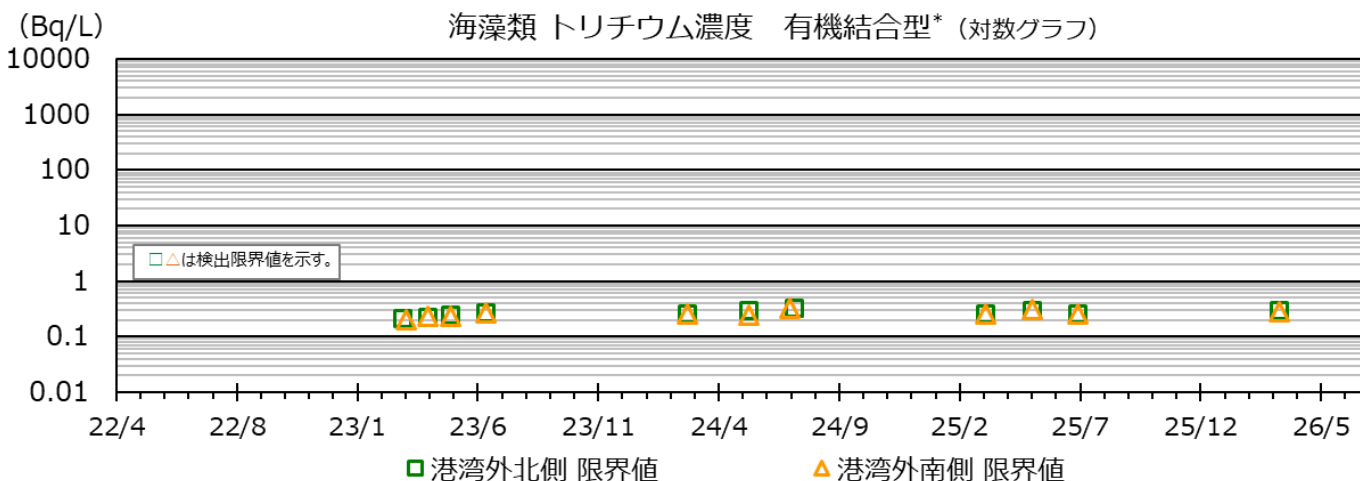
※総合モニタリング計画における有機結合型トリチウムの検出限界値(目標値)は0.5 Bq/Lとなっている。

※有機結合型のトリチウムとは、動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。

(参考) 海藻類のトリチウム濃度の推移 (対数グラフ)

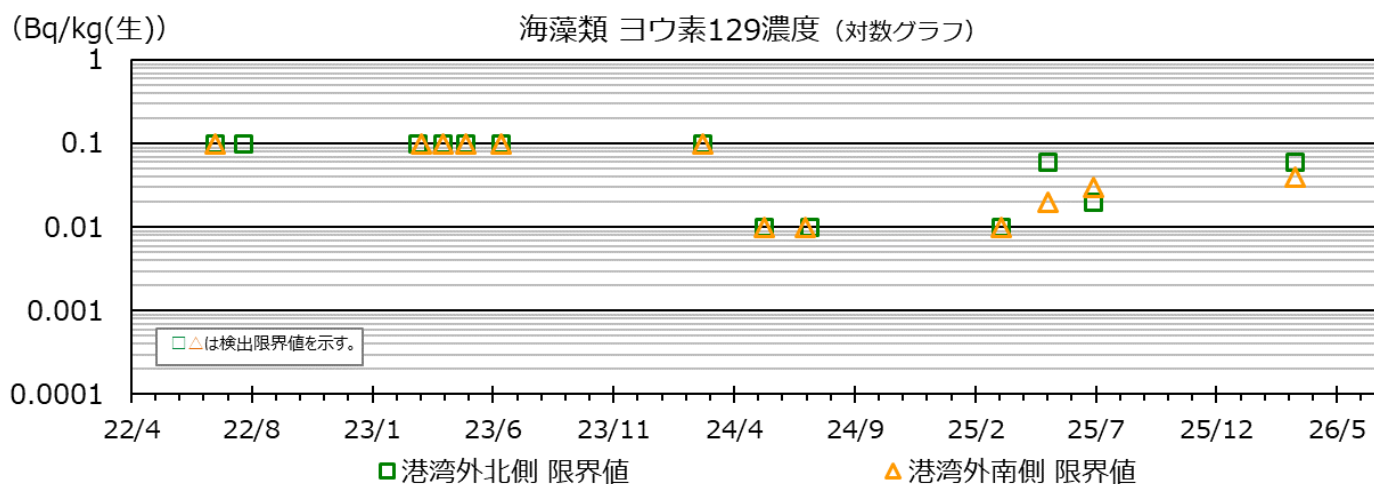


※試料はコンブ、ホンダワラ、フダラク、アラメ、アズマネジモク、アナアオサ、ハリガネ



※試料はコンブ、ホンダワラ、フダラク、アラメ、アズマネジモク、アナアオサ、ハリガネ

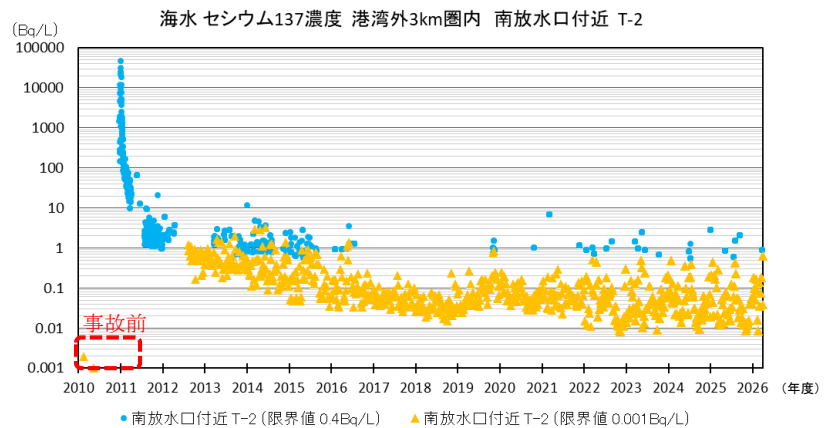
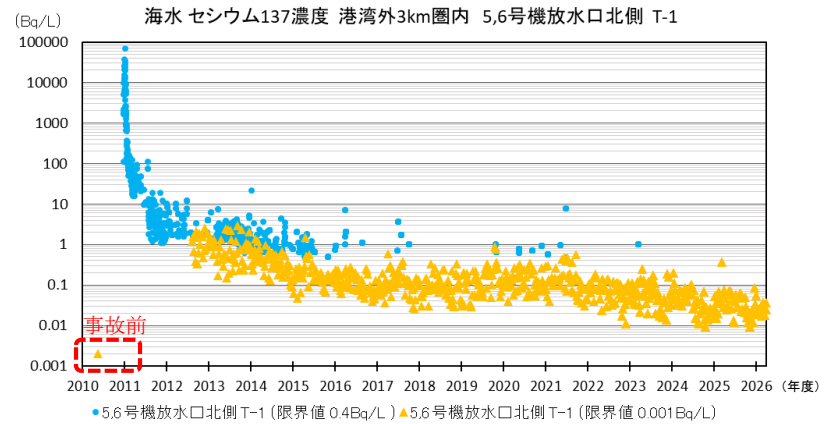
(参考) 海藻類のヨウ素129濃度の推移 (対数グラフ)



※試料はコンブ、ホンダワラ、フダラク、アラメ、アズマネジモク、アナアオサ、ハリガネ

(参考) 海水のセシウム137濃度の推移

- 海水中のセシウム137濃度は、福島第一原子力発電所の事故による影響を受け、事故前の測定値の範囲を上回っていますが、年月の経過とともに減少する傾向にあります。



< 港湾外3km圏内 >

- セシウム137濃度に、過去の発電所近傍海水の濃度変化と同じ降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られる以外の変化はありません。

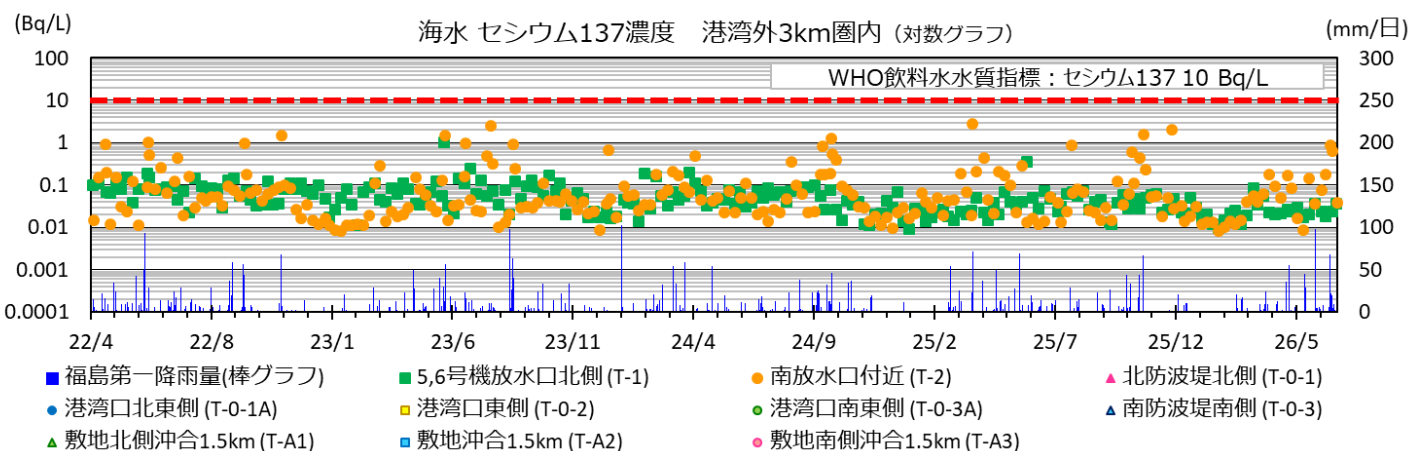
< 沿岸20km圏内 >

- セシウム137濃度に変化はありません。

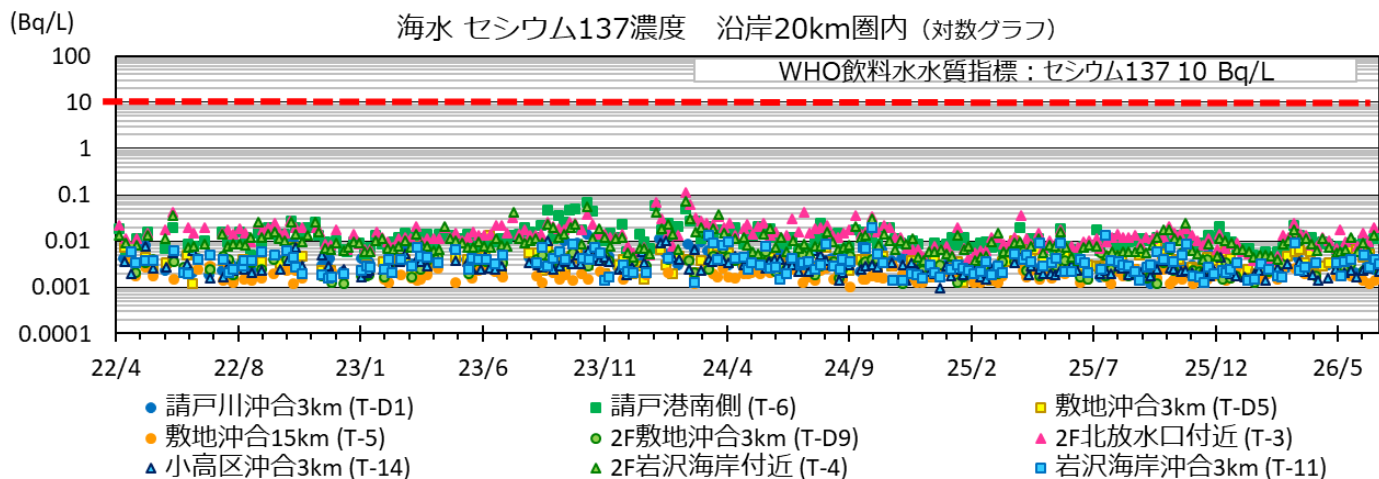
< 沿岸20km圏外 >

- セシウム137濃度に変化はありません。

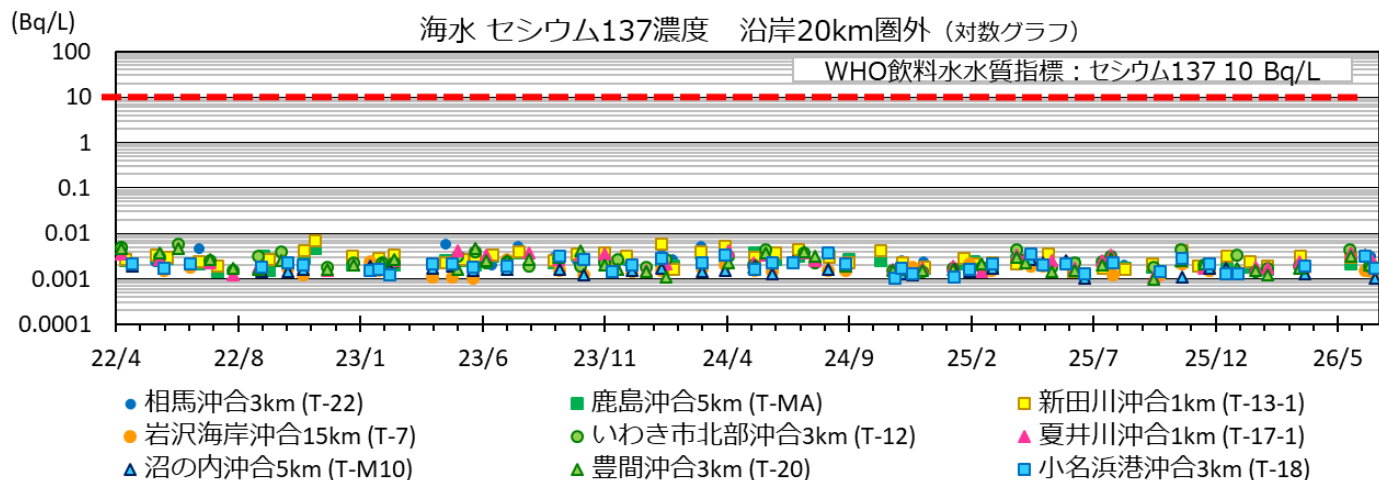
< 港湾外3km圏内 >



< 沿岸20km圏内 >

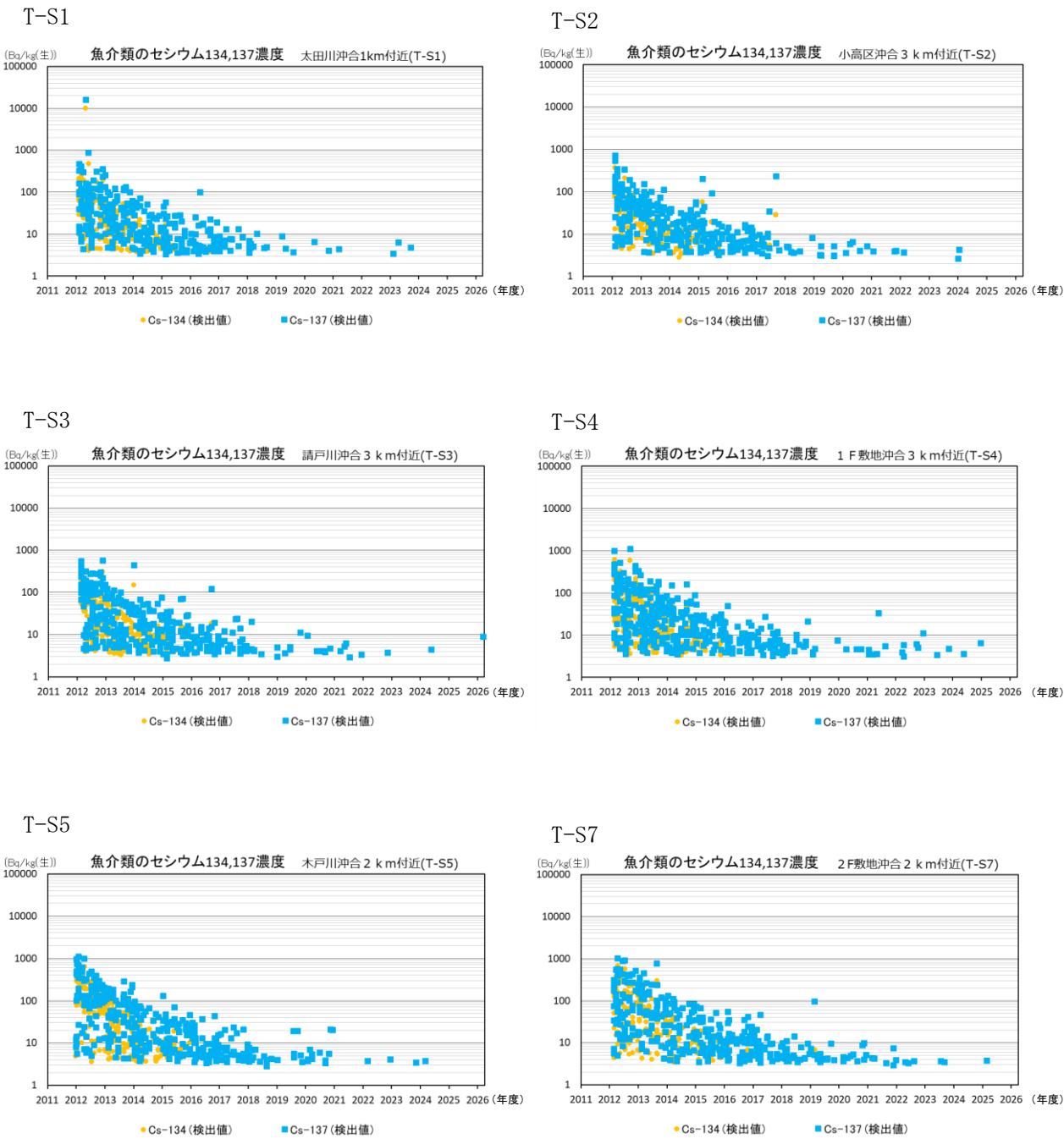


< 沿岸20km圏外 >

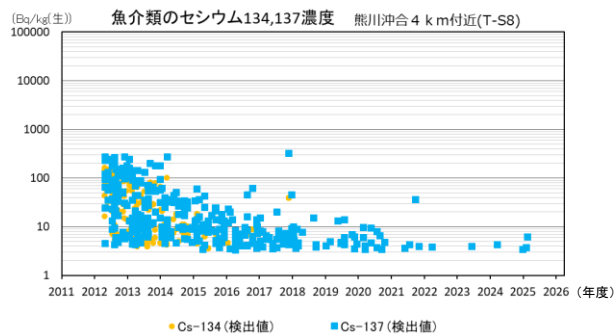


(参考) 魚介類のセシウム134, 137濃度の推移

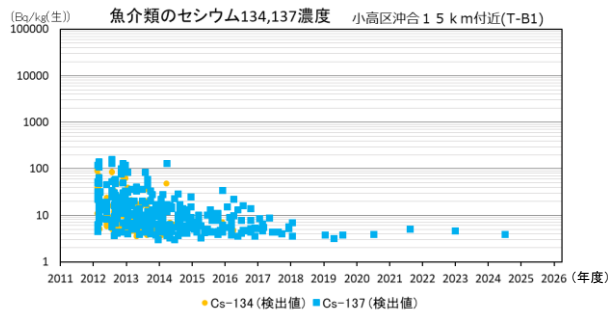
- 魚介類のセシウム134, 137濃度の結果は、福島第一原子力発電所の事故による影響を受け高い濃度で推移してきましたが、年月の経過とともに減少する傾向にあります。



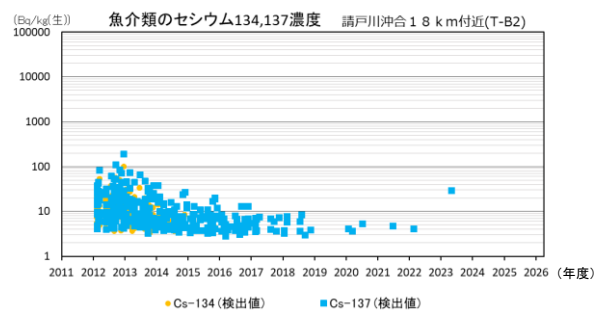
T-S8



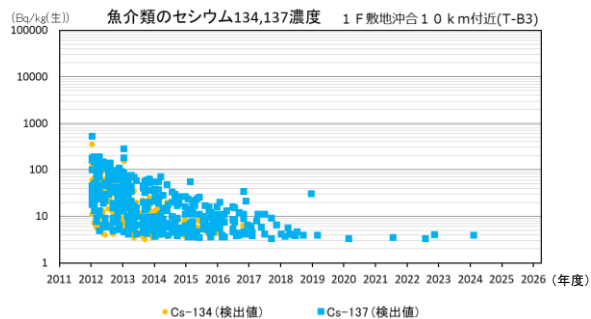
T-B1



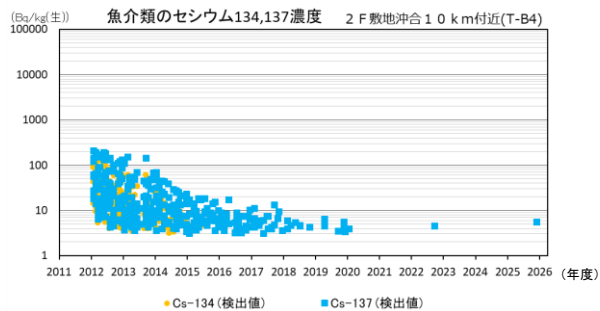
T-B2



T-B3



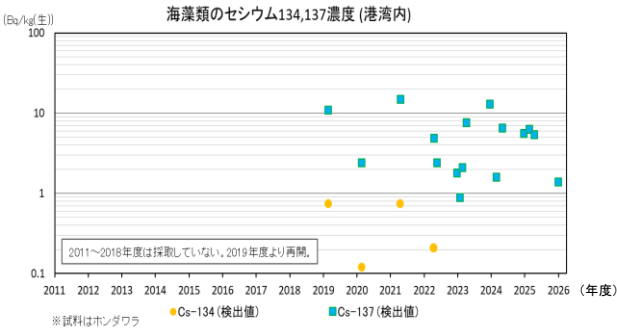
T-B4



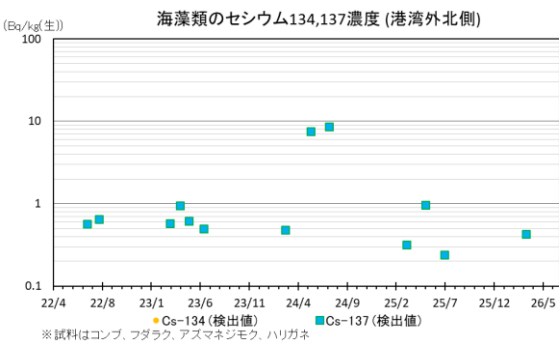
(参考) 海藻類のセシウム134, 137濃度の推移

- 海藻類のセシウム134, 137濃度の結果について、福島第一原子力発電所の事故前は港湾外において不検出（2010年度 セシウム137検出限界値 0.09 Bq/kg(生)）でした。港湾内で事故後2019年度より採取を再開した結果では10 Bq/kg(生)前後となっていて、2025年度第4四半期までに採取した試料の結果についても事故後に観測された結果と同程度となっています。

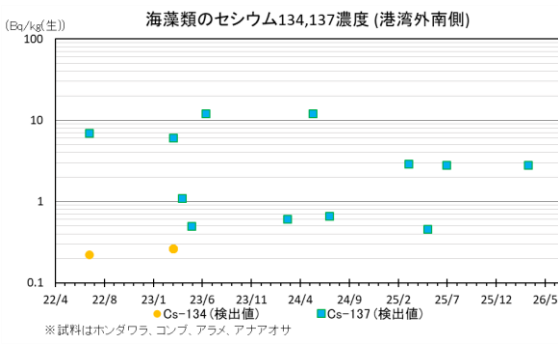
港湾内



港湾外北側



港湾外南側



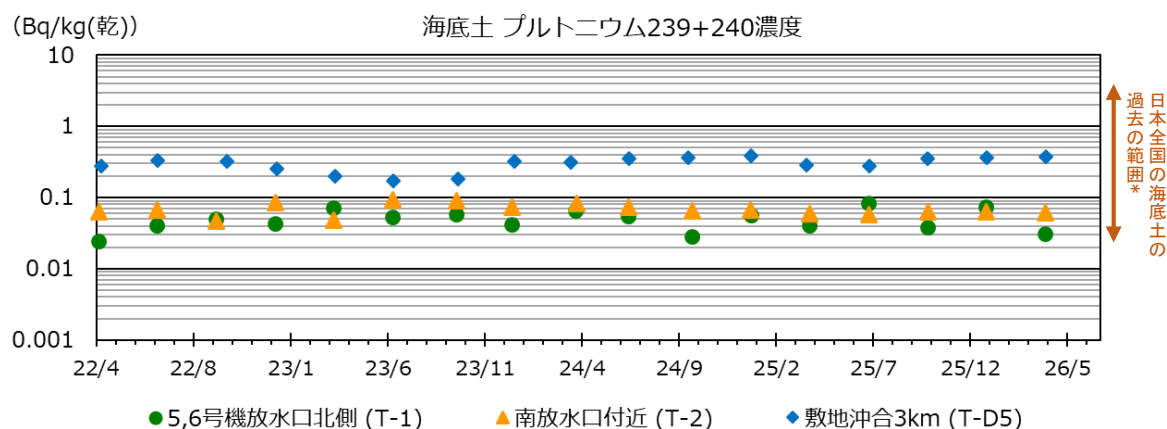
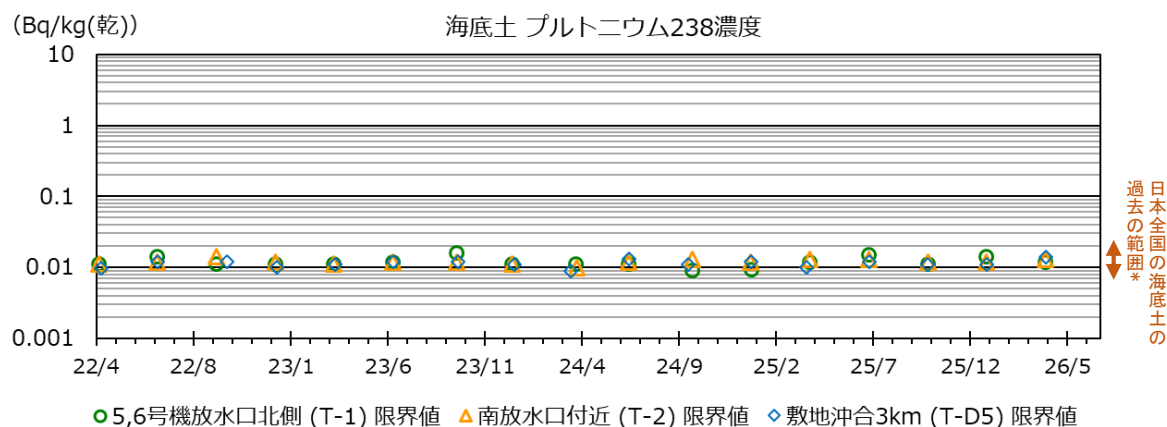
(参考) 海底土のプルトニウム、セシウム濃度の推移

- 海底土のプルトニウム、セシウム濃度について、事故後より測定を継続しています。
- 海底土に含まれるプルトニウム239とプルトニウム240の同位体比（原子数比）を把握することにより、プルトニウムの起源を特定する情報が得られ、大気圏核実験のフォールアウト以外の起源を持つプルトニウムであるかどうかを確認できるとの報告が文献にあることから、2022年度より海底土のプルトニウム同位体比の測定を開始しました。

1. プルトニウム

(1) 海底土のプルトニウム238, 239+240濃度の推移

- ・2022年4月以降のプルトニウム238, 239+240濃度に変化は見られていません。



※試料採取点は図1、図2に示す通りです。

*：下記データベースにおいて2019年4月～2026年6月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲

日本全国（福島県沖含む） プルトニウム238濃度： 0.0098 Bq/kg(乾) ～ 0.037 Bq/kg(乾)

プルトニウム239+240濃度： 0.022 Bq/kg(乾) ～ 4.8 Bq/kg(乾)

福島県沖 プルトニウム238濃度： 0.01 Bq/kg(乾) ～ 0.022 Bq/kg(乾)

プルトニウム239+240濃度： 0.09 Bq/kg(乾) ～ 0.97 Bq/kg(乾)

出典：環境放射能・放射線データベース

<https://www.envraddb.go.jp/special/database/>

(2) 海底土のプルトニウム240/プルトニウム239同位体比

- ・プルトニウムの放射能濃度を測定している南北放水口2地点に発電所東側の既存モニタリング地点1ヶ所（敷地沖合3km）を追加し、計3地点について海底土の「プルトニウム240/プルトニウム239 同位体比（原子数比）」を測定することとしました。
- ・3地点の2022年4月以降の同位体比について、これまで報告されている発電所海域の結果と同程度の結果が得られています。
- ・2023年度以降も継続*し、放出開始前後で変化のないことを確認していきます。

*：放出開始前から放出開始後3年間は四半期1回、放出開始後4年目以降は年2回の測定を予定

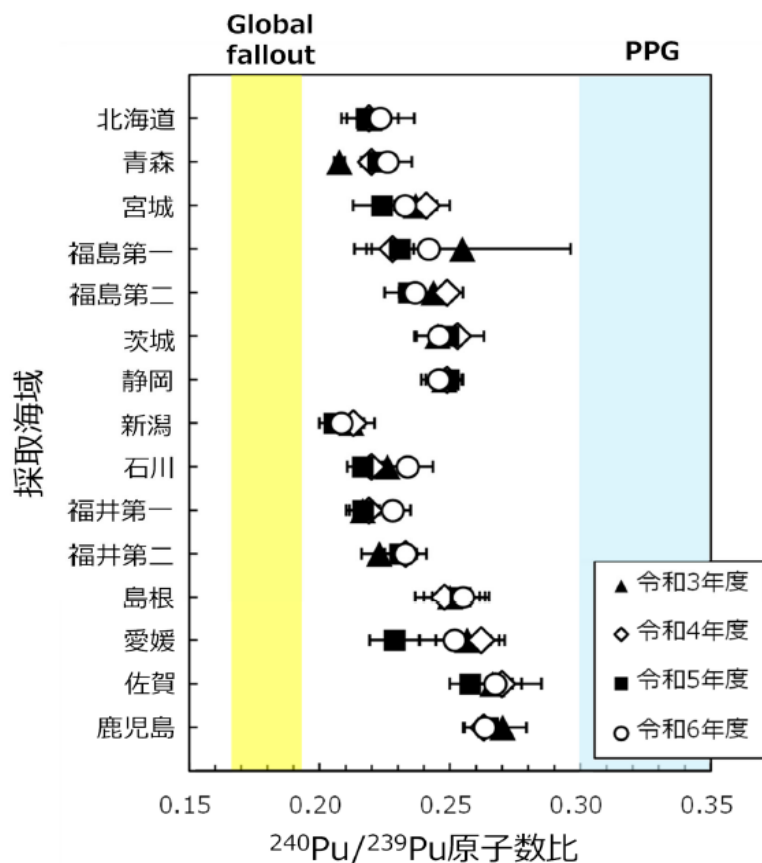
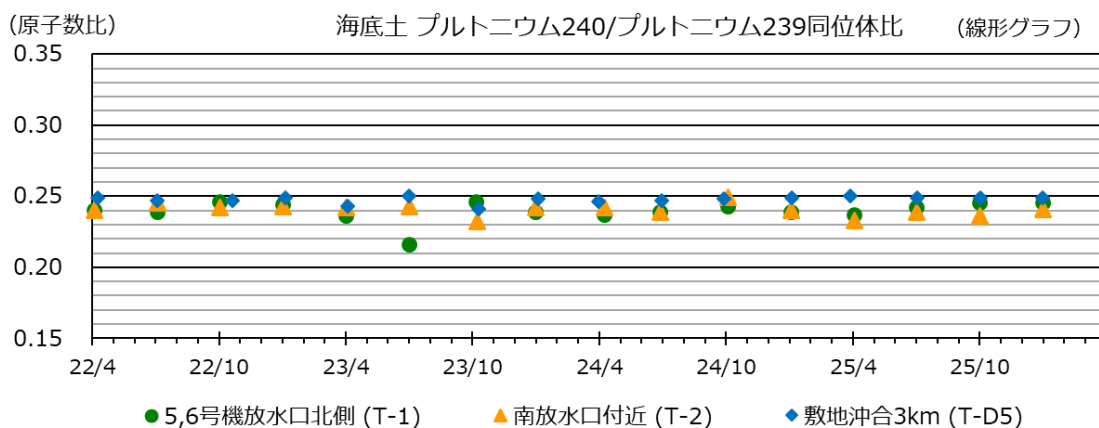


図 I-2-3-1-3 発電所海域で採取した海底土試料に含まれる $^{240}\text{Pu}/^{239}\text{Pu}$ 原子数比（黄色及び水色の網掛けは、それぞれ、グローバルフォールアウト起源及び太平洋核実験場の局地フォールアウト起源の原子数比を示す。）

＜プルトニウム同位体の半減期＞

プルトニウム238： 87.7 年
プルトニウム239： 2.411×10^4 年
プルトニウム240： 6,564 年
プルトニウム241： 14.35 年

＜北太平洋におけるプルトニウム同位体の主要な起源と同位体比＞

- ・ 1950 年代から1960 年代はじめに行われた大気圏核実験による大量の地球規模放射性降下物（グローバルフォールアウト）
プルトニウム240/プルトニウム239同位体比（原子数比）： 0.180 ± 0.014
- ・ 1946 年から1958 年にかけてマーシャル諸島（ビキニ及びエニウェトク環礁）にあった米国太平洋核実験場で行われた大気圏核実験による放射性降下物（局地フォールアウト）
プルトニウム240/プルトニウム239同位体比（原子数比）： 0.30～0.36

＜発電所海域の海底土のプルトニウム＞

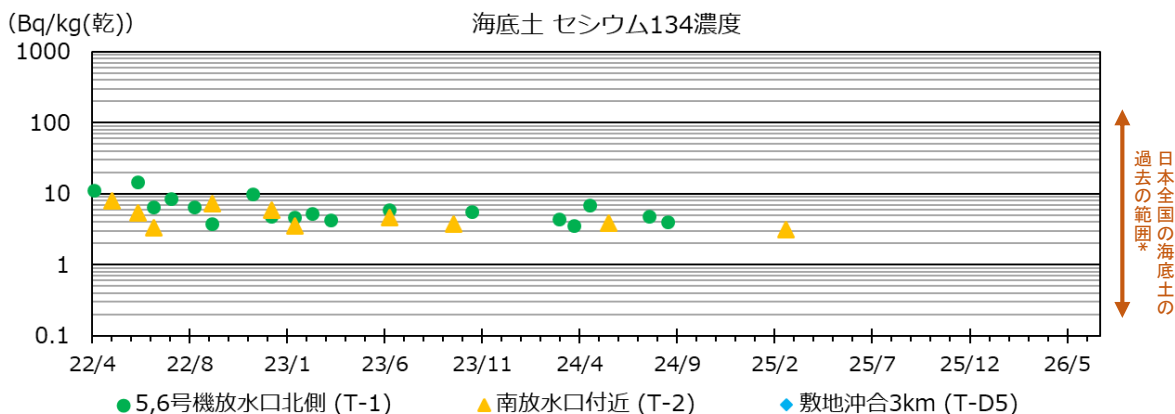
- ・ 局地フォールアウト起源のプルトニウムも北赤道海流及び黒潮並びに対馬海流によって日本周辺海域に運ばれ、グローバルフォールアウト起源と太平洋核実験場の局地フォールアウト起源が存在していることが分かっています。

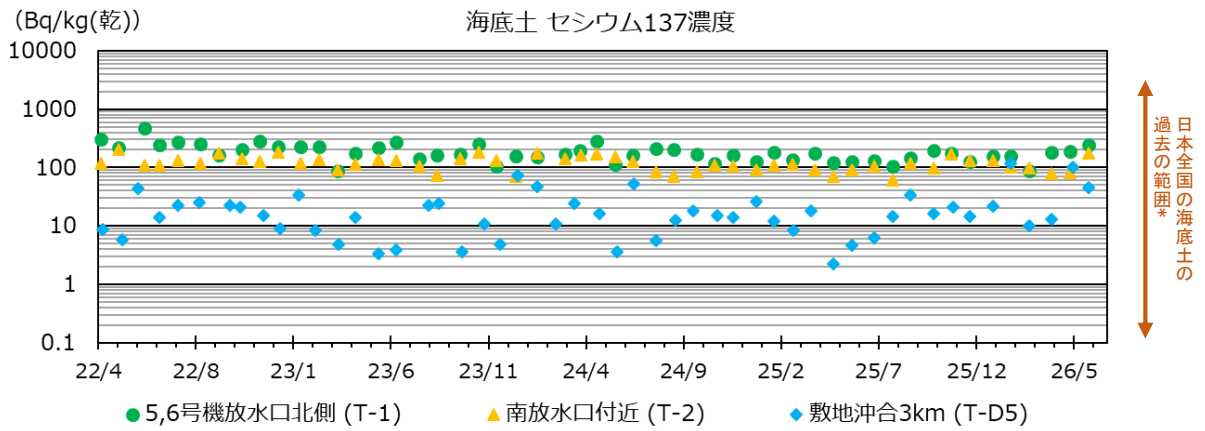
出典：原子力規制委員会ホームページ

令和6年度原子力施設等防災対策等委託費（海洋環境における放射能調査及び総合評価）事業 調査報告書 https://radioactivity.nra.go.jp/cont/ja/docs/rep/rep2024_NRA.pdf

2. 海底土のセシウム134, 137濃度の推移

- ・ 2022年4月以降のセシウム134, 137濃度に変化は見られていません。





*：前出のデータベースにおいて2019年4月～2026年6月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲

日本全国（福島県沖含む） セシウム134濃度： 0.18 Bq/kg(乾) ～ 135 Bq/kg(乾)

セシウム137濃度： 0.096Bq/kg(乾) ～ 2,460 Bq/kg(乾)

福島県沖 セシウム134濃度： 0.28 Bq/kg(乾) ～ 135 Bq/kg(乾)

セシウム137濃度： 0.79 Bq/kg(乾) ～ 2,460 Bq/kg(乾)

(参考) トリチウムについて

1. トリチウムの測定

(1) トリチウム水 (HTO)

- ・トリチウム水とは、水分子(H_2O)の水素原子(H)のうちの1つがトリチウム(T:三重水素、放射性)である水(HTO)です。
- ・トリチウムは極めて弱いベータ線を放出する放射性物質であるため、その測定にあたっては、試料水を蒸留等の操作で精製してトリチウム以外のベータ線放出核種やその他不純物を除去し、放射線と蛍光反応する液体(シンチレータ)を混ぜ合わせて蛍光反応を計測する液体シンチレーションカウンタによりベータ線計測を行い定量します。

(2) 組織自由水型トリチウム (Tissue Free Water Tritium: TFWT)

- ・組織自由水型トリチウムとは、海生生物など動植物の組織内に水の状態で存在し、トリチウム水と同じように組織外へ排出されるトリチウムです。
- ・測定にあたっては、魚類では肉部の試料から凍結乾燥により水分を回収し、トリチウム水と同様の処理を行ったうえで液体シンチレーションカウンタによるベータ線計測により定量を行います。極低濃度の定量が必要な場合には電解濃縮法にてトリチウムの濃縮を行います。

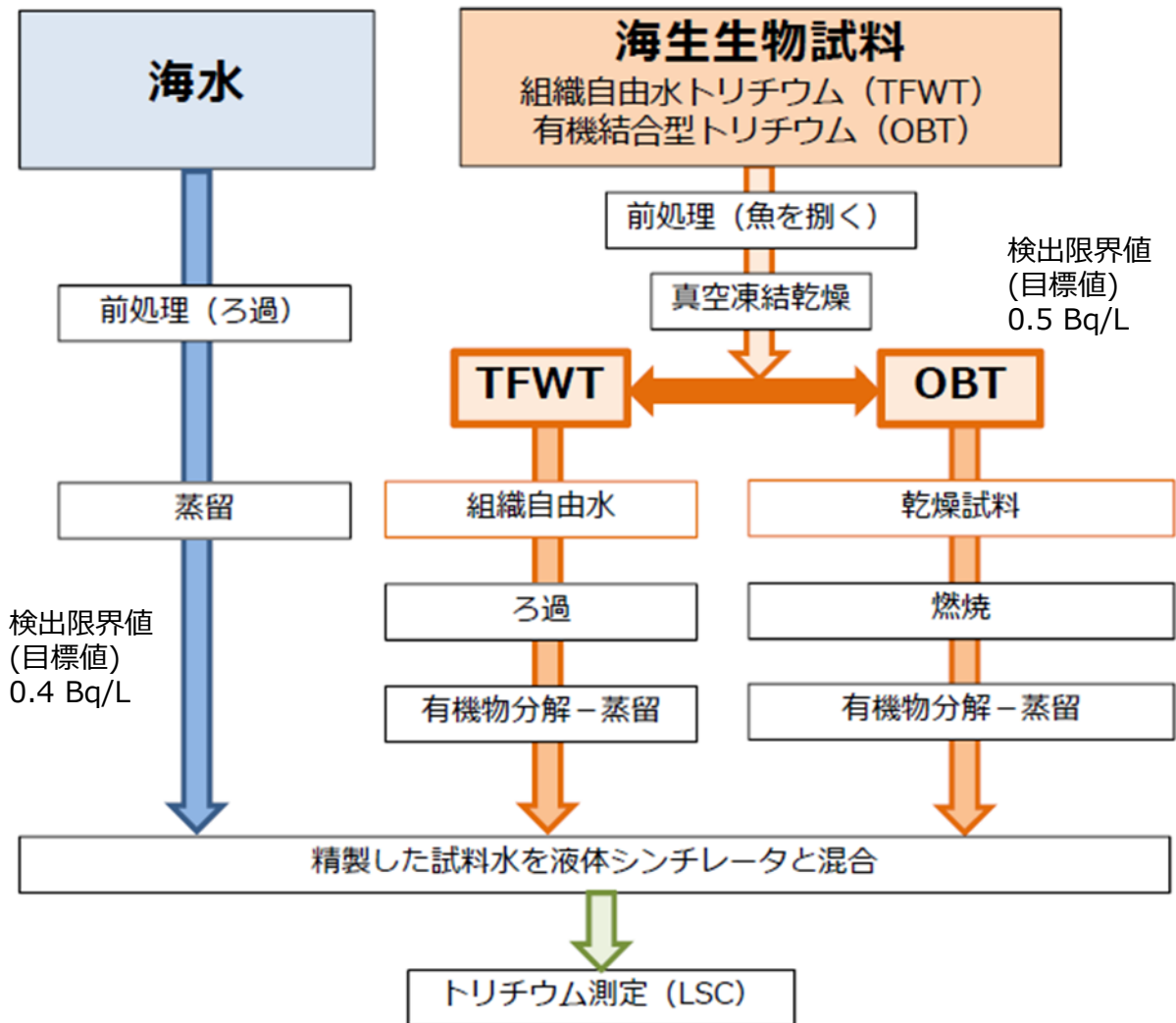
(3) 有機結合型トリチウム (Organically Bound Tritium: OBT)

- ・有機結合型トリチウムとは、海生生物など動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウムです。
 - ・測定にあたっては、魚類では凍結乾燥した肉部の試料を燃焼させ、発生した水分について、トリチウム水と同様の前処理を行ったうえで液体シンチレーションカウンタによるベータ線計測により定量を行います。有機結合型トリチウム用の試料水は大量に作成できず(※)、電解濃縮を行うのに必要な量が確保できないことから検出限界値の低減に限界があります。
- (※) 2kgの生試料に対して、約50mlの試料水を作成



出典: 「トリチウム」について 東京電力ホールディングス

(4) 測定手順



TFWT : Tissue Free Water Tritium

OBT : Organically Bound Tritium

(5) 海水の分析

海水に含まれる不純物を除去するため、ろ過および蒸留を行い、測定します。

(6) 海生生物試料の分析

水生生物は真空凍結乾燥により、水(組織自由水トリチウム：TFWT)と乾燥試料(有機結合型トリチウム：OBT)に分けて測定します。

＜TFWTの測定＞

ろ過および有機物分解の後に蒸留を行い、試料水の精製後に測定します。

＜OBTの測定＞

乾燥試料を酸素気流中で燃焼し、発生する水蒸気を冷却して水として回収し、有機物分解、蒸留を行い、試料水の精製後に測定します。

(7) 海生生物の処理例

<真空凍結乾燥>

海生生物試料を凍結し、減圧・低温下で水分を昇華させて試料を乾燥します。昇華した水蒸気はコールドトラップで氷として回収し、溶かすことで組織自由水トリチウム(TFWT)試料とします。凍結乾燥により乾燥した試料は、有機結合型トリチウム(OBT)試料として分析を行います。



真空凍結乾燥装置



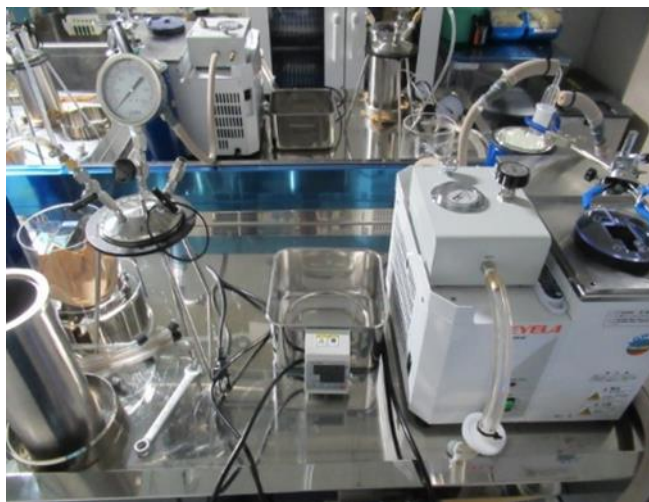
試料セット時



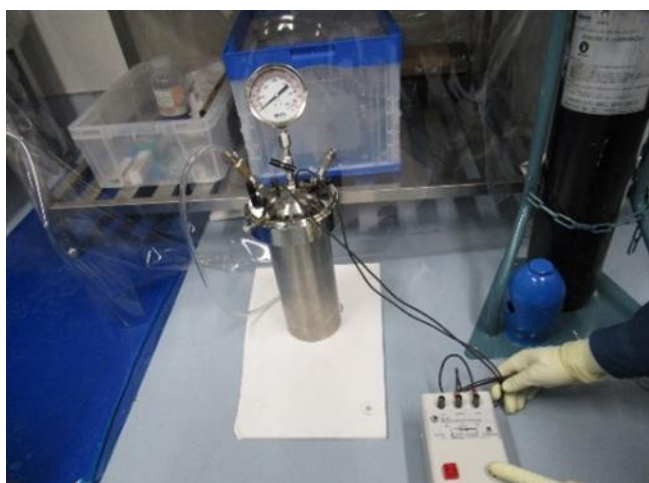
凍結した水分を解凍し回収

< 燃焼 >

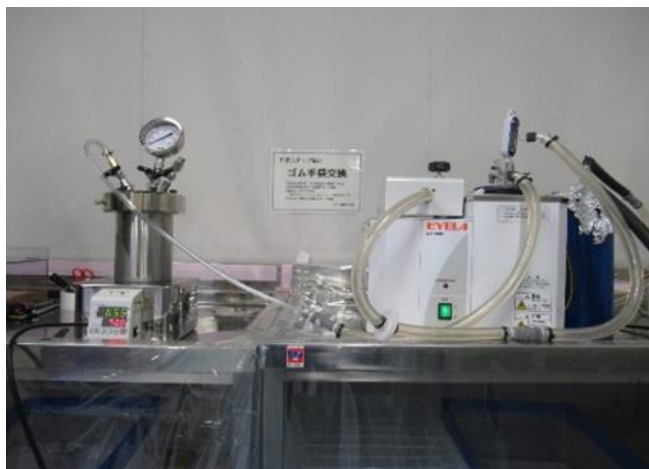
凍結乾燥処理の乾物を酸素気流中で加熱燃焼します。トリチウムは酸化されて水蒸気となるので、コールドトラップにより冷却し、水として回収します。



燃焼装置外観



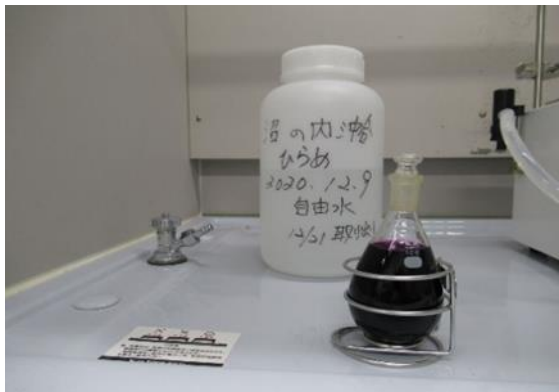
点火・燃焼



コールドトラップにより水を回収

<有機物分解>

酸化剤を添加し加熱することにより、試料に含まれる有機物を分解します。



過マンガン酸カリウム添加



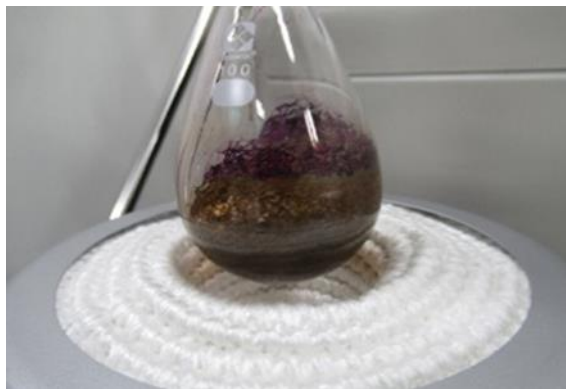
加温有機物分解

<蒸留>

測定の妨害となる不純物(トリチウム以外の放射性核種や有機物)を除去し、試料水を精製します。



蒸留(精製)水



乾固状態

<参考：電解濃縮>

バックグラウンドレベルの表層海水中のトリチウムを検出するためには、水の電気分解※によりトリチウムを濃縮する必要があります。濃縮すると分析日数は1か月～1.5か月程度となりますが、検出限界値を下げて測定することができます。福島第一原子力発電所でのトリチウム分析においても、2023年6月より使用しています。

※質量数の小さい軽い水素ほど早く電気分解が進む性質を利用して、電気分解されにくいトリチウムの量が多くなっていくことによりトリチウムを濃縮します。

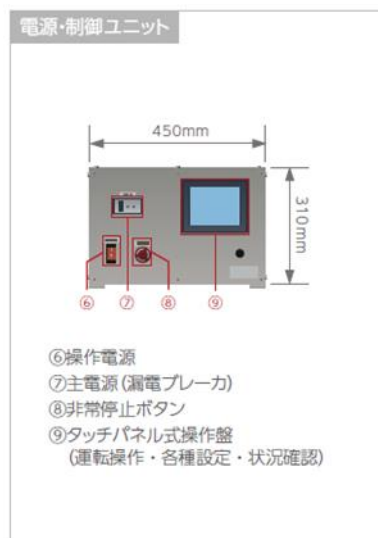
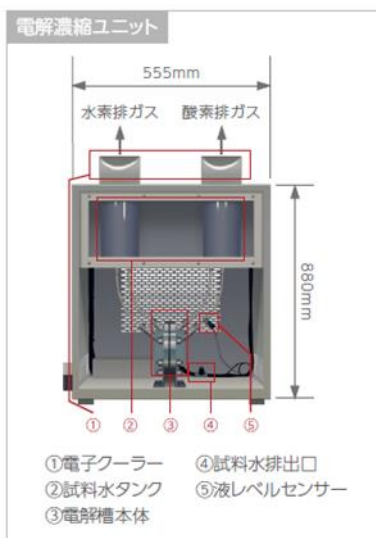
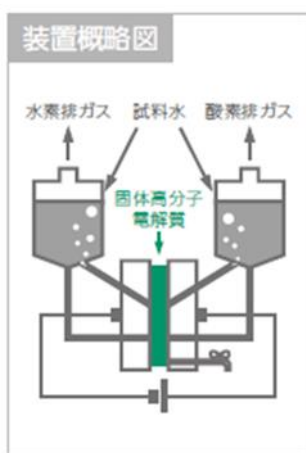
<参考：トリチウム電解濃縮装置の例>

【原理】

- ・水が電気分解され、水素ガスになる際の反応速度の違いを用いて濃縮します。
反応速度早い $1\text{H} > 2\text{H}$ (重水素) $> 3\text{H}$ (トリチウム) 反応速度遅い
- ・濃縮装置は市販されており、安全に濃縮を行うことができます。

【仕様】

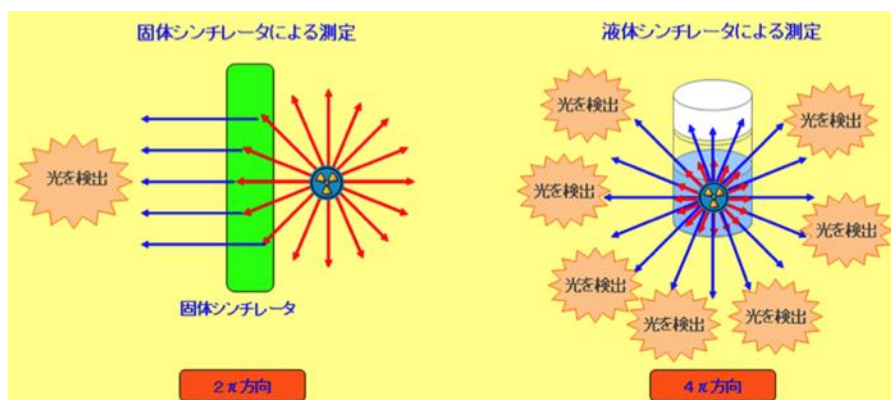
- ・約60時間で、1,000mLの蒸留した試料水を50mLに濃縮することが可能です。
- ・電解による生成物として水素と酸素が分離して発生し、排出されます。



※デノラ・ペルメレック株式会社 ホームページより転載

＜トリチウムのベータ線測定＞

トリチウムのベータ線エネルギーは極めて小さく、プラスチックシンチレータ等の固体のシンチレータでは効率良く測定はできませんが、液体シンチレータを使用すると、高い効率で測定ができます。試料水を蒸留等の操作で精製し、トリチウム以外のベータ線放出核種やその他不純物を排除し、専用の小型のビン（バイアル瓶）の中で液体のシンチレータを直接混ぜ合わせた後、バイアル瓶内から発生するシンチレーション光を検出器にて測定します。



(一社) 日本電気計測器工業会 (JEMIMA)
<https://www.jemima.or.jp/tech/6-03-02-11.html>

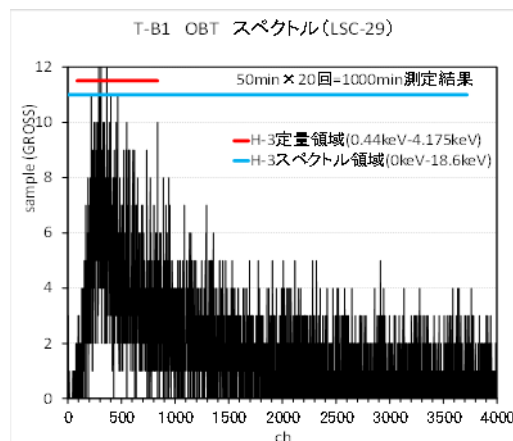
＜液体シンチレーションカウンタ (LSC) ＞

測定試料から放出された光は、液体シンチレーションカウンタ内の光電子増倍管*1により光電子に変換され、電気信号として処理されます。トリチウムから放出されるベータ線は連続分布となり、トリチウムのベータ線スペクトル*2を得ることができます。

- *1: 試料から放出された光を増幅し、高感度に検出する光センサ
- *2: 横軸をチャンネル（ベータ線のエネルギー）、縦軸をその計数（カウント）として示した図

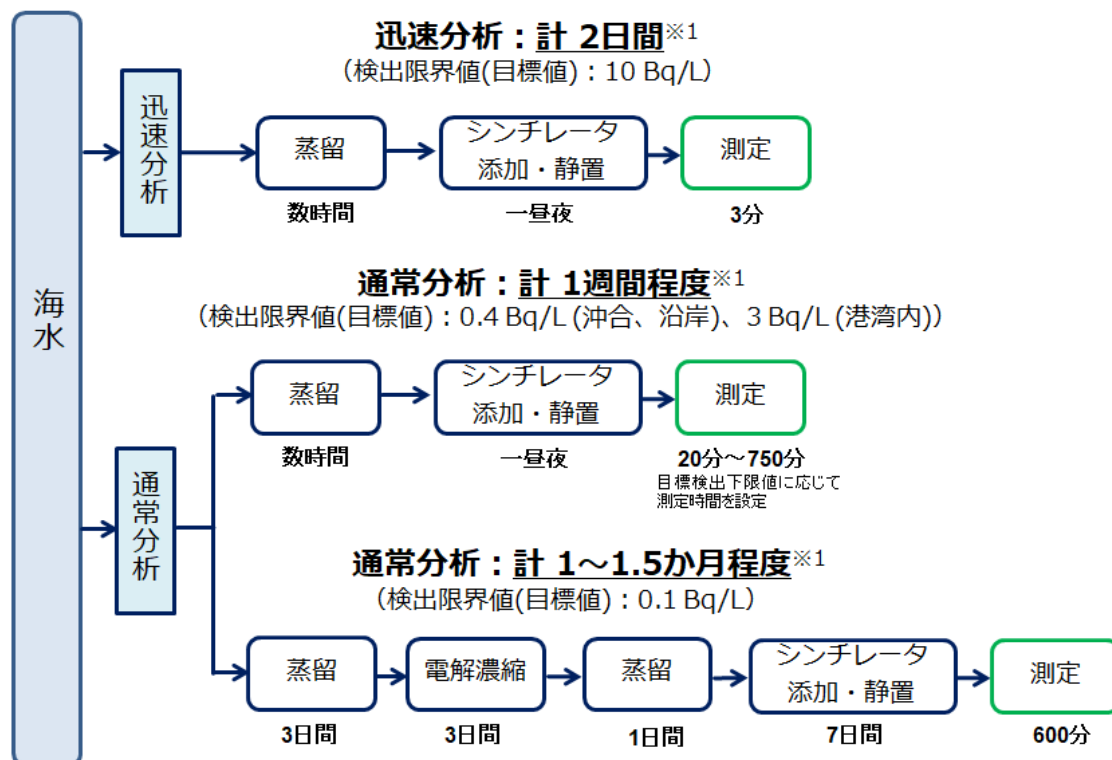


液体シンチレーションカウンタ
 (型式: LSC-LB7)



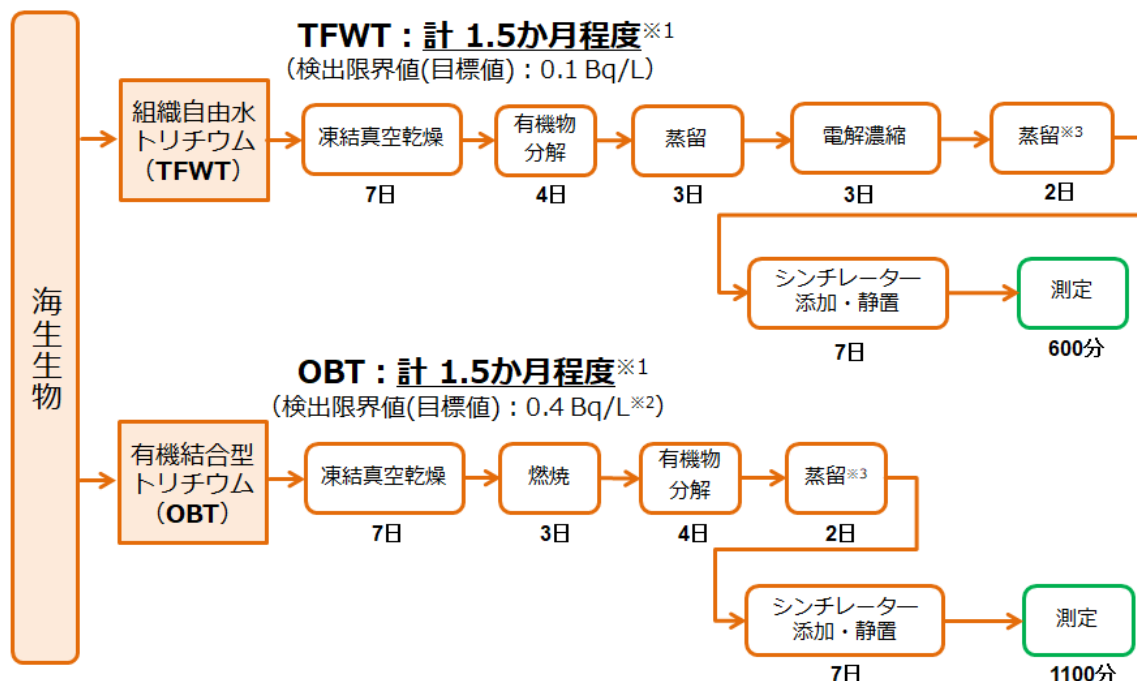
トリチウムのベータ線スペクトルの例

<海水のトリチウム測定～公表にかかる所要時間>



※1：所要時間は採取からデータ公表までのおおよその期間を示している。同時に複数の試料を取り扱う際など、機器の運用状況により所要時間が変動する。

<海生生物のトリチウム測定～公表にかかる所要時間>



※1：所要時間は採取からデータ公表までのおおよその期間を示している。同時に複数の試料を取り扱う際など、機器の運用状況により所要時間が変動する。

※2：総合モニタリング計画では0.5 Bq/Lとなっているが、0.4 Bq/Lを目標としている。

※3：海藻の分析では、化学物質の排除を目的に、トリチウムカラムを用いた処理を追加実施（所要時間：1日程度）している。（令和6年度第1回環境モニタリング評価部会 資料2-5参照）

2. 地球規模でのトリチウムの挙動

トリチウムは自然界において常に生成されています。その主な生成場所は大気です。トリチウムは、大気上層において宇宙線の陽子や中性子と大気を構成している窒素や酸素との核反応により生成されます。（天然起源トリチウムの存在量：約 $1.0 \sim 1.3 \times 10^{18}$ Bq）

地球環境中トリチウムの最大の発生源は、大気圏内核実験、特に1954年以降の水爆実験です。1963年の大気圏内核実験停止条約締結までに天然起源の200倍程度のトリチウムが放出されたと推定され、その結果として環境中トリチウムレベルは大きく増加しました。1963年以降は核実験起源の大気中トリチウムは物理的崩壊および海水中への移行により、減少傾向を示しています（物理学的半減期：12.3年）。また、原子炉の運転及び原子燃料の再処理に伴い発生します。

これらのトリチウムは大気の循環や降雨によって地上付近に移動し、空気、環境水（河川水、地下水、海水等）、植物や動物の生体中等に広く分布しています。

大気圏または水圏に放出されたトリチウムは、他の放射性核種と同様に大気や水の流れに従って移行および拡散をします。大気中へ放出されたトリチウムに特徴的な環境中移行は、大気から土壌への沈着、土壌から大気への再放出、土壌中移行、植物への取り込み等です。海洋等の水圏へ放出されるトリチウムは、ほとんどトリチウム水であるため水とまったく同じ挙動をします。

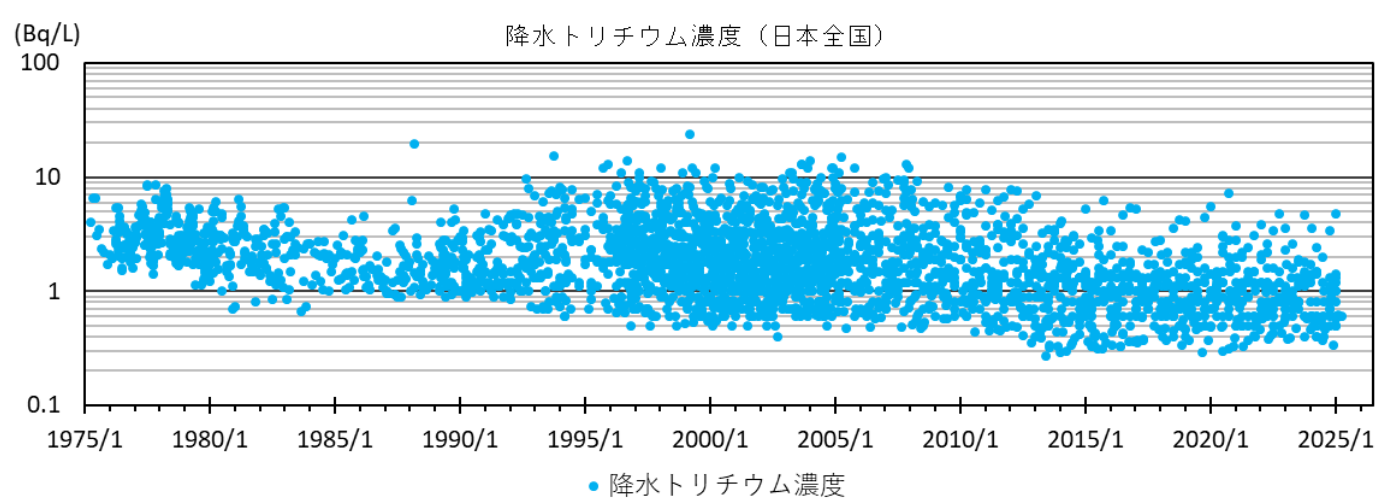
出典：トリチウムの影響と安全管理 日本原子力学会誌 Vol. 39 No. 11 (1997)

3. 降水中のトリチウム濃度

わが国において核実験開始前に測定された降水中トリチウム濃度は0.77 Bq/Lでしたが、1960年代の初めには12~180 Bq/Lまで増加しました。その後、減少し始め、現在はほぼ核実験前のレベルに戻りつつあります。

出典：トリチウムの影響と安全管理 日本原子力学会誌 Vol. 39 No. 11 (1997)

日本国内（原子力施設の立地県）における降水のトリチウム濃度の推移を以下の図に示します。



出典：環境放射能・放射線データベース

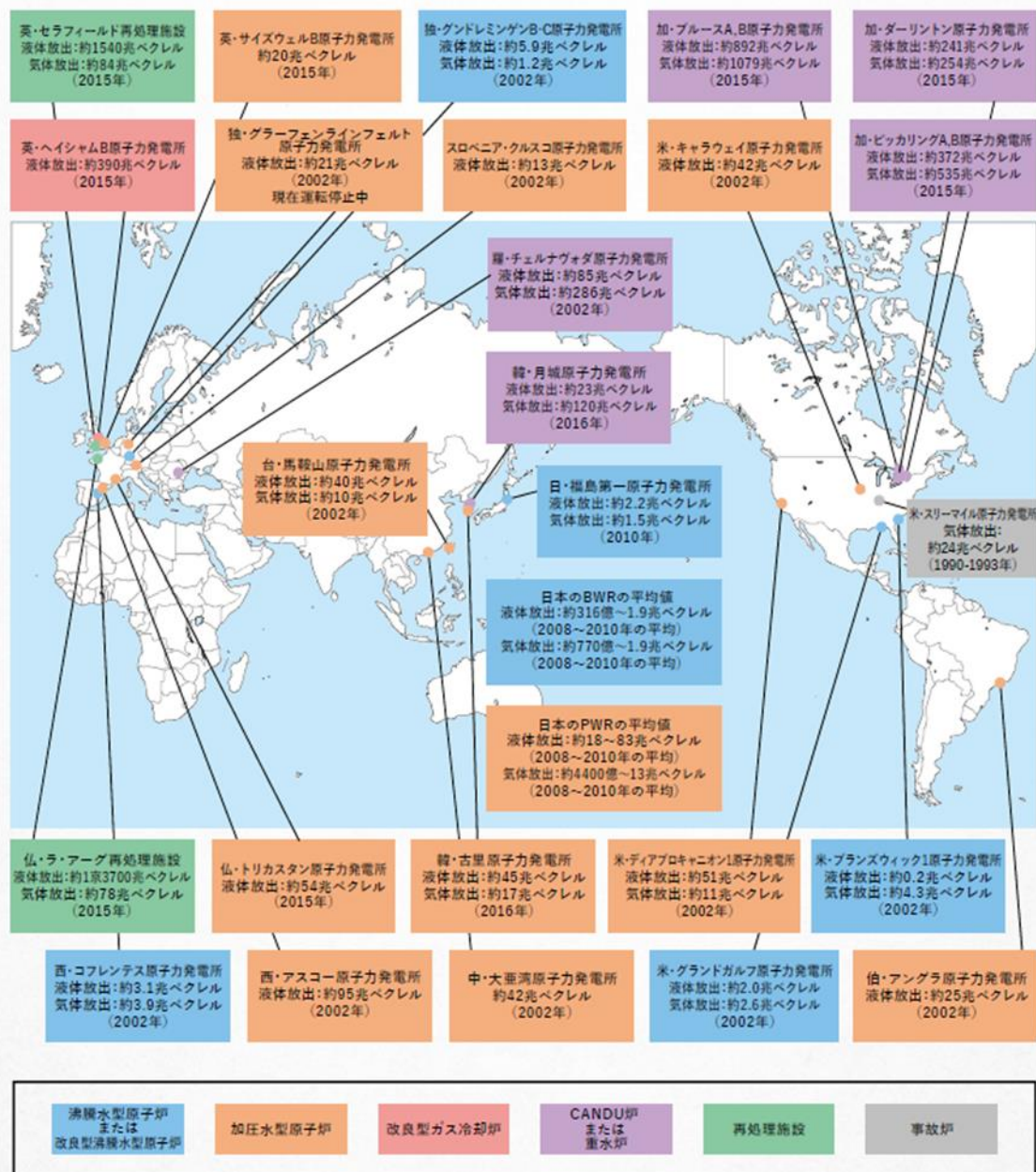
1975年4月～2026年6月に検出されたデータ

<https://www.envraddb.go.jp/special/database/>

4. 原子力施設からのトリチウムの放出量

国内外の原子力施設からのトリチウムの年間放出量

トリチウムは、原子力発電所や再処理施設の運転により生成されるため、世界中の原子力施設から放出されています。



※枠内の数値はトリチウム排出量を示す。〈参考〉トリチウム1兆ベクレルを、トリチウムを含む水に換算すると約0.019グラムに相当。

【出典】英国：Radioactivity in Food and the Environment, 2015 / カナダ：Canadian National Report for the Convention on Nuclear Safety, Seventh Report / フランス：トリチウム白書2016 / 韓国：韓国原子力安全委員会(Korean Sixth National Report under the Joint Convention on the safety of spent fuel Management and on the safety of radioactive Waste Management) / 日本：平成25年度原子力施設運転管理年報(原子力安全基盤機構) / その他の国々：UNSCEAR 2008年報告書

出典：処理水リーフレット 東京電力ホールディングス（2021年6月）

5. トリチウムの人への影響

トリチウムが放出するベータ線のエネルギーは非常に低く細胞を通過できないため、トリチウムによる放射線被ばくは外部被ばくではなく、トリチウム水を体内へ吸入・摂取・吸収により取り込むことによる内部被ばくとなります。（ベータ線エネルギー：平均5.7 keV、最大18.6 keV）

出典：トリチウムによる健康影響 日本放射線影響学会（2019年11月11日）

○トリチウムによる人の健康影響

成人が経口で取り込んだトリチウムの預託実効線量係数*は、組織自由水型トリチウムで 1.8×10^{-8} mSv/Bq、有機結合型トリチウムで 4.2×10^{-8} mSv/Bq（組織自由水型の約2.3倍）で、セシウム137の 1.3×10^{-5} mSv/Bqに比べて、それぞれ1/700以下、1/300以下となります。同じ放射性物質の量（Bq数）であればトリチウムによる健康影響はセシウム137に比べてはるかに小さいことになります。

*：預託実効線量係数（mSv/Bq）

放射性物質の摂取量（Bq）から内部被ばく線量（Sv）を換算するための係数で、1Bqあたりの内部被ばく線量（Sv）として表す。預託実効線量とは放射性物質を1回だけ摂取した場合に、それ以後の生涯にどれだけの放射線を被ばくすることになるかを推定した被ばく線量。

出典：トリチウムによる健康影響 日本放射線影響学会（2019年11月11日）

告示に定めるトリチウムの濃度限度 60,000 Bq/L

国際保健機関（WHO）の飲料水水質のトリチウムの指標 10,000 Bq/L

○トリチウムの生物濃縮

カナダの研究施設のあるパーチ湖で得られた魚介類、藻類のデータについて、IAEAのプロジェクトにおいて議論がなされ、水生生物の組織自由水型トリチウム濃度は水のトリチウム濃度と等しくなるが、有機結合型トリチウム濃度は組織自由水型トリチウム濃度を超えることはなく、組織自由水型トリチウム濃度より低くなることが報告されています。また、フランスの再処理施設のあるラ・アーグの海域でのデータについての研究でも、海生生物の有機結合型トリチウム濃度は海水のトリチウム濃度より高くなく、トリチウムは濃縮されていないと結論されています。

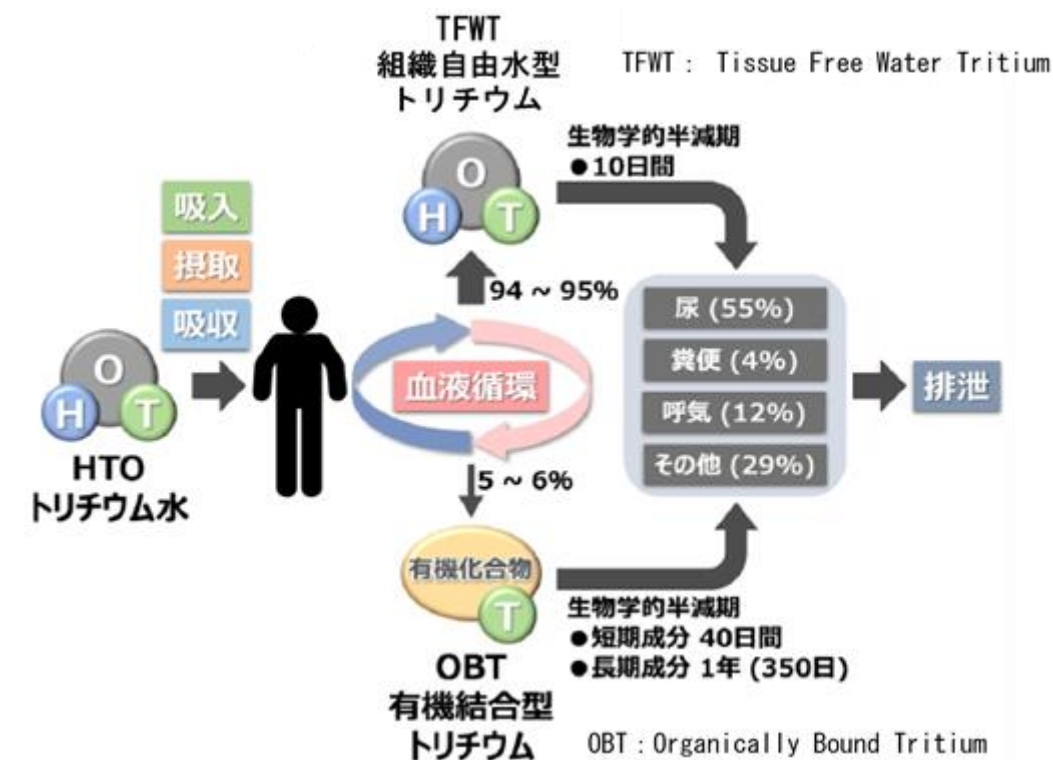
出典：海洋におけるトリチウムの動態と海生生物への蓄積 海生研研報 第27号（2022）

（参考）食品の放射性物質の基準値

一般食品の放射性セシウムの基準値：100 Bq/kg

- ・食べ続けたときに、その食品に含まれる放射性物質から生涯に受ける影響が1 mSv/年以下となるように定められている。
- ・セシウムからの影響が大半であり、セシウム以外は測定にきわめて時間がかかることから、他の半減期が1年以上の放射性物質の影響を計算に含めたうえで、セシウムを指標としている。

○人におけるトリチウムの代謝



出典：トリチウムによる健康影響 日本放射線影響学会（2019年11月11日）に一部加筆

*：生体内で作られる有機物と結合したトリチウムの生物学的半減期は、その有機物の分解に従って体外に排出される。早く分解されるものと遅く分解されるものがあり、それらを短期成分と長期成分として評価すると短期成分のトリチウムは約40日、長期成分のトリチウムは約350日の半減期であった。

出典：Organically bound tritium. Health Physics 65(6):698-712; 1993

原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR) 2016 年報告書 科学的附属書C

内部被ばく核種の生物学的影響 -トリチウム-

(参考) ALPS処理水希釈放出設備および関連設備の全体像

